

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年4月10日
【計算期間】	第3期（自 平成20年7月15日 至 平成21年1月13日）
【ファンド名】	三井住友・アジア4大成長国オープン
【発行者名】	三井住友アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前田 良治
【本店の所在の場所】	東京都港区愛宕二丁目5番1号
【事務連絡者氏名】	古池 典生
【連絡場所】	東京都港区愛宕二丁目5番1号
【電話番号】	03-5405-0739
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

- イ 当ファンドは、ベトナム株マザーファンド、インド株マザーファンド、中国株マザーファンドおよびアジア戦略日本株マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）を組み入れることにより、実質的にベトナム、インド、中国および日本の株式に投資し、信託財産の中長期的な成長を目指した運用を行います。
- ロ 委託会社は、受託会社と合意の上、金500億円を限度として信託金を追加することができます。この限度額は、委託会社、受託会社の合意により変更できます。
- ハ 当ファンドが該当する商品分類、属性区分は次の通りです。

（イ）当ファンドが該当する商品分類

項目	該当する商品分類	内容
単位型・追加型	追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	内外	目論見書または信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産 （収益の源泉）	株式	目論見書または信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

（ロ）当ファンドが該当する属性区分

項目	該当する属性区分	内容
投資対象資産	その他資産（投資信託証券（資産複合（株式、債券）資産配分変更型））	目論見書または信託約款において、主として投資信託証券に投資する旨の記載があるものをいいます。「投資信託証券」以下のカッコ内は投資信託証券の先の実質投資対象について記載しています。なお、組み入れる資産そのものは投資信託証券ですが、投資信託証券の先の実質投資対象は株式および債券であり、ファンドの収益は株式市場の動向に左右されるものであるため、商品分類上の投資対象資産（収益の源泉）は「株式」となります。
決算頻度	年2回	目論見書または信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。
投資対象地域	日本、アジア	目論見書または信託約款において、組入資産による投資収益が日本およびアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファミリーファンド	目論見書または信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいいます。

為替ヘッジ	為替ヘッジなし	目論見書または信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
-------	---------	---

※一部の組入マザーファンドの運用は、ファンド・オブ・ファンズ（投資信託証券への投資を目的とする投資信託）の投資形態で行うため、当ファンドとマザーファンドを一体とみなした場合、ファンド・オブ・ファンズの性質を有します。

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単 位 型	国 内	株 式
		債 券
追 加 型	海 外	不 動 産 投 信
		そ の 他 資 産
	内 外	(資 産 複 合)

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株 式	年 1 回	グ ロ ー バ ル		
一 般	年 2 回	日 本		
大 型 株				
中 小 型 株	年 4 回	北 米	ファミリーファンド	あ り
債 券	年6回(隔月)	欧 州		
一 般	年12回(毎月)	ア ジ ア		
公 債	日 々	オ セ ア ニ ア		
社 債	そ の 他	中 南 米	ファンド・オブ・ファンズ	な し
その他債券	()	ア フ リ カ		
クレジット属性		中近東(中東)		
()		エマージング		
不動産投信				
その他資産				
(投資信託証券(資産複合(株式、債券) 資産配分変異型))				
資産複合				
()				

※商品分類、属性区分は、社団法人投資信託協会「商品分類に関する指針」に基づき記載しています。商品分類、属性区分の全体的な定義等は社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご覧ください。

（２）【ファンドの仕組み】**イ 当ファンドの関係法人とその役割****（イ）委託会社 「三井住友アセットマネジメント株式会社」**

証券投資信託契約に基づき、信託財産の運用指図、投資信託説明書（目論見書）および運用報告書の作成等を行います。

（ロ）受託会社 「住友信託銀行株式会社」

証券投資信託契約に基づき、信託財産の保管・管理・計算等を行います。なお、信託事務の一部につき、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託することがあります。また、外国における資産の保管は、その業務を行うに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行う場合があります。

（ハ）販売会社

委託会社との間で締結される販売契約（名称の如何を問いません。）に基づき、当ファンドの募集・販売の取扱い、投資信託説明書（目論見書）の提供、受益者からの一部解約実行請求の受付け、受益者への収益分配金、一部解約金および償還金の支払事務等を行います。

〔参考情報：投資顧問会社〕

以下の法人は当ファンドの関係法人には該当しませんが、当ファンドが主要投資対象とするインド株マザーファンドおよび中国株マザーファンドの運用に関し助言等を行う投資顧問会社であり、間接的に当ファンドの運用に関与します。

i インド株マザーファンドの運用に関し助言等を行う投資顧問会社

ソシエテジェネラルアセットマネジメント株式会社

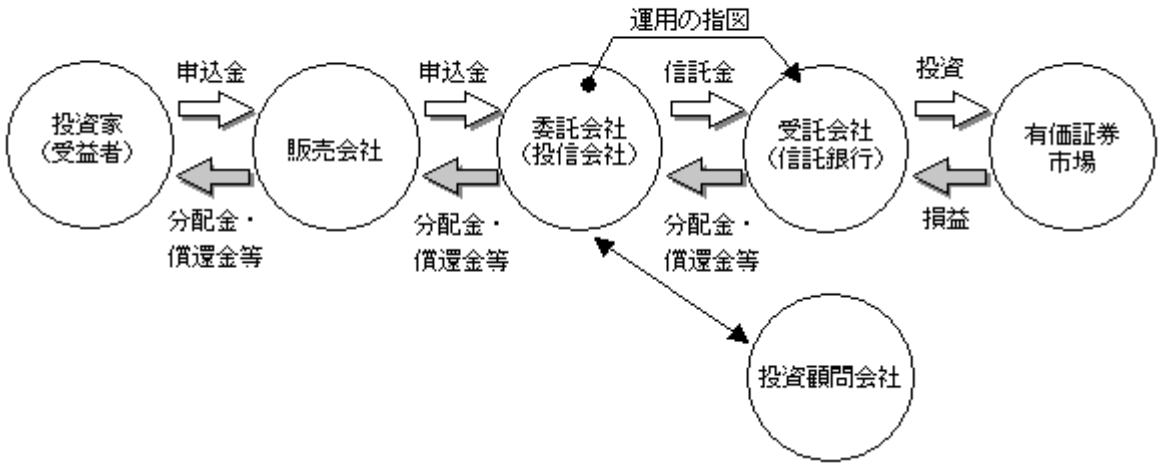
当ファンドの主要投資対象であるインド株マザーファンドの投資顧問会社として、委託会社に対して、インドの市場に関する情報、同マザーファンドの投資対象である SGAM Fund Equities India に関する情報等を提供します。

ii 中国株マザーファンドの運用に関し助言等を行う投資顧問会社

スミトモ ミツイ アセットマネジメント（ホンコン）リミテッド

当ファンドの主要投資対象である中国株マザーファンドの投資顧問会社として、委託会社に対して、主として、中国における個別銘柄リサーチ情報および投資環境分析情報を提供します。

運営の仕組み



ロ 委託会社の概況

(イ) 資本金の額

2,000百万円（平成21年2月27日現在）

(ロ) 会社の沿革

昭和60年7月 三生投資顧問株式会社設立

昭和62年2月 証券投資顧問業の登録

昭和62年6月 投資一任契約にかかる業務の認可

平成11年1月 三井生命保険相互会社の特別勘定運用部門と統合

平成11年2月 三生投資顧問株式会社から三井生命グローバルアセットマネジメント株式会社へ商号変更

平成12年1月 証券投資信託委託業の認可取得

平成14年12月 住友ライフ・インベストメント株式会社、スミセイ グローバル投信株式会社、三井住友海上アセットマネジメント株式会社およびさくら投信投資顧問株式会社と合併し、三井住友アセットマネジメント株式会社に商号変更

(ハ) 大株主の状況

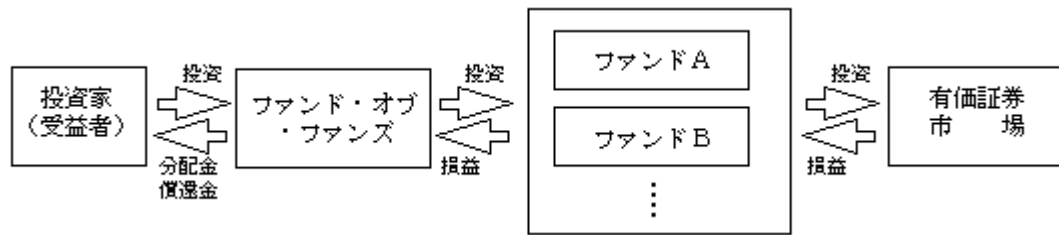
（平成21年2月27日現在）

名称	住所	所有 株式数	比率 (%)
住友生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区城見一丁目4番35号	7,056	40.0
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	4,851	27.5
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	4,851	27.5
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町一丁目2番3号	882	5.0

ハ ファンドの運用形態（ファンド・オブ・ファンズによる運用）

一般に、「ファンド・オブ・ファンズ」においては、株式や債券などの有価証券に直接投資するのではなく、複数の他の投資信託（ファンド）を組み入れることにより運用を行います（投資信託に投資する投資信託）。また、種々の特長を持った投資信託を購入することにより、効率的に資産配分を行います。

〔ファンド・オブ・ファンズによる運用〕



※なお、当ファンドは、「ファミリーファンド方式」を採用しており、実際の他のファンドへの投資は、一部マザーファンドを通じて行います。

2【投資方針】

（1）【投資方針】

イ 基本方針

当ファンドは、4つのマザーファンド（ベトナム株マザーファンド、インド株マザーファンド、中国株マザーファンドおよびアジア戦略日本株マザーファンド）を組み入れることにより、実質的にベトナム、インド、中国および日本の株式に投資し、信託財産の中長期的な成長を目指した運用を行います。

ロ 投資態度

各マザーファンドへの基本投資比率は概ね、

ベトナム：インド：中国：日本＝15%：30%：30%：25%程度とします。

また、各マザーファンドへの投資を通じて、実質的に以下の運用を行います。

（イ）主として、アジアの成長をリードする3カ国（ベトナム、インド、中国）の企業の株式、アジア地域からの収益が見込める日本企業の株式に投資し信託財産の成長を目指した運用を行います。

※ベトナムおよび中国の株式への投資は、当該株式の値動きに連動する有価証券への投資による場合があります。

（ロ）アジア地域からの収益が見込める日本企業は、収益、売上等の定量面、事業戦略等の定性面双方から総合的に判断します。

（ハ）銘柄選定にあたっては、成長性・財務健全性、流動性等に配慮して厳選投資します。

（ニ）実質組入れ外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

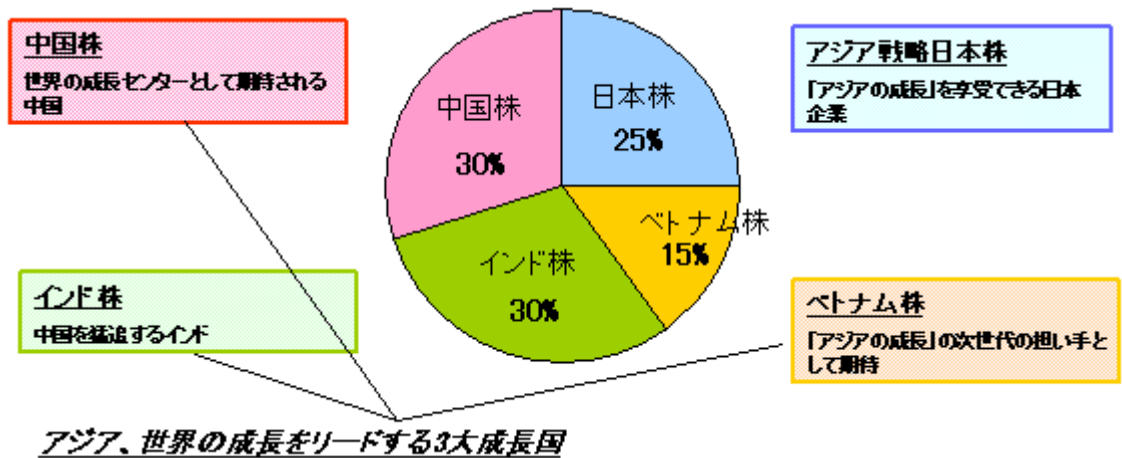
（ホ）株式市場構造、資金動向、市況動向等によっては投資比率を含め、上記のような運用ができない場合があります。

※インド株マザーファンドの運用について

インド株マザーファンドにおいては、「SGAM Fund Equities India（SGAM・ファンド・エクイティーズ・インディア）」の投資信託の組入れを通じて実質的にインドの取引所上場株式等に投資を行います。

SGAM・ファンド・エクイティーズ・インディアにおいては、同ファンドの投資顧問会社であるソシエテ・ジェネラル・アセット・マネジメントS Aにより、主としてインドで事業展開を行う企業に投資し、長期的な信託財産の成長を目指した運用が行われます。

投資対象の基本コンセプト



（２）【投資対象】**イ 投資対象とする資産の種類**

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

（イ）次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律第２条第１項の「特定資産」をいいます。以下同じ。）

- １．有価証券
- ２．金銭債権
- ３．約束手形

（ロ）特定資産以外の資産で、以下に掲げる資産

- １．為替手形

ロ 投資対象とする有価証券

委託会社は、信託金を、主として、マザーファンド受益証券および次の有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

- １．国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）
- ２．コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
- ３．外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券または証書の性質を有するもの
- ４．投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第10号で定めるものをいいます。）
- ５．投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第２条第１項第11号で定めるものをいいます。）
- ６．外国法人が発行する譲渡性預金証書

なお、第４号の証券および第５号の証券を以下「投資信託証券」といいます。また、第１号の証券にかかる運用の指図は買い現先取引（売戻条件付の買入れ）に限り行うことができるものとします。

ハ 投資対象とする金融商品

委託会社は、信託金を、上記ロに掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

- １．預金
- ２．指定金銭信託（金融商品取引法第２条第１項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- ３．コール・ローン
- ４．手形割引市場において売買される手形

※インド株マザーファンドを通じて投資する投資信託の名称、運用会社、主要運用対象、運用の基本方針に関しましては、前記「（１）投資方針」の記載をご覧ください。

（３）【運用体制】**イ 運用体制**

当ファンドの運用は、次のプロセスに基づいて行われます。

（イ）計画（Plan）

国内外のエコノミスト、アナリスト、ファンドマネジャーが、マクロ経済環境、市場環境に関する分析・検討を行います。

これを元に、担当運用グループは投資政策委員会にて、運用方針を決定し月次運用計画を策定します。

（ロ）実行（Do）

担当運用グループは、月次運用計画に基づき、ファンドのポートフォリオの構築、およびポートフォリオ管理の一環として日々のリスクモニタリングを行います。

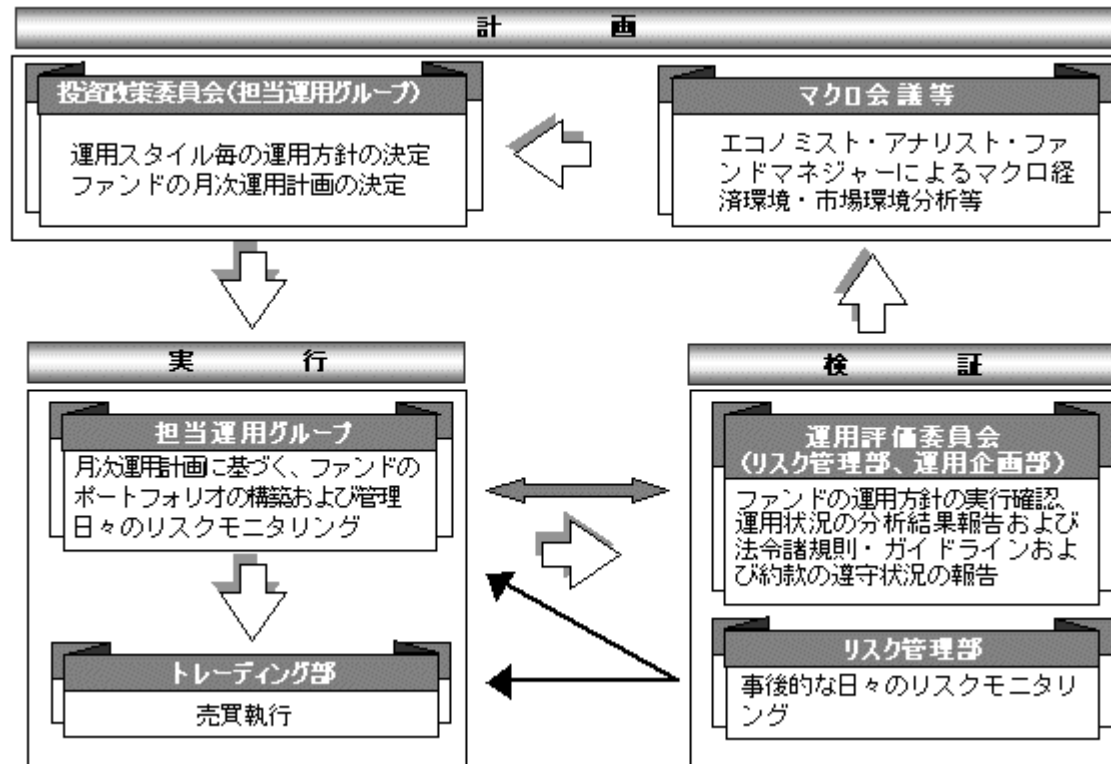
売買執行については、組織的に分離されたトレーディング部が、最良と思われる手法をもって売買を執行します。

（ハ）検証（Check）

運用部門から組織的に分離されたリスク管理部が、約款の遵守状況等、ファンドの運営状況を日々モニタリングし、抵触があった場合直ちに担当運用グループへ状況確認がなされます。担当運用グループは対応結果をリスク管理部へ報告します。

運用評価委員会では、ファンドの運用方針の実行状況、運用状況の分析結果を確認します。また、運用の分析、評価結果、運用リスク状況、法令諸規則、運用ガイドライン、約款の遵守状況についても報告されます。

【ファンドの運用体制】



※リスク管理部は8名程度、運用企画部は8名程度で構成されています。

※ファンドの運用体制は、委託会社の組織変更等により、変更されることがあります。

※他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）の組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断します。

ロ 委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制

ファンドの受託会社に対しては、信託財産の日常の管理業務（保管・管理・計算等）を通じて、信託事務の正確性・迅速性の確認を行い、問題がある場合は適宜改善を求めています。

（４）【分配方針】

年２回（原則として１月および７月の１２日。休業日の場合は翌営業日となります。）決算を行い、原則として以下の方針に基づき収益分配を行います。

イ 分配対象額の範囲は、経費控除後の、繰越分を含めた利子、配当等収益と売買益（評価損益を含みます。）等の全額とします。

ロ 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の

場合等には、委託会社の判断により収益分配を行わない場合があります。

- ハ 留保益の運用については特に制限を定めず、委託会社の判断に基づき、前記「（１）投資方針」と同一の運用を行います。

（５）【投資制限】

Ⅰ ファンドの信託約款に基づく投資制限

- イ 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。なお、マザーファンド以外の投資信託証券への直接投資は行いません。

- ロ 株式への直接投資は行いません。

（マザーファンド受益証券への投資を通じた株式への実質投資割合には制限を設けません。）

※実質投資割合とは、当ファンドが保有するある種類の資産の評価額が当ファンドの純資産総額に占める比率（「組入比率」といいます。）と、当該同一種類の資産のマザーファンドにおける組入比率に当該マザーファンド受益証券の当ファンドにおける組入比率を乗じて得た率を合計したものをいいます（以下同じ。）。

- ハ 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

ニ 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

ホ 外国為替予約の指図

委託会社は、信託財産に属する外貨建資産とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

ヘ 資金の借入れ

- （イ）委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

- （ロ）一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、有価証券等の売却代金または償還金の入金日までに限るものとし、資金借入額は、次の各号に掲げる要件を満たす範囲内の額とします。

- １．一部解約金の支払資金の手当てのために行った有価証券等の売却等による受取りの確定している資金の額の範囲内
- ２．一部解約金支払日の前営業日において確定した当該支払日における支払資金の不足額の範囲内
- ３．借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%以内

- （ハ）収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日まで

とし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

（二）借入金の利息は、信託財産中から支弁します。

II 法令に基づく投資制限

イ 同一法人の発行する株式への投資制限（投資信託及び投資法人に関する法律第9条）

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、信託財産として有する当該株式にかかる議決権の総数（株主総会において決議をすることができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法第879条第3項の規定により議決権を有するものとみなされる株式についての議決権を含みます。）が、当該株式にかかる議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、信託財産をもって当該株式を取得することを受託会社に指図することが禁じられています。

ロ デリバティブ取引にかかる投資制限（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号）

委託会社は、信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標にかかる変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書にかかる取引および選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。

（参考情報：マザーファンドの投資方針等）**（ベトナム株マザーファンド）****（１）投資方針等****イ 基本方針**

ベトナムの取引所に上場している株式、および世界各国・地域の取引所に上場しているベトナム企業の株式等を主要投資対象とし、信託財産の成長を目指して運用を行います。

ロ 投資態度

- （イ）主としてベトナムの取引所に上場している株式、および世界各国・地域の取引所に上場しているベトナム企業の株式等に投資することにより、信託財産の成長を目指した運用を行います。また、事業展開や収益構造などから実質的にベトナム企業と考えられる他の国籍企業の株式にも投資することがあります。
- （ロ）ベトナムの取引所に上場している株式への投資は、当該株式の値動きに連動する有価証券への投資で代替することがあります。
- （ハ）銘柄選定にあたっては、成長性・財務健全性および流動性等に配慮し、厳選投資します。
- （ニ）外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- （ホ）資金動向、市場動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

（２）投資対象**イ 投資対象とする資産の種類**

このマザーファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- （イ）次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律第２条第１項の「特定資産」をいいます。以下同じ。）
 - １．有価証券
 - ２．デリバティブ取引にかかる権利
 - ３．金銭債権
 - ４．約束手形
- （ロ）特定資産以外の資産で、以下に掲げる資産
 - １．為替手形

ロ 投資対象とする有価証券

委託会社は、このマザーファンドにおいて、信託金を、主として次の有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

- １．株券または新株引受権証書
- ２．国債証券
- ３．地方債証券
- ４．特別の法律により法人の発行する債券
- ５．社債券（新株引受権証書と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）

6. 特定目的会社にかかる特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
8. 協同組織金融機関にかかる優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
9. 特定目的会社にかかる優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
10. コマーシャル・ペーパー
11. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
14. 投資証券もしくは投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
16. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券にかかるものに限ります。）
17. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
18. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
19. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
20. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
21. 外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの

なお、第1号の証券または証書、第12号ならびに第17号の証券または証書のうち第1号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第6号までの証券および第12号ならびに第17号の証券または証書のうち第2号から第6号までの証券の性質を有するもの、および第14号の証券のうち投資法人債券を以下「公社債」といい、第13号の証券および第14号の証券（ただし、投資法人債券を除きます。）を以下「投資信託証券」といいます。

ハ 投資対象とする金融商品

委託会社は、このマザーファンドにおいて、信託金を、上記ロに掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）

3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

（3）投資制限

イ ファンドの信託約款に基づく主要な投資制限

- （イ）株式への投資割合には制限を設けません。
- （ロ）同一銘柄の株式への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。
- （ハ）外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
- （ニ）新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- （ホ）同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- （ヘ）同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- （ト）投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

ロ 法令に基づく投資制限

ベビーファンドにつき上述した法令に基づく制限は、当マザーファンドについても課されます。

（インド株マザーファンド）**（１）投資方針等****イ 基本方針**

「SGAM Fund Equities India（SGAM・ファンド・エクイティーズ・インディア）」にかかる投資信託証券を主要投資対象とし、信託財産の成長を目指して運用を行います。

ロ 投資態度

- （イ）主として「SGAM Fund Equities India（SGAM・ファンド・エクイティーズ・インディア）」にかかる投資信託証券への投資を通じて、インドの取引所に上場している株式に投資し、信託財産の成長を目指した運用を行います。
- （ロ）投資信託証券の組入比率は原則として高位とします。ただし、ファンドの資金動向、市況動向等により弾力的に対応する場合があります。
- （ハ）外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- （ニ）運用にあたっては、ソシエテジェネラルアセットマネジメント株式会社の投資助言を受けます。
- （ホ）資金動向、市場動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

当マザーファンドが投資対象とする投資信託証券の概要

ファンド名	SGAM Fund Equities India（SGAM・ファンド・エクイティーズ・インディア）
形態	ルクセンブルグ籍会社型投資信託（米ドル建て）
主な投資対象	主としてインドで事業展開を行う企業に投資します。
運用の基本方針	主としてインドで事業展開を行う企業に投資し、長期的な信託財産の成長を目指して運用します。
ベンチマーク	B S E 1 0 0（ムンバイ１００種指数）
決算日	年１回、原則５月31日に決算を行います。
分配方針	信託財産から生じる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配を行いません。
信託報酬	年率0.80％以内
成功報酬	（B S E 1 0 0＋4.0％）を超えた分に対し15％の成功報酬がかかります。
その他の費用	年次税（年率0.01％）のほか、管理、受託、監査費用等がかかります。
申込手数料	ありません。
投資顧問会社	ソシエテ・ジェネラル・アセット・マネジメント S A
副投資顧問会社	ソシエテ・ジェネラル・アセット・マネジメント（シンガポール）
投資助言会社	S B I ファンド・マネジメント（インド）

（２）投資対象**イ 投資対象とする資産の種類**

このマザーファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

（イ）次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項の「特定資産」をいいます。以下同じ。）

1. 有価証券
2. 金銭債権
3. 約束手形

（ロ）特定資産以外の資産で、以下に掲げる資産

1. 為替手形

ロ 投資対象とする有価証券

委託会社は、このマザーファンドにおいて、信託金を、主として次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 「SGAM Fund Equities India（SGAM・ファンド・エクイティーズ・インディア）」にかかる投資証券
2. 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）
3. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
4. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券または証書の性質を有するもの
5. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
6. 投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
7. 外国法人が発行する譲渡性預金証書

なお、第2号の証券にかかる運用の指図は買い現先取引（売戻条件付の買入れ）に限り行うことができるものとします。また、第1号の証券、第5号の証券および第6号の証券を以下「投資信託証券」といいます。

ハ 投資対象とする金融商品

前記「2 投資方針（2）投資対象 ハ 投資対象とする金融商品」において記載したベビーファンドが投資対象とする金融商品に同じです。

（3）投資制限

イ ファンドの信託約款に基づく主要な投資制限

（イ）投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

（ロ）主要投資対象とする投資信託証券、コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等以外の有価証券への投資は、買い現先取引または債券貸借取引に限りします。

（ハ）株式への直接投資は行いません。

（ニ）外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

ロ 法令に基づく投資制限

ベビーファンドにつき上述した法令に基づく制限は、当マザーファンドについても課されます。

（中国株マザーファンド）**（１）投資方針等****イ 基本方針**

中国（香港を含む）の取引所に上場している株式、および世界各国・地域の取引所に上場している中国関連企業の株式等を主要投資対象とし、信託財産の成長を目指して運用を行います。

ロ 投資態度

- （イ）主に中国で事業展開を行っている割安な優良企業に投資することによって中長期的に市場を上回るリターンを上げることを目指します。
- （ロ）銘柄選定にあたっては、「事業が国の政策に沿っているか」、「成長力と収益性」、「製品戦略と競争状況」、「コーポレートガバナンス」の４項目を中心に、詳細な調査を行い厳選します。
- （ハ）中国の取引所に上場している株式の値動きに連動する有価証券を組み入れることがあります。
- （ニ）株式の組入比率は原則として高位を保ちます。
- （ホ）運用にあたっては、スミトモ ミツイ アセットマネジメント（ホンコン）リミテッドの投資助言を受けます。
- （ヘ）外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- （ト）資金動向、市場動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

（２）投資対象**イ 投資対象とする資産の種類**

前記「（参考情報：マザーファンドの投資方針等）（ベトナム株マザーファンド）」において記載したベトナム株マザーファンドが投資対象とする資産の種類に同じです。

ロ 投資対象とする有価証券

前記「（参考情報：マザーファンドの投資方針等）（ベトナム株マザーファンド）」において記載したベトナム株マザーファンドが投資対象とする有価証券に掲げるものに投資します。

ハ 投資対象とする金融商品

前記「（参考情報：マザーファンドの投資方針等）（ベトナム株マザーファンド）」において記載したベトナム株マザーファンドが投資対象とする金融商品に掲げるものに投資します。

（３）投資制限**イ ファンドの信託約款に基づく主要な投資制限**

- （イ）株式への投資割合には制限を設けません。
- （ロ）同一銘柄の株式への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。
- （ハ）外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
- （ニ）新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- （ホ）同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額

の5%以下とします。

（ヘ）同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。

（ト）投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

ロ 法令に基づく投資制限

ベビーファンドにつき上述した法令に基づく制限は、当マザーファンドについても課されます。

（アジア戦略日本株マザーファンド）**（１）投資方針等****イ 基本方針**

わが国の取引所に上場している株式を主要投資対象とし、信託財産の成長を目指して運用を行います。

ロ 投資態度

（イ）主としてわが国の取引所に上場している株式のうち、アジア地域からの収益が見込める企業の株式に投資することにより、信託財産の成長を目指した運用を行います。

＊アジア地域からの収益が見込める企業は、収益、売上等の定量面、事業戦略等の定性面双方から総合的に判断します。

（ロ）銘柄選定にあたっては、成長性・財務健全性および流動性等に配慮し、厳選投資します。

（ハ）株式の組入比率は原則として高位を保ちます。

（ニ）非株式割合（株式以外の資産への投資割合）は、原則として信託財産総額の50%以下とします。

（ホ）資金動向、市場動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

（２）投資対象**イ 投資対象とする資産の種類**

前記「（参考情報：マザーファンドの投資方針等）（ベトナム株マザーファンド）」において記載したベトナム株マザーファンドが投資対象とする資産の種類に同じです。

ロ 投資対象とする有価証券

前記「（参考情報：マザーファンドの投資方針等）（ベトナム株マザーファンド）」において記載したベトナム株マザーファンドが投資対象とする有価証券に掲げるものに投資します。

ハ 投資対象とする金融商品

前記「（参考情報：マザーファンドの投資方針等）（ベトナム株マザーファンド）」において記載したベトナム株マザーファンドが投資対象とする金融商品に掲げるものに投資します。

（３）投資制限**イ ファンドの信託約款に基づく主要な投資制限**

（イ）株式への投資割合には制限を設けません。

（ロ）同一銘柄の株式への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。

（ハ）外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。

（ニ）新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。

（ホ）同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の5%以下とします。

（ヘ）同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。

（ト）投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

ロ 法令に基づく投資制限

ベビーファンドにつき上述した法令に基づく制限は、当マザーファンドについても課されます。

3【投資リスク】

イ ファンドのもつリスクの特性

当ファンドは、主に内外の株式や債券を投資対象としています（マザーファンドを通じて間接的に投資する場合を含みます。）。当ファンドの基準価額は、組み入れた株式や債券の値動き、為替相場の変動等の影響により上下しますので、これにより投資元本を割り込むことがあります。また、組み入れた株式や債券の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果としてファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、当ファンドは金融機関の預金とは異なり、元金が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。また、当ファンドは、預金や保険契約と異なり、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関は、投資者保護基金には加入しておりません。

当ファンドが有するリスク等（当ファンドが主要投資対象とするマザーファンドへの投資を通じて間接的に受ける実質的なリスク等を含みます。）のうち主要なものは、以下の通りです。

（イ）株式市場リスク

内外の政治、経済、社会情勢等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況、これらに対する外部的評価の変化等によって変動し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。特に、企業が倒産や大幅な業績悪化に陥った場合、当該企業の株式の価値が大きく下落し、基準価額が大きく下落する要因となります。

（ロ）債券市場リスク

内外の政治、経済、社会情勢等の影響により債券相場が下落（金利が上昇）した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、ファンドが保有する個々の債券については、下記「信用リスク」を負うことにもなります。

（ハ）為替変動リスク

外貨建資産への投資は、円建資産に投資する場合の通常のリスクのほかに、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動（円高）は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

（ニ）信用リスク

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。有価証券等の格付けが低い場合は、格付けの高い場合に比べてこうしたリスクがより高いものになると想定されます。

なお、当ファンドが投資する株式等の値動きに連動する債券については、債券の発行者に起因するリスクのほか、対象とする企業の株価の変動の影響を受けますので、対象とする企業が倒産や大幅な業績悪化に陥った場合には、当該債券の価値が大きく下落し、基準価額が大きく下落する要因となります。

（ホ）カントリーリスク

海外に投資を行う場合には、投資する有価証券の発行者に起因するリスクのほか、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化や混乱などによって投資の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

特に投資先が新興国の場合、その証券市場は先進国の証券市場に比べ、より運用上の制約が大きいことが想定されます。また、先進国に比べ、一般に市場規模が小さいため、有価証券の需給変動の影響を受けやすく、価格形成が偏ったり、変動性が大きくなる傾向が考えられます。

（ヘ）市場流動性リスク

大口の解約請求があった場合、解約資金を手当てするために保有資産を大量に売却しなければならないことがあります。その際、市場動向や取引量等の状況によっては、取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることがあり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

なお、海外の取引所によっては、長期間にわたる個別銘柄の売買停止措置がとられることがあり、そのような場合には社団法人投資信託協会規則もしくは委託会社の社内ルールに従って、当該有価証券の評価を行います。

（ト）ファミリーファンド方式にかかる留意点

当ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用するため、当ファンドと同じマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・一部解約により資金の流入が生じた場合、その結果として、当該マザーファンドにおいても組入有価証券の売買等が生じ、当ファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。

ロ 投資リスクの管理体制

リスク管理の実効性を高め、また、コンプライアンスの徹底を図るために、運用部門から独立した組織（リスク管理部および法務コンプライアンス部）を設置し、ファンドの投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかるチェックを行っています。リスク管理部では、主に投資信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングを行います。また、法務コンプライアンス部では、主に法令・諸規則等の遵守状況についてのチェックを行います。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかるチェックの結果については、運用評価委員会、リスク管理委員会およびコンプライアンス委員会への報告が義務づけられています。

4【手数料等及び税金】

（１）【申込手数料】

原則として、申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額×申込口数）に、3.15%（税抜き3.0%）を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める申込手数料率を乗じて得た額となります。

※累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は無手数料となります。

※申込手数料に関する詳細は、お申込みの販売会社または委託会社にお問い合わせください。

委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	電話番号※	インターネット・ ホームページ・アドレス
三井住友アセットマネジメント株式会社	0120-88-2976	http://www.smam-jp.com

※お問い合わせは、原則として営業日の午前9時～午後5時までとさせていただきます。

（２）【換金（解約）手数料】

解約手数料はありません。

ただし、解約の際には、1口につき解約請求受付日の翌営業日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た信託財産留保額が差し引かれます。

（３）【信託報酬等】

純資産総額に年1.638%（税抜き1.56%）の率を乗じて得た金額が信託報酬として計算され、信託財産の費用として計上されます。

信託報酬は、各計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支弁するものとします。

信託報酬の実質的配分は各販売会社の純資産総額に応じて、以下の通りです。

各販売会社の純資産総額	100億円未満の部分	100億円以上 200億円未満の部分	200億円以上の部分
委託会社	年0.6615%（0.63%）	年0.609%（0.58%）	年0.5565%（0.53%）
販売会社	年0.8925%（0.85%）	年0.945%（0.90%）	年0.9975%（0.95%）
受託会社	年0.0840%（0.08%）	年0.084%（0.08%）	年0.0840%（0.08%）

※（ ）内は税抜き。

※インド株マザーファンドは投資信託を投資対象としており、当該投資信託（SGAM Fund Equities India（SGAM・ファンド・エクイティーズ・インディア））の信託報酬を含めた総額は、当ファンドの基本的な資産配分に従った場合、年1.878%（税抜き1.8%）程度となります。

また当該投資信託では、各決算時における成功報酬控除前の基準価額が当該決算時より前の各決算時における最も高い基準価額を上回っており、かつ当該計算期間の基準価額の上昇率が同期間のムンバイ100種指数（BSE100）の上昇率に4%を加えた率を超えている場合、同超過率に対し期首の基準価額を乗じた額の15%

を単位口数当たりの成功報酬とします。

※委託会社の配分には、インド株マザーファンドおよび中国株マザーファンドの運用に関して、助言を行う投資顧問会社に支払う投資顧問報酬が含まれています。

（４）【その他の手数料等】

- イ 信託財産の財務諸表の監査に要する費用は、原則として、年992,250円（税抜き945,000円）を上限として、日割りした金額が信託財産の費用として計上され、各計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支弁するものとします。監査費用は、将来、監査法人との契約等により変更となることがあります。
- ロ 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立て替えた立替金の利息は、信託財産中から支弁します。
- ハ 有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、および外国における資産の保管等に要する費用（それらにかかる消費税等相当額を含みます。）等は、信託財産中から支弁するものとします。

※ 上記ロ、ハにかかる費用に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、実務上、その発生もしくは請求のつど、信託財産の費用として認識され、その時点の信託財産で負担することとなります。したがって、あらかじめ、その金額、上限額、計算方法等を具体的に記載することはできません。

※ 上記（１）～（４）にかかる手数料等および他の投資信託（ファンド）の組入れを通じて間接的に負担する手数料等の合計額、その上限額、計算方法等は、手数料等に保有期間に応じて異なるものが含まれていたり、発生時・請求時に初めて具体的金額を認識するものがあったりすることから、あらかじめ具体的に記載することはできません。

（５）【課税上の取扱い】**イ 個別元本について**

- （イ）追加型株式投資信託について、受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
- （ロ）受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合については、各販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても同一受益者の顧客口座が複数存在する場合や、「分配金受取りコース」と「分配金自動再投資コース」を併用するファンドの場合には、別々に個別元本の算出が行われることがあります。
- （ハ）受益者が特別分配金を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該特別分配金を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「特別分配金」については、下記の（収益分配金の課税について）を参照。）

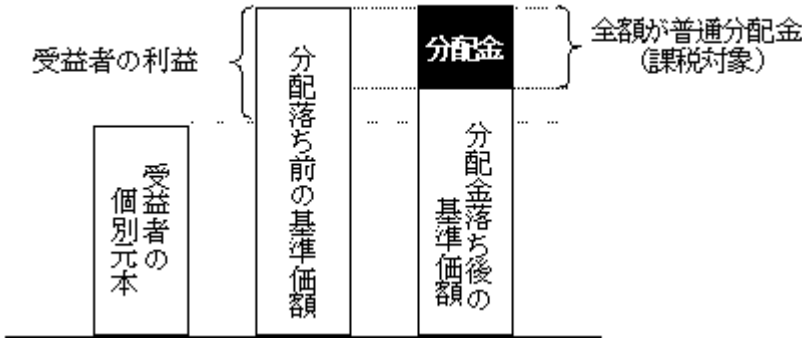
ロ 一部解約時および償還時の課税について

個人の受益者については、一部解約時および償還時の譲渡益が課税対象となり、法人の受益者については、一部解約時および償還時の個別元本超過額が課税対象となります。

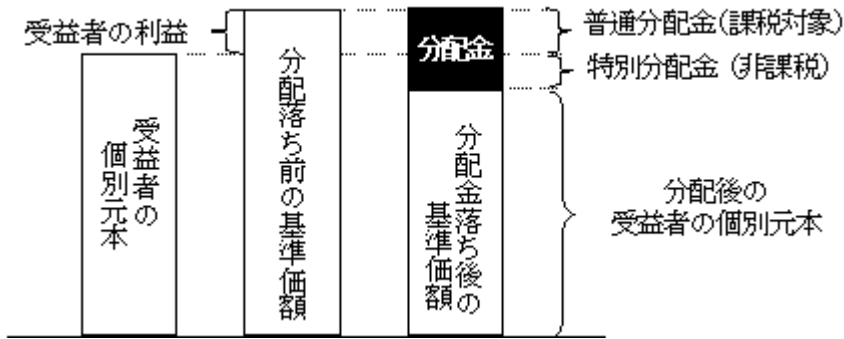
ハ 収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「特別分配金」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

①収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。



②収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が特別分配金となり、当該収益分配金から当該特別分配金を控除した額が普通分配金となります。なお、受益者が特別分配金を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該特別分配金を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。



※上記①、②の図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

ニ 個人、法人別の課税の取扱いについて

（イ）個人の受益者に対する課税

i. 収益分配時

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、平成22年12月31日までは10%（所得税7%および地方税3%）、平成23年1月1日以降は20%（所得税15%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。確定申告による総合課税または申告分離課税の選択も可能です。

ただし、平成21年および平成22年において、上場株式等の配当を含めた合計額が年間100万円を超える場合には確定申告が必要となります。この場合、総合課税または申告分離課税を選択することができ、申告分離課税を選択した場合の税率は、100万円以下の部分については10%（所得税7%および地方税3%）、100万円を超える部分については20%（所得税15%および地方税5%）となります。

ii. 一部解約時および償還時

一部解約時および償還時の譲渡益については、10%（所得税7%および地方税3%）の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）の利用も可能です。平成21年および平成22年において、税率は、上場株式等の譲渡益を含めた合計額が年間500万円以下の部分については10%（所得税7%および地方税3%）、500万円を超える部分については20%（所得税15%および地方税5%）となります。平成23年以降は、金額にかかわらず20%（所得税15%および地方税5%）となります。

（ロ）法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、15%（所得税のみ）の税率で源泉徴収されます。

当ファンドは、受取配当にかかる益金不算入制度の適用はありません。

※当ファンドの外貨建資産割合および非株式割合

外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

非株式割合に関する制限はありません（約款規定なし）。

※上記「（5）課税上の取扱い」ほか税制に関する本書の記載は、平成21年2月末現在の情報をもとに作成しています。税法の改正等により、変更されることがあります。

※課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

5【運用状況】

（１）【投資状況】

平成21年２月27日現在

資産の種類	国／地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
ベトナム株マザーファンド受益証券	日本	607,648,713	8.68
インド株マザーファンド受益証券	日本	2,175,941,937	31.08
中国株マザーファンド受益証券	日本	2,336,980,055	33.38
アジア戦略日本株マザーファンド受益証券	日本	1,764,026,379	25.20
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		116,669,083	1.67
合計(純資産総額)		7,001,266,167	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。以下同じ。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

イ 主要投資銘柄

平成21年２月27日現在

国／ 地域	種類	銘柄名	数量（口）	帳簿価額 単価／金額 (円)	評価額 単価／金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託 受益証券	中国株 マザーファンド	4,840,472,361	0.4591 2,222,260,861	0.4828 2,336,980,055	33.38
日本	親投資信託 受益証券	インド株 マザーファンド	3,799,444,626	0.5522 2,098,391,381	0.5727 2,175,941,937	31.08
日本	親投資信託 受益証券	アジア戦略日本株 マザーファンド	4,664,268,588	0.4030 1,880,096,408	0.3782 1,764,026,379	25.20
日本	親投資信託 受益証券	ベトナム株 マザーファンド	3,117,746,092	0.2229 694,945,603	0.1949 607,648,713	8.68

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

ロ 種類別の投資比率

平成21年 2 月27日現在

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	98.33
合計	98.33

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】**①【純資産の推移】**

年月日	純資産総額 (円)	1万口当たりの 純資産額 (円)
第１期（平成20年１月15日）（分配落）	21,365,831,110	10,049
第１期（平成20年１月15日）（分配付）	22,216,293,775	10,449
第２期（平成20年７月14日）（分配落）	14,115,969,180	7,037
第２期（平成20年７月14日）（分配付）	14,115,969,180	7,037
第３期（平成21年１月13日）（分配落）	7,092,097,715	3,874
第３期（平成21年１月13日）（分配付）	7,092,097,715	3,874
平成20年２月末日	18,242,128,679	8,704
平成20年３月末日	15,399,803,116	7,451
平成20年４月末日	17,104,982,227	8,269
平成20年５月末日	16,316,017,272	7,923
平成20年６月末日	14,337,496,496	7,047
平成20年７月末日	14,382,283,162	7,230
平成20年８月末日	13,882,300,379	7,103
平成20年９月末日	10,766,604,875	5,630
平成20年10月末日	7,843,040,851	4,160
平成20年11月末日	7,529,755,264	4,021
平成20年12月末日	7,439,144,459	4,058
平成21年１月末日	6,892,288,166	3,778
平成21年２月末日	7,001,266,167	3,868

②【分配の推移】

計算期間	1万口当たり分配金 (円)
第１期（平成19年７月31日～平成20年１月15日）	400
第２期（平成20年１月16日～平成20年７月14日）	0
第３期（平成20年７月15日～平成21年１月13日）	0

③【収益率の推移】

計算期間	収益率（％）
第１期	4.5
第２期	△30.0
第３期	△44.9

（注）収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

〔参考情報：マザーファンドの投資状況・投資資産〕

〔ベトナム株マザーファンド〕

（１）投資状況

平成21年２月27日現在

資産の種類	国／地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
社債券	ルクセンブルク	547,991,852	84.11
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		103,492,836	15.89
合計(純資産総額)		651,484,688	100.00

（２）投資資産

① 投資有価証券の主要銘柄

イ 主要投資銘柄

平成21年２月27日現在

国／ 地域	種類	銘柄名*	数量**	帳簿価額 単価／金額 (円)	評価額 単価／金額 (円)	投資 比率 (%)
ルクセンブルク	社債券	V-CT-PV DRILLING 091130 [0 2009/11/30]	250,790	419.69 105,254,789	296.53 74,366,903	11.41
ルクセンブルク	社債券	V-CT-PHA LAI POWER 091130 [0 2009/11/30]	646,000	103.52 66,875,279	101.27 65,422,018	10.04
ルクセンブルク	社債券	V-CT-FPT 091130 [0 2009/11/30]	213,525	282.59 60,340,596	229.39 48,981,309	7.52
ルクセンブルク	社債券	V-CT-SONGDA URBAN 091130 [0 2009/11/30]	169,000	330.15 55,796,643	262.96 44,440,609	6.82
ルクセンブルク	社債券	V-CT-VIETNAM DAIRY 091130 [0 2009/11/30]	95,000	470.05 44,655,253	411.22 39,066,145	6.00
ルクセンブルク	社債券	V-CT-PV FER&CHEM 091130 [0 2009/11/30]	214,720	197.53 42,415,160	156.65 33,636,423	5.16
ルクセンブルク	社債券	V-CT-VINH SON-SONG 091130 [0 2009/11/30]	219,670	158.36 34,787,856	147.70 32,445,891	4.98
ルクセンブルク	社債券	V-CT-IMEXPHARM 091130 [0 2009/11/30]	100,080	386.11 38,642,363	288.13 28,836,898	4.43

ルクセンブルク	社債券	V-CT-BINH DINH MINE 091130 [0 2009/11/30]	103,600	380.48 39,417,821	249.53 25,851,605	3.97
ルクセンブルク	社債券	V-CT-DHG PHARMA 091130 [0 2009/11/30]	46,000	637.92 29,344,623	559.49 25,736,667	3.95
ルクセンブルク	社債券	V-CT-TAN TAO INV 091130 [0 2009/11/30]	227,470	148.84 33,858,285	85.04 19,345,366	2.97
ルクセンブルク	社債券	V-CT-VINCOM 091130 [0 2009/11/30]	69,000	439.27 30,309,939	250.09 17,256,236	2.65
ルクセンブルク	社債券	V-CT-DANANG RUB 091130 [0 2009/11/30]	166,380	99.60 16,573,062	96.23 16,011,622	2.46
ルクセンブルク	社債券	V-CT-TUONG AN OIL 091130 [0 2009/11/30]	138,000	133.74 18,456,864	91.75 12,662,267	1.94
ルクセンブルク	社債券	V-CT-TAN TIEN PLA 091130 [0 2009/11/30]	138,800	99.04 13,747,085	87.84 12,192,630	1.87
ルクセンブルク	社債券	V-CT-PETROLIMEX GAS 091130 [0 2009/11/30]	256,000	57.63 14,755,694	44.75 11,458,011	1.76
ルクセンブルク	社債券	V-CT-KINHDO CORP 091130 [0 2009/11/30]	91,500	159.47 14,592,347	107.98 9,880,374	1.52
ルクセンブルク	社債券	V-CT-NORTH KINHDO 091130 [0 2009/11/30]	130,649	145.49 19,008,432	74.97 9,794,933	1.50
ルクセンブルク	社債券	V-CT-HOA BINH RUB 091130 [0 2009/11/30]	84,000	138.21 11,610,086	102.38 8,600,550	1.32
ルクセンブルク	社債券	V-CT-TAY NINH RUB 091130 [0 2009/11/30]	58,890	139.34 8,205,739	106.29 6,260,001	0.96
ルクセンブルク	社債券	V-CT-SAIGON SEC 091130 [0 2009/11/30]	26,210	169.55 4,444,000	118.61 3,108,877	0.48
ルクセンブルク	社債券	V-CT-ROYAL INT 091130 [0 2009/11/30]	29,960	91.94 2,754,564	85.04 2,547,972	0.39
ルクセンブルク	社債券	V-CT-CONSTRUCTION 5 091130 [0 2009/11/30]	820	113.59 93,148	107.98 88,545	0.01

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

＊ 銘柄名欄の〔 〕内は、「利率（％）、償還期限」を記載しております。

＊＊ 数量は、「額面」を記載しております。

ロ 種類別の投資比率

平成21年 2 月27日現在

種類	投資比率（％）
社債券	84.11
合計	84.11

② 投資不動産物件

該当事項はありません。

③ その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

〔インド株マザーファンド〕

（１）投資状況

平成21年２月27日現在

資産の種類	国／地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資証券	ルクセンブルク	8,526,169,261	92.15
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		726,677,252	7.85
合計(純資産総額)		9,252,846,513	100.00

（２）投資資産

① 投資有価証券の主要銘柄

イ 主要投資銘柄

平成21年２月27日現在

国／ 地域	種類	銘柄名	数量（口）	帳簿価額 単価／金額 (円)	評価額 単価／金額 (円)	投資 比率 (%)
ルクセンブルク	投資証券	SGAM FUND EQUITIES INDIA	1,309,241.386	8,225.71 10,769,444,423	6,512.29 8,526,169,261	92.15

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

ロ 種類別の投資比率

平成21年２月27日現在

種類	投資比率（％）
投資証券	92.15
合計	92.15

② 投資不動産物件

該当事項はありません。

③ その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

「インド株マザーファンド」が主要投資対象としています。投資証券「SGAM FUND EQUITIES INDIA」が投資している有価証券の上位30銘柄は以下のとおりです。

< 「SGAM FUND EQUITIES INDIA」 平成21年2月27日現在の上位30銘柄 >

国／ 地域	種類	銘柄名／業種	数量 (株)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
インド	株式	RELIANCE INDUST LTD 〔エネルギー〕	317,271	2,529.28	802,467,829	7.68%
インド	株式	INFOSYS TECHNOLOGI 〔ソフトウェア・サービス〕	259,630	2,423.25	629,147,359	6.02%
インド	株式	STATE BANK OF INDI 〔銀行〕	259,000	2,007.33	519,899,506	4.97%
インド	株式	BHARTI AIRTEL 〔電気通信サービス〕	355,017	1,277.53	453,544,158	4.34%
インド	株式	HDFC BANK 〔銀行〕	249,303	1,711.18	426,601,809	4.08%
インド	株式	LARSEN & TOUBRO LTD 〔資本財〕	354,506	1,197.17	424,403,239	4.06%
インド	株式	ICICI BANK 〔銀行〕	624,222	636.51	397,323,545	3.80%
インド	株式	HOUSING DEVELOPMEN 〔銀行〕	160,232	2,374.83	380,524,401	3.64%
インド	株式	BHARAT HEAVY ELECT 〔資本財〕	136,350	2,747.04	374,558,631	3.58%
インド	株式	ITC LTD 〔食品・飲料・タバコ〕	935,458	360.25	336,996,874	3.22%
インド	株式	GAIL LTD 〔公益事業〕	797,059	394.65	314,556,146	3.01%
インド	株式	CIPLA LTD 〔医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス〕	688,058	377.01	259,401,994	2.48%
インド	株式	MAHINDRA & MAHINDR 〔自動車・自動車部品〕	407,854	628.67	256,405,574	2.45%
インド	株式	TATA MOTORS 〔資本財〕	721,498	294.00	212,120,412	2.03%

インド	株式	INDIAN OIL CORPORATI 〔エネルギー〕	234,042	858.48	200,920,376	1.92%
インド	株式	NTPC LTD 〔公益事業〕	547,509	361.03	197,668,269	1.89%
インド	株式	TATA CONSULTANCY 〔ソフトウェア・サービス〕	205,192	944.33	193,768,551	1.85%
インド	株式	ACC LTD 〔素材〕	175,000	1,096.91	191,959,950	1.84%
インド	株式	RELIANCE PETROLEUM 〔エネルギー〕	1,204,014	151.21	182,063,773	1.74%
インド	株式	MARUTI SUZUKI SHS 〔自動車・自動車部品〕	125,485	1,364.26	171,193,915	1.64%
インド	株式	INFRASTRUCTURE DEV 〔各種金融〕	1,625,087	101.82	165,469,609	1.58%
インド	株式	OIL & NATURAL GAS 〔エネルギー〕	117,015	1,401.89	164,042,158	1.57%
インド	株式	RANBAXY LABO LTD 〔医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス〕	491,587	333.10	163,748,613	1.57%
インド	株式	HINDUSTAN ZINC LTD 〔素材〕	242,137	624.95	151,322,550	1.45%
インド	株式	JAIPRAKASH ASSOCIATE 〔資本財〕	1,101,005	132.30	145,662,962	1.39%
インド	株式	RELIANCE COMMUNICA 〔電気通信サービス〕	465,866	311.44	145,091,171	1.39%
インド	株式	UNITED PHOSPHORUS 〔素材〕	820,628	171.40	140,657,280	1.35%
インド	投資証券	SGAM INDIA INFRASTRU 〔一〕	3,500,000	40.10	140,361,824	1.34%
インド	株式	RELIANCE INFRA 〔公益事業〕	110,000	998.62	109,848,200	1.05%
インド	株式	SUN PHARMACEUTICAL 〔医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス〕	53,630	1,997.83	107,143,516	1.02%

〔中国株マザーファンド〕**（１）投資状況**

平成21年２月27日現在

資産の種類	国／地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式	バミューダ	22,053,376	0.94
	香港	809,655,714	34.64
	中国	1,258,761,138	53.86
	ケイマン諸島	204,341,518	8.74
	小 計	2,294,811,746	98.19
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		42,376,769	1.81
合計(純資産総額)		2,337,188,515	100.00

（２）投資資産**① 投資有価証券の主要銘柄**

イ 主要投資銘柄（上位30銘柄）

平成21年２月27日現在

国／ 地域	種類	銘柄名／業種	数量 (株)	帳簿価額 単価／金額 (円)	評価額 単価／金額 (円)	投資 比率 (%)
香港	株式	CHINA MOBILE LTD 〔電気通信サービス〕	250,000	926.83 231,708,750	863.78 215,946,250	9.24
中国	株式	CHINA LIFE INSURANCE CO. 〔保険〕	670,000	286.87 192,207,925	281.83 188,828,445	8.08
中国	株式	INDUSTRIAL AND COMMERCIAL BANK OF CHINA 〔銀行〕	3,782,000	43.63 165,010,929	40.98 154,995,815	6.63
中国	株式	CHINA CONSTRUCTION BANK-H 〔銀行〕	2,604,000	47.03 122,479,921	49.17 128,062,116	5.48
中国	株式	PETROCHINA CO LTD 〔エネルギー〕	1,494,000	84.23 125,846,791	70.61 105,500,304	4.51
香港	株式	CNOOC LTD 〔エネルギー〕	1,228,000	89.53 109,944,068	85.74 105,298,544	4.51

香港	株式	CHINA PETROLEUM&CHEMICAL-H 〔エネルギー〕	1,708,000	56.99 97,351,217	51.57 88,089,929	3.77
ケイマン諸島	株式	TENCENT HOLDINGS LIMITED 〔電気通信サービス〕	140,000	567.45 79,443,000	572.49 80,149,160	3.43
中国	株式	CHINA SHENHUA ENERGY COMPANY LIMITED -H 〔エネルギー〕	372,000	205.54 76,461,996	202.26 75,242,356	3.22
中国	株式	PING AN INSURANCE (GROUP) CO OF CHINA LT 〔保険〕	136,000	446.39 60,709,584	479.18 65,168,480	2.79
香港	株式	CHINA OVERSEAS LAND&INVEST 〔不動産〕	412,160	129.51 53,381,660	134.92 55,611,512	2.38
中国	株式	CHINA VANKE CO LTD -B 〔不動産〕	610,800	79.44 48,523,784	78.68 48,061,653	2.06
香港	株式	CHINA UNICOM HONG KONG LTD 〔電気通信サービス〕	528,000	107.18 56,593,680	90.79 47,938,176	2.05
中国	株式	ANHUI CONCH CEMENT CO LTD-H 〔素材〕	106,000	432.52 45,847,438	441.98 46,849,933	2.00
中国	株式	CHINA COMMUNICATIONS SERVI-H 〔電気通信サービス〕	800,000	57.50 46,001,280	55.48 44,387,200	1.90
中国	株式	BANK OF CHINA LTD 〔銀行〕	1,544,000	23.20 35,824,505	26.73 41,276,060	1.77
香港	株式	BEIJING ENTERPRISES HOLDINGS LIMITED 〔資本財〕	106,000	369.47 39,164,138	382.08 40,500,798	1.73
ケイマン諸島	株式	HENGAN INTERNATIONAL GROUP CO LTD 〔家庭用品・パーソナル用品〕	110,000	308.31 33,914,595	358.75 39,462,995	1.69
中国	株式	CHINA SOUTH LOCOMOTIVE AND ROLLING STOCK 〔自動車・自動車部品〕	840,000	46.18 38,791,896	43.12 36,226,008	1.55
中国	株式	CHINA COMMUNICATIONS CONST-H 〔資本財〕	372,000	111.59 41,514,642	97.34 36,213,902	1.55
香港	株式	HUANENG POWER INTL INC-H 〔公益事業〕	556,000	62.16 34,565,018	63.93 35,546,581	1.52
中国	株式	ANGANG STEEL CO LTD-H 〔素材〕	389,640	98.48 38,373,344	85.74 33,410,850	1.43

中国	株式	CHINA OILFIELD SERVICES-H 〔エネルギー〕	480,000	73.76 35,408,880	68.85 33,048,288	1.41
中国	株式	CHINA MERCHANTS BANK- H 〔銀行〕	222,000	162.16 36,000,541	147.28 32,697,225	1.40
香港	株式	CHINA TELECOM CORP LTD 〔電気通信サービス〕	892,000	34.42 30,707,367	34.04 30,369,924	1.30
中国	株式	CHINA CITIC BANK 〔銀行〕	844,000	34.17 28,842,096	35.56 30,012,808	1.28
中国	株式	CHINA SHIPPING DEVELOPMENT-H 〔運輸〕	372,000	93.31 34,712,808	80.07 29,787,342	1.27
ケイマン諸島	株式	CHINA HIGH SPEED TRANSMISSION EQUIPMENT 〔資本財〕	236,000	114.87 27,109,476	124.20 29,313,206	1.25
中国	株式	SHANDONG WEIGAO GP MEDICAL-H 〔医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス〕	176,000	145.25 25,565,721	163.93 28,851,680	1.23
ケイマン諸島	株式	WANT WANT CHINA HOLDINGS LIMITED 〔食品・飲料・タバコ〕	682,000	34.92 23,822,055	38.71 26,402,061	1.13

ロ 種類別・業種別の投資比率

平成21年2月27日現在

種類	業種	投資 比率 (%)	種類	業種	投資 比率 (%)
株式（外国）	エネルギー	19.40	株式（外国）	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1.23
	素材	3.93		銀行	16.56
	資本財	5.64		保険	10.87
	運輸	4.58		不動産	6.77
	自動車・自動車部品	2.36		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	0.74
	耐久消費財・アパレル	0.74		電気通信サービス	17.92
	小売	1.06		公益事業	2.04
	食品・飲料・タバコ	2.67	合計		98.19
	家庭用品・パーソナル用品	1.69			

② 投資不動産物件

該当事項はありません。

③ その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

〔アジア戦略日本株マザーファンド〕

（１）投資状況

平成21年２月27日現在

資産の種類	国／地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式	日本	1,746,943,700	99.02
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		17,239,004	0.98
合計(純資産総額)		1,764,182,704	100.00

（２）投資資産

① 投資有価証券の主要銘柄

イ 主要投資銘柄（上位30銘柄）

平成21年２月27日現在

国／ 地域	種類	銘柄名／業種	数量 (株)	帳簿価額 単価／金額 (円)	評価額 単価／金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	日信工業 〔輸送用機器〕	49,900	731.00 36,476,900	908.00 45,309,200	2.57
日本	株式	ウシオ電機 〔電気機器〕	33,200	1,228.00 40,769,600	1,310.00 43,492,000	2.47
日本	株式	シスメックス 〔電気機器〕	14,500	3,090.00 44,805,000	2,995.00 43,427,500	2.46
日本	株式	キーエンス 〔電気機器〕	2,300	16,780.00 38,594,000	18,680.00 42,964,000	2.44
日本	株式	日立金属 〔鉄鋼〕	76,000	493.00 37,468,000	560.00 42,560,000	2.41
日本	株式	クラレ 〔化学〕	57,500	711.00 40,882,500	728.00 41,860,000	2.37

日本	株式	スズキ 〔輸送用機器〕	26,600	1,251.00 33,276,600	1,545.00 41,097,000	2.33
日本	株式	オイレス工業 〔機械〕	40,200	1,091.00 43,858,200	1,006.00 40,441,200	2.29
日本	株式	日産化学工業 〔化学〕	62,000	760.00 47,120,000	651.00 40,362,000	2.29
日本	株式	SMC 〔機械〕	4,400	8,660.00 38,104,000	9,030.00 39,732,000	2.25
日本	株式	デンソー 〔輸送用機器〕	21,100	1,577.00 33,274,700	1,878.00 39,625,800	2.25
日本	株式	コニカミノルタホールディングス 〔電気機器〕	51,000	659.00 33,609,000	761.00 38,811,000	2.20
日本	株式	信越化学工業 〔化学〕	8,800	4,090.00 35,992,000	4,410.00 38,808,000	2.20
日本	株式	日本電産 〔電気機器〕	9,100	3,550.00 32,305,000	4,140.00 37,674,000	2.14
日本	株式	ファミリーマート 〔小売業〕	11,300	3,560.00 40,228,000	3,310.00 37,403,000	2.12
日本	株式	積水化学工業 〔化学〕	88,000	532.00 46,816,000	421.00 37,048,000	2.10
日本	株式	島津製作所 〔精密機器〕	58,000	541.00 31,378,000	620.00 35,960,000	2.04
日本	株式	J S R 〔化学〕	30,700	1,005.00 30,853,500	1,167.00 35,826,900	2.03
日本	株式	東レ 〔繊維製品〕	95,000	420.00 39,900,000	375.00 35,625,000	2.02
日本	株式	メルコホールディングス 〔電気機器〕	33,500	869.00 29,111,500	1,061.00 35,543,500	2.01
日本	株式	花王 〔化学〕	19,000	2,595.00 49,305,000	1,867.00 35,473,000	2.01
日本	株式	小糸製作所 〔電気機器〕	57,000	557.00 31,749,000	615.00 35,055,000	1.99

日本	株式	テルモ 〔精密機器〕	11,300	3,700.00 41,810,000	3,030.00 34,239,000	1.94
日本	株式	ダイキン工業 〔機械〕	14,900	2,415.00 35,983,500	2,170.00 32,333,000	1.83
日本	株式	資生堂 〔化学〕	22,000	1,802.00 39,644,000	1,447.00 31,834,000	1.80
日本	株式	ナブテスコ 〔機械〕	52,000	589.00 30,628,000	606.00 31,512,000	1.79
日本	株式	浜松ホトニクス 〔電気機器〕	19,600	1,591.00 31,183,600	1,588.00 31,124,800	1.76
日本	株式	ディスコ 〔機械〕	12,500	2,377.31 29,716,441	2,485.00 31,062,500	1.76
日本	株式	東洋電機製造 〔電気機器〕	68,000	400.14 27,210,095	455.00 30,940,000	1.75
日本	株式	ローランド ディー. ジー. 〔電気機器〕	26,000	1,121.00 29,146,000	1,185.00 30,810,000	1.75

ロ 種類別・業種別の投資比率

平成21年2月27日現在

種類	業種	投資 比率 (%)	種類	業種	投資 比率 (%)
株式（国内）	食料品	1.60	株式（国内）	電気機器	27.96
	繊維製品	2.02		輸送用機器	7.14
	化学	16.27		精密機器	6.65
	ガラス・土石製品	2.88		その他製品	1.46
	鉄鋼	4.08		卸売業	1.65
	非鉄金属	3.10		小売業	5.26
	金属製品	1.68		サービス業	1.52
	機械	15.75	合計		99.02

② 投資不動産物件

該当事項はありません。

③ その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

第二部【ファンドの詳細情報】

第1【ファンドの沿革】

平成19年7月31日

信託契約締結、設定、運用開始。

第2【手続等】

1【申込（販売）手続等】

イ 申込方法

（イ）ファンドの取得申込者は、お申込みを取り扱う販売会社に取引口座を開設の上、当ファンドの取得申込みを行っていただきます。

当ファンドには、「分配金受取りコース」と「分配金自動再投資コース」の2つの申込方法がありますが、販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。お申込みの販売会社または委託会社にお問い合わせください。

（ロ）原則として午後3時まで（わが国の取引所の半日立会日の場合は午前11時まで）に取得申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。

なお、取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受け付けを中止させていただく場合、既に受け付けた取得申込みを取り消させていただく場合があります。

（ハ）当ファンドの取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。

販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。

ファンドのお買付けに関しましては、クーリングオフ制度の適用はありません。

（ニ）申込不可日

上記にかかわらず、取得申込日が香港またはインド（ムンバイまたはナショナル）の取引所の休業日に当たる場合には、当ファンドの取得申込みはできません（また、該当日には、解約請求のお申込みもできません）。

ロ 申込価額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額となります。

ただし、累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は、各計算期末の基準価額となります。

ハ 申込手数料

原則として、申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額×申込口数）に、3.15%（税抜き3.0%）を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める申込手数料率を乗じて得た額となります。

※累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は無手数料となります。

※申込手数料に関する詳細は、お申込みの販売会社または委託会社にお問い合わせください。

ニ 申込単位

お申込単位の詳細は、取扱いの販売会社または委託会社にお問い合わせください。

ホ 照会先

申込手数料、申込単位の詳細についての委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	電話番号※	インターネット・ ホームページ・アドレス
三井住友アセットマネジメント株式会社	0120-88-2976	http://www.smam-jp.com

※お問い合わせは、原則として営業日の午前9時～午後5時までとさせていただきます。

ヘ 申込取扱場所・払込取扱場所

販売会社において申込み・払込みを取り扱います。

ト 払込期日

取得申込者は、申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額×申込口数）に申込手数料および当該手数料にかかる消費税等相当額を加算した額を、販売会社の指定の期日までに、指定の方法でお支払いください。

2【換金（解約）手続等】

イ 信託契約の一部解約

受益者は、自己に帰属する受益権につき、解約請求（一部解約の実行請求）により換金することができます。お買付けの販売会社にお申し出ください。

ただし、香港またはインド（ムンバイまたはナショナル）の取引所の休業日に当たる場合には、解約請求の受付は行いません。

解約請求のお申込みに関しては、原則として午後3時まで（わが国の取引所の半日立会日の場合は午前11時まで）に解約請求のお申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の解約請求受付分とします。

解約請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるファンドの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該解約請求にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

一部解約金は、解約請求受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

一部解約価額は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額（0.3%）を差し引いた価額となります。

一部解約価額は、委託会社の営業日において日々算出されますので、委託会社（電話：0120-88-2976）にお問い合わせいただければ、いつでもお知らせします。

委託会社は、取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付を中止すること、および既に受け付けた一部解約の実行請求を取り消すことがあります。この場合、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして、上記に準じた取扱いとなります。

ロ 受益権の買取請求

受益者は、自己に帰属する受益権につき、お買付けの販売会社買い取るよう請求することができます（ただし、販売会社によっては、買取請求の受付を行わない場合があります。お買付けの販売会社にご確認ください。）。

なお、香港またはインド（ムンバイまたはナショナル）の取引所の休業日に当たる場合には、買取請求の受付は行いません。

買取価額は、買取請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保相当額（0.3%）を差し引き、さらに当該買取りに関して課税対象者にかかる源泉徴収税額相当額を差し引いた額となります。

実際の買取価額は、お買付けの販売会社にお問い合わせください。

取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、買取請求の受付を中止することおよび既に受け付けた買取請求を取り消すことがあります。この場合、受益者は当該受付中止以前に行った当日の買取請求を撤回できます。受益者がその買取請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に買取請求を受け付けたものとして、上記に準じた取扱いとなります。

第3【管理及び運営】

1【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

イ 基準価額の算出方法

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます（基準価額は、便宜上1万口単位で表示される場合があります。）。

なお、外貨建資産の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算するものとし、予約為替の評価は、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

ロ 基準価額の算出頻度・照会方法

基準価額は、委託会社の営業日において日々算出されます。

基準価額は、販売会社または委託会社にお問い合わせいただけるほか、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊の証券欄「オープン基準価格」の紙面に、「アジア4」として掲載されます。

委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	電話番号※	インターネット・ホームページ・アドレス
三井住友アセットマネジメント株式会社	0120-88-2976	http://www.smam-jp.com

※お問い合わせは、原則として営業日の午前9時～午後5時までとさせていただきます。

(2)【保管】

ファンドの受益権は社振法の規定の適用を受け、受益権の帰属は振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まるため、原則として受益証券は発行されません。したがって、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

(3)【信託期間】

平成19年7月31日から下記「（5）その他 イ 信託の終了」に記載された各事由が生じた場合における信託終了の日までとなります。

(4)【計算期間】

毎年1月13日から7月12日まで、7月13日から翌年1月12日までとすることを原則としますが、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始するものとします。なお、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

(5)【その他】

イ 信託の終了

(イ) 信託契約の解約

- 委託会社は、当ファンドの信託契約を解約することが受益者にとって有利であると認めるとき、残存口数が10億口を下回ることとなったとき、その他やむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、当ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- 委託会社は、上記aの事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面を当ファンドの知られたる受益者に対して交付します。ただし、当ファンドのすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。
- 上記bの公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- 上記cの一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるとときは、信託契約の解約をしません。
- 委託会社は、当ファンドの信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての

受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

- f. 上記c～eまでの取扱い、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であつて、上記cの一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。

(ロ) 信託契約に関する監督官庁の命令

委託会社は、監督官庁より当ファンドの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い信託契約を解約し、信託を終了させます。

(ハ) 委託会社の登録取消等に伴う取扱い

委託会社が、監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は当ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が当ファンドに関する委託会社の業務を他の委託会社に引継ぐことを命じたときは、当ファンドは、その委託会社と受託会社との間において存続します。

(ニ) 受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

- a. 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。また、受託会社はその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。
- b. 上記により受託会社が辞任し、または解任された場合は、委託会社は新受託会社を選任します。
- c. 委託会社が新受託会社を選任できないとき、委託会社は当ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させます。

ロ 収益分配金、償還金の支払い

(イ) 収益分配金

- a. 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。分配対象額が少額の場合等には委託会社の判断により分配を行わないことがあります。
- b. 分配金は、原則として、税金を差し引いた後、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して5営業日目まで）から、販売会社において、決算日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払い前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に支払われます。
- ただし、分配金自動再投資コースにかかる収益分配金は、累積投資契約に基づいて、税金を差し引いた後、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に無手数料で再投資され、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(ロ) 償還金

償還金は、信託終了後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日から起算して5営業日目まで）から、販売会社において、原則として、償還日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に支払われます。

ハ 信託約款の変更

- (イ) 委託会社は、当ファンドの信託約款を変更することが受益者の利益のため必要と認めるとき、監督官庁より変更の命令を受けたとき、その他やむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、当ファンドの信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨および内容を監督官庁に届け出ます。
- (ロ) 委託会社は、上記（イ）の変更事項のうち、その内容が重大なものについては、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を当ファンドの知られたる受益者に交付します。ただし、当ファンドのすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。
- (ハ) 上記（ロ）の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- (ニ) 上記（ハ）の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは、（イ）の信託約款の変更をしません。
- (ホ) 委託会社は、信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書

面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

ニ 反対者の買取請求権

当ファンドの信託契約の解約または重大な信託約款の変更が行われる場合において、それぞれの手続きにおいて設けられる異議申立期間内に委託会社に異議を述べた受益者は、自己に帰属する受益権を、受託会社に信託財産をもって買い取るよう請求をすることができます。

ホ 販売会社との契約の更改等

委託会社と販売会社との間で締結される販売契約（名称の如何を問わず、ファンドの募集・販売の取扱い、受益者からの一部解約実行請求の受付け、受益者への収益分配金、一部解約金および償還金の支払事務等を規定するもの）は、期間満了の3ヵ月前に当事者のいずれからも、何らの意思表示もない場合は、自動的に1年間更新されます。販売契約の内容は、必要に応じて、委託会社と販売会社との合意により変更されることがあります。

ヘ 委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

委託会社の事業の全部または一部の譲渡、もしくは分割承継により、当ファンドに関する事業が譲渡・承継されることがあります。

ト 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

チ 運用にかかる報告書の開示方法

委託会社は毎決算後、投資信託及び投資法人に関する法律の規定に従い、期中の運用経過のほか、信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した「運用報告書」を作成します。

運用報告書は、あらかじめ受益者が申し出た住所に販売会社から届けられます。

2【受益者の権利等】

委託会社の指図に基づく行為によりファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドの受益権は、信託の日時を異にすることにより差異が生ずることはありません。

受益者の有する主な権利は次の通りです。

イ 分配金請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、原則として、税金を差し引いた後、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して5営業日目まで）から、販売会社において、決算日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払い前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に支払われます。

ただし、分配金自動再投資コースをお申込みの場合の収益分配金は、累積投資契約に基づき、原則として、税金を差し引いた後、毎計算期間終了日の翌営業日に無手数料で再投資され、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

収益分配金は、受益者が、その支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、受益者はその権利を失い、当該金銭は、委託会社に帰属します。

ロ 償還金請求権

受益者は、持分に応じて償還金を請求する権利を有します。

償還金は、信託終了後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日から起算して5営業日目まで）から、販売会社において、原則として、償還日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払い前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に支払われます。

償還金は、受益者がその支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、受益者はその権利を失い、当該金銭は、委託会社に帰属します。

ハ 一部解約実行請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に一部解約の実行を請求することができます。詳細は、前記「第2 手続等 2 換金（解約）手続等」の記載をご参照ください。

ニ 買取請求権

受益者は、販売会社に、自己に帰属する受益権の買取りを請求することができます。詳細は、前記「第2 手続等 2 換金（解約）手続等」の記載をご参照ください。

ホ 信託約款変更等に対する異議申立権および受益権の買取請求権

委託会社が、当ファンドの解約（監督官庁の命令による解約等の場合を除きます。）または重大な信託約款の変更を行おうとする場合において、当該解約または信託約款変更に関する異議のある受益者は、それぞれの手続きにおいて設けられる異議申立期間中に異議を申し立てることができます。異議を申し立てた受益者の受益権の口数が、受益権の総口数の過半数となるときは、当該解約または信託約款変更は行われません。

当該解約または信託約款変更が行われる場合において、前述の異議を申し立てた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買い取るべき旨の請求ができます。

ヘ 帳簿閲覧・謄写請求権

受益者は委託会社に対し、当該受益者にかかる信託財産に関する書類の閲覧または謄写を請求することができます。

第4【ファンドの経理状況】

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2期（平成20年1月16日から平成20年7月14日まで）及び第3期（平成20年7月15日から平成21年1月13日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

1 【財務諸表】
 【三井住友・アジア4大成長国オープン】
 (1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第2期 (平成20年7月14日現在)	第3期 (平成21年1月13日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	268,546,394	254,785,731
親投資信託受益証券	13,993,132,141	6,922,636,862
未収利息	3,531	1,047
流動資産合計	14,261,682,066	7,177,423,640
資産合計	14,261,682,066	7,177,423,640
負債の部		
流動負債		
未払解約金	10,829,500	130,634
未払受託者報酬	6,891,867	4,343,555
未払委託者報酬	127,499,561	80,355,611
その他未払費用	491,958	496,125
流動負債合計	145,712,886	85,325,925
負債合計	145,712,886	85,325,925
純資産の部		
元本等		
元本	20,058,584,764	18,306,794,766
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△5,942,615,584	△11,214,697,051
元本等合計	14,115,969,180	7,092,097,715
純資産合計	14,115,969,180	7,092,097,715
負債純資産合計	14,261,682,066	7,177,423,640

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第２期 自 平成20年 1 月16日 至 平成20年 7 月14日	第３期 自 平成20年 7 月15日 至 平成21年 1 月13日
営業収益		
受取利息	1,179,538	622,163
有価証券売買等損益	△6,192,261,769	△5,970,495,279
営業収益合計	△6,191,082,231	△5,969,873,116
営業費用		
受託者報酬	6,891,867	4,343,555
委託者報酬	127,499,561	80,355,611
その他費用	491,958	496,125
営業費用合計	134,883,386	85,195,291
営業損失（△）	△6,325,965,617	△6,055,068,407
経常損失（△）	△6,325,965,617	△6,055,068,407
当期純損失（△）	△6,325,965,617	△6,055,068,407
一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△368,684,243	△308,918,988
期首剰余金又は期首欠損金（△）	104,264,473	△5,942,615,584
剰余金増加額又は欠損金減少額	—	578,425,769
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	—	578,425,769
剰余金減少額又は欠損金増加額	89,598,683	104,357,817
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	3,545,018	—
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	86,053,665	104,357,817
分配金	—	—
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△5,942,615,584	△11,214,697,051

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項 目	第 2 期 自 平成20年 1 月16日 至 平成20年 7 月14日	第 3 期 自 平成20年 7 月15日 至 平成21年 1 月13日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券（売買目的有価証券） 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	親投資信託受益証券（売買目的有価証券） 同 左
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い 当計算期間は前期末及び当期末が休日のため、平成20年 1 月16日から平成20年 7 月14日までとなっております。	計算期間の取扱い 当計算期間は前期末及び当期末が休日のため、平成20年 7 月15日から平成21年 1 月13日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

項 目	第 2 期 (平成20年 7 月14日現在)	第 3 期 (平成21年 1 月13日現在)
1. 受益権総数	当該計算期間の末日における受益権の総数 20,058,584,764口	当該計算期間の末日における受益権の総数 18,306,794,766口
2. 元本の欠損	「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の 6 第10号に規定する額 5,942,615,584円	「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の 6 第10号に規定する額 11,214,697,051円
3. 1 単位当たり純資産額	0.7037円 (1 万口=7,037円)	0.3874円 (1 万口=3,874円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項 目	第 2 期 自 平成20年 1 月16日 至 平成20年 7 月14日	第 3 期 自 平成20年 7 月15日 至 平成21年 1 月13日
-----	---	---

分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益（0円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（4,500,426円）、および分配準備積立金（17,559,072円）より、分配対象収益は22,059,498円（1万口当たり10.99円）ですが、分配を行っておりません。	計算期間末における費用控除後の配当等収益（0円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（4,338,147円）、および分配準備積立金（16,930,463円）より、分配対象収益は21,268,610円（1万口当たり11.61円）ですが、分配を行っておりません。
----------	--	--

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

第2期（自 平成20年1月16日 至 平成20年7月14日）

種 類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	13,993,132,141円	△6,209,527,433円
合 計	13,993,132,141円	△6,209,527,433円

第3期（自 平成20年7月15日 至 平成21年1月13日）

種 類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	6,922,636,862円	△5,751,764,312円
合 計	6,922,636,862円	△5,751,764,312円

(デリバティブ取引に関する注記)

I. 取引の状況に関する事項

項 目	第2期 自 平成20年1月16日 至 平成20年7月14日	第3期 自 平成20年7月15日 至 平成21年1月13日
1. 取引の内容	当ファンドの行うことのできるデリバティブ取引は、次の通りです。 ①外国為替の売買の予約取引。	同 左
2. 取引に対する取組方針	デリバティブ取引につきましては投資信託約款等に従っており、その制限を遵守しております。	同 左
3. 取引の利用目的	信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに為替変動リスクを回避するため。	同 左
4. 取引に係るリスクの内容	デリバティブ取引に伴いファンドに影響を与える主なリスクとしてマーケットリスクがあげられます。マーケットリスクについては、ポジションや時価、予想損失額の把握が重要だと考えております。	同 左

5. 取引に係るリスクの管理体制	リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図る為に運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況に係る、投資信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についてのチェックを行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等に係るチェックの結果については、運用評価、リスク管理ならびにコンプライアンスに関する委員会をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。	同 左
6. 取引の時価等に関する事項についての補足説明	該当事項はありません。	同 左

II. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

第2期(平成20年7月14日現在)

第2期末現在、デリバティブ取引は行っておりません。

第3期(平成21年1月13日現在)

第3期末現在、デリバティブ取引は行っておりません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第2期（自 平成20年1月16日 至 平成20年7月14日）

該当事項はありません。

第3期（自 平成20年7月15日 至 平成21年1月13日）

該当事項はありません。

（その他の注記）

項 目	第2期 (平成20年7月14日現在)	第3期 (平成21年1月13日現在)
期首元本額	21,261,566,637円	20,058,584,764円

期中追加設定元本額	563,931,770円	194,058,628円
期中一部解約元本額	1,766,913,643円	1,945,848,626円

（４）【附属明細表】

有価証券明細表

(a)株式

該当事項はありません。

(b)株式以外の有価証券

種 別	銘柄名	元本額	評価額	
			単価	金額
親投資信託 受益証券	マザーファンド	3,117,746,092円	0.2229円	694,945,603円
親投資信託 受益証券	インド株マザーファンド	3,655,843,836円	0.5521円	2,018,391,381円
親投資信託 受益証券	中国株マザーファンド	5,356,574,756円	0.4591円	2,459,203,470円
親投資信託 受益証券	アジア戦略日本株マザーファンド	4,313,769,801円	0.4057円	1,750,096,408円
合 計	—————	16,443,934,485円	———	6,922,636,862円

〔参考情報〕

当ファンドは、「ベトナム株マザーファンド」、「インド株マザーファンド」、「中国株マザーファンド」、「アジア戦略日本株マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外であります。

「ベトナム株マザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

期 別	第 2 期 (平成20年 7 月14日現在)	第 3 期 (平成21年 1 月13日現在)
科 目	金額(円)	金額(円)
資産の部		
I 流動資産		
預金	61,213,357	23,943,675
コール・ローン	105,030,102	42,699,210
株式	37,319,100	—
社債券	1,273,602,025	678,256,976
未収利息	1,381	175
流動資産合計	1,477,165,965	744,900,036
資産合計	1,477,165,965	744,900,036
負債の部		
I 流動負債		
流動負債合計	—	—
負債合計	—	—
純資産の部		
I 元本等		
1 元本		
元本	3,671,065,389	3,342,481,575
元本合計	3,671,065,389	3,342,481,575
2 剰余金		
期末欠損金	2,193,899,424	2,597,581,539

剰余金合計	△2,193,899,424	△2,597,581,539
元本等合計	1,477,165,965	744,900,036
純資産合計	1,477,165,965	744,900,036
負債・純資産合計	1,477,165,965	744,900,036

（注）「ベトナム株マザーファンド」は、毎年１月12日及び７月12日（ただし、休業日の場合は翌営業日）に決算を行います。上記の貸借対照表は平成20年７月14日並びに平成21年１月13日現在における同マザーファンドの状況です。

（２）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項 目	第２期 自 平成20年１月16日 至 平成20年７月14日	第３期 自 平成20年７月15日 至 平成21年１月13日
１．有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 株式（売買目的有価証券） 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、取引所または店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準じる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 (2) 社債券（売買目的有価証券） 個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額又は業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。	(1) 株式（売買目的有価証券） 同 左 (2) 社債券（売買目的有価証券） 同 左
２．デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物売買相場の仲値によっております。	為替予約取引 同 左
３．収益及び費用の計上基準	受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。	受取配当金の計上基準 同 左
４．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいて処理しております。 (2) 計算期間の取扱い 当計算期間は前期末及び当期末が休日のため、平成20年１月16日から平成20年７月14日までとなっております。	(1) 外貨建資産等の会計処理 同 左 (2) 計算期間の取扱い 当計算期間は前期末及び当期末が休日のため、平成20年７月15日から平成21年１月13日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

項 目	第 2 期 (平成20年 7 月14日現在)	第 3 期 (平成21年 1 月13日現在)
1. 受益権総数	当該計算期間の末日における受益権の総数 3,671,065,389口	当該計算期間の末日における受益権の総数 3,342,481,575口
2. 元本の欠損	「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の 6 第10号に規定する額 2,193,899,424円	「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の 6 第10号に規定する額 2,597,581,539円
3. 1 単位当たり純資産額	0.4024円 (1 万口=4,024円)	0.2229円 (1 万口=2,229円)

（デリバティブ取引に関する注記）

I. 取引の状況に関する事項

項 目	第 2 期 自 平成20年 1 月16日 至 平成20年 7 月14日	第 3 期 自 平成20年 7 月15日 至 平成21年 1 月13日
1. 取引の内容	当ファンドの行うことのできるデリバティブ取引は、次の通りです。 ① a. わが国の取引所における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引。 b. わが国の取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引。 c. わが国の取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引。 ②異なった通貨、異なった受取金利、または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（「スワップ取引」）。 ③金利先渡取引、為替先渡取引。 ④外国為替の売買の予約取引。	同 左
2. 取引に対する取組方針	デリバティブ取引につきましては投資信託約款等に従っており、その制限を遵守しております。	同 左

3. 取引の利用目的	投資信託財産に属する資産の価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、ならびに信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため。	同 左
4. 取引に係るリスクの内容	デリバティブ取引に伴いファンドに影響を与える主なリスクとしてマーケットリスクがあげられます。マーケットリスクについては、ポジションや時価、予想損失額の把握が重要だと考えております。	同 左
5. 取引に係るリスクの管理体制	リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図る為に運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況に係る、投資信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についてのチェックを行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等に係るチェックの結果については、運用評価、リスク管理ならびにコンプライアンスに関する委員会をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。	同 左
6. 取引の時価等に関する事項についての補足説明	該当事項はありません。	同 左

II. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

第2期(平成20年7月14日現在)

第2期末現在、デリバティブ取引は行っておりません。

第3期(平成21年1月13日現在)

第3期末現在、デリバティブ取引は行っておりません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第2期（自 平成20年1月16日 至 平成20年7月14日）

該当事項はありません。

第3期（自 平成20年7月15日 至 平成21年1月13日）

該当事項はありません。

（その他の注記）

第 2 期 (平成20年 7 月14日現在)	
本有価証券報告書における開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	3,671,065,389円
同期中における追加設定元本額	－円
同期中における一部解約元本額	－円
期末における元本の内訳	
三井住友・アジア 4 大成長国オープン	3,117,746,092円
ベトナム・アセアンファンド	553,319,297円
合 計	3,671,065,389円

第 3 期 (平成21年 1 月13日現在)	
本有価証券報告書における開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	3,671,065,389円
同期中における追加設定元本額	－円
同期中における一部解約元本額	328,583,814円
期末における元本の内訳	
三井住友・アジア 4 大成長国オープン	3,117,746,092円
ベトナム・アセアンファンド	224,735,483円
合 計	3,342,481,575円

(3) 附属明細表

有価証券明細表

(a) 株式

該当事項はありません。

(b) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備 考
社債券	米ドル			
	V-CT-BIBICA 091130	118,720	99,166.81	
	V-CT-BINH DINH MINE 091130	138,600	539,209.44	
	V-CT-CONSTRUCTION 5 091130	820	952.34	
	V-CT-DANANG RUB 091130	166,380	169,441.39	
	V-CT-DHG PHARMA 091130	46,000	300,016.60	
	V-CT-FPT 091130	142,350	411,277.62	
	V-CT-FPT 091130-NEW	71,175	205,638.81	
	V-CT-HOA BINH RUB 091130	84,000	118,700.40	
	V-CT-IMEXPHARM 091130	100,080	395,075.80	
	V-CT-KINHDO CORP 091130	91,500	149,190.75	
	V-CT-NORTH KINHDO 091130	130,649	194,340.38	
	V-CT-PETROLIMEX GAS 091130	256,000	150,860.80	
	V-CT-PHA LAI POWER 091130	646,000	683,726.40	
	V-CT-PV DRILLING 091130	250,790	1,076,114.81	
	V-CT-PV FER&CHEM 091130	214,720	433,648.51	
	V-CT-ROYAL INT 091130	85,200	80,428.80	
	V-CT-SAIGON SEC 091130	26,210	45,435.03	
	V-CT-SONGDA URBAN 091130	169,000	570,459.50	
	V-CT-TAN TAO INV 091130	227,470	346,163.84	
	V-CT-TAN TIEN PLA 091130	138,800	140,548.88	
	V-CT-TAY NINH RUB 091130	58,890	83,894.69	
	V-CT-TUONG AN OIL 091130	138,000	188,701.20	
	V-CT-VIET PETRO TRANS 091130	119,000	74,886.70	

	V-CT-VIETNAM DAIRY 091130	95,000	456,551.00	
	V-CT-VINCOM 091130	69,000	309,885.90	
	V-CT-VINH SON-SONG 091130	219,670	355,667.69	
	米ドル 小計	3,804,024	7,579,984.09	
	(邦貨換算額)		(678,256,976)	(単位：円)
	合 計		678,256,976	単位：円
	(外貨建有価証券邦貨換算額合計)		(678,256,976)	(単位：円)

(注)

- 1. 合計金額欄の（ ）内は、外貨建有価証券に係るもので、内書きであります。
- 2. 米ドル表示の債券については、26銘柄、信託財産純資産総額に対する比率91.1%、合計に対する比率100.0%です。

「インド株マザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

対象年月日	(平成20年7月14日現在)	(平成21年1月13日現在)
科 目	金額(円)	金額(円)
資産の部		
I 流動資産		
預金	2,972,293	5,599,552
コール・ローン	179,609,597	640,474,938
投資証券	16,210,461,543	8,193,734,446
未収利息	2,361	2,632
流動資産合計	16,393,045,794	8,839,811,568
資産合計	16,393,045,794	8,839,811,568
負債の部		
I 流動負債		
流動負債合計	—	—
負債合計	—	—
純資産の部		
I 元本等		
1 元本		
元本	16,384,358,977	16,011,552,387
元本合計	16,384,358,977	16,011,552,387
2 剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	8,686,817	△7,171,740,819
剰余金合計	8,686,817	△7,171,740,819
元本等合計	16,393,045,794	8,839,811,568
純資産合計	16,393,045,794	8,839,811,568
負債・純資産合計	16,393,045,794	8,839,811,568

（注）「インド株マザーファンド」は、毎年4月15日及び10月15日（ただし、休業日の場合は翌営業日）に決算を行います。上記の貸借対照表は平成20年7月14日並びに平成21年1月13日現在における同マザーファンドの状況です。

（２）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項 目	自 平成20年 1月16日 至 平成20年 7月14日	自 平成20年 7月15日 至 平成21年 1月13日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券（売買目的有価証券） 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、取引所または店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準じる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	投資証券（売買目的有価証券） 同 左
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物売買相場の仲値によっております。	為替予約取引 同 左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいて処理しております。	外貨建資産等の会計処理 同 左

（貸借対照表に関する注記）

項 目	（平成20年 7月14日現在）	（平成21年 1月13日現在）
1. 受益権総数	平成20年7月14日現在における受益権の総数 16,384,358,977口	平成21年 1月13日現在における受益権の総数 16,011,552,387口
2. 元本の欠損	—	「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額 7,171,740,819円
3. 1単位当たり純資産額	1.0005円 （1万口＝10,005円）	0.5521円 （1万口＝5,521円）

(デリバティブ取引に関する注記)

I. 取引の状況に関する事項

項 目	自 平成20年1月16日 至 平成20年7月14日	自 平成20年7月15日 至 平成21年1月13日
1. 取引の内容	当ファンドが行うことができるデリバティブ取引は次の通りです。 ①外国為替の売買の予約取引。	同 左
2. 取引に対する取組方針	デリバティブ取引につきましては投資信託約款等に従っており、その制限を遵守しております。	同 左
3. 取引の利用目的	信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに為替変動リスクを回避するため。	同 左
4. 取引に係るリスクの内容	デリバティブ取引に伴いファンドに影響を与える主なリスクとしてマーケットリスクがあげられます。マーケットリスクについては、ポジションや時価、予想損失額の把握が重要だと考えております。	同 左
5. 取引に係るリスクの管理体制	リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図る為に運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況に係る、投資信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についてのチェックを行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等に係るチェックの結果については、運用評価、リスク管理ならびにコンプライアンスに関する委員会をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。	同 左
6. 取引の時価等に関する事項についての補足説明	該当事項はありません。	同 左

II. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

(平成20年7月14日現在)

平成20年7月14日現在、デリバティブ取引は行っておりません。

（平成21年1月13日現在）

平成21年1月13日現在、デリバティブ取引は行っておりません。

（関連当事者との取引に関する注記）

（自 平成20年 1 月16日 至 平成20年 7 月14日）

該当事項はありません。

（自 平成20年 7 月15日 至 平成21年 1 月13日）

該当事項はありません。

（その他の注記）

（平成20年 7 月14日現在）	
本有価証券報告書における開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	17,041,054,426円
同期中における追加設定元本額	－円
同期中における一部解約元本額	656,695,449円
平成20年 7 月14日現在における元本の内訳	
三井住友・インド・中国株オープン	12,728,515,141円
三井住友・アジア 4 大成長国オープン	3,655,843,836円
合 計	16,384,358,977円

（平成21年 1 月13日現在）	
本有価証券報告書における開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	16,384,358,977円
同期中における追加設定元本額	－円
同期中における一部解約元本額	372,806,590円
平成21年 1 月13日現在における元本の内訳	
三井住友・インド・中国株オープン	12,355,708,551円
三井住友・アジア 4 大成長国オープン	3,655,843,836円
合 計	16,011,552,387円

(3) 附属明細表

有価証券明細表

(a) 株式

該当事項はありません。

(b) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	口 数	評価額	備 考
投資証券	米ドル			
	SGAM FUND EQUITIES INDIA	1,309,241.386	91,570,568.24	
	米ドル 小計	1,309,241.386	91,570,568.24	
	(邦貨換算額)		(8,193,734,446)	(単位：円)
合 計			8,193,734,446	単位：円
(外貨建有価証券邦貨換算額合計)			(8,193,734,446)	(単位：円)

(注)

- 1. 合計金額欄の（ ）内は、外貨建有価証券に係るもので、内書きであります。
- 2. 米ドル表示の投資証券については、1銘柄、信託財産純資産総額に対する比率92.7%、合計に対する比率100.0%です。

「中国株マザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

期 別	第 2 期 (平成20年 7 月14日現在)	第 3 期 (平成21年 1 月13日現在)
科 目	金額(円)	金額(円)
資産の部		
I 流動資産		
預金	67,486,620	12,481,893
コール・ローン	129,073,185	138,367,173
株式	4,703,785,884	2,308,122,247
未収配当金	10,678,833	—
未収利息	1,697	568
流動資産合計	4,911,026,219	2,458,971,881
資産合計	4,911,026,219	2,458,971,881
負債の部		
I 流動負債		
流動負債合計	—	—
負債合計	—	—
純資産の部		
I 元本等		
1 元本		
元本	5,704,885,450	5,356,574,756
元本合計	5,704,885,450	5,356,574,756
2 剰余金		
期末欠損金	793,859,231	2,897,602,875
剰余金合計	△793,859,231	△2,897,602,875
元本等合計	4,911,026,219	2,458,971,881
純資産合計	4,911,026,219	2,458,971,881
負債・純資産合計	4,911,026,219	2,458,971,881

(注) 「中国株マザーファンド」は、毎年1月12日及び7月12日（ただし、休業日の場合は翌営業日）に決算を行います。上記の貸借対照表は平成20年7月14日並びに平成21年1月13日現在における同マザーファンドの

状況です。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項 目	第 2 期 自 平成20年 1 月16日 至 平成20年 7 月14日	第 3 期 自 平成20年 7 月15日 至 平成21年 1 月13日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式（売買目的有価証券） 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、取引所または店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準じる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	株式（売買目的有価証券） 同 左
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物売買相場の仲値によっております。	為替予約取引 同 左
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。	受取配当金の計上基準 同 左
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1)外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいて処理しております。 (2)計算期間の取扱い 当計算期間は前期末及び当期末が休日のため、平成20年 1 月16日から平成20年 7 月14日までとなっております。	(1)外貨建資産等の会計処理 同 左 (2)計算期間の取扱い 当計算期間は前期末及び当期末が休日のため、平成20年 7 月15日から平成21年 1 月13日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

項 目	第 2 期 (平成20年 7 月14日現在)	第 3 期 (平成21年 1 月13日現在)
1. 受益権総数	当該計算期間の末日における受益権の総数 5,704,885,450口	当該計算期間の末日における受益権の総数 5,356,574,756口

2. 元本の欠損	「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額 793,859,231円	「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額 2,897,602,875円
3. 1 単位当たり純資産額	0.8608円 (1 万口=8,608円)	0.4591円 (1 万口=4,591円)

(デリバティブ取引に関する注記)

I. 取引の状況に関する事項

項 目	第2期 自 平成20年1月16日 至 平成20年7月14日	第3期 自 平成20年7月15日 至 平成21年1月13日
1. 取引の内容	当ファンドの行うことのできるデリバティブ取引は、次の通りです。 ① a. わが国の取引所における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引。 b. わが国の取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引。 c. わが国の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引。 ②異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（「スワップ取引」）。 ③金利先渡し取引および為替先渡し取引。 ④外国為替の売買の予約取引。	同 左
2. 取引に対する取組方針	デリバティブ取引につきましては投資信託約款等に従っており、その制限を遵守しております。	同 左
3. 取引の利用目的	投資信託財産に属する資産の価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、ならびに信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため。	同 左
4. 取引に係るリスクの内容	デリバティブ取引に伴いファンドに影響を与える主なリスクとしてマーケットリスクがあげられます。マーケットリスクについては、ポジションや時価、予想損失額の把握が重要だと考えております。	同 左

5. 取引に係るリスクの管理体制	リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図る為に運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況に係る、投資信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についてのチェックを行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等に係るチェックの結果については、運用評価、リスク管理ならびにコンプライアンスに関する委員会をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。	同 左
6. 取引の時価等に関する事項についての補足説明	該当事項はありません。	同 左

II. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

第2期(平成20年7月14日現在)

第2期末現在、デリバティブ取引は行っておりません。

第3期(平成21年1月13日現在)

第3期末現在、デリバティブ取引は行っておりません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第2期（自 平成20年1月16日 至 平成20年7月14日）

該当事項はありません。

第3期（自 平成20年7月15日 至 平成21年1月13日）

該当事項はありません。

（その他の注記）

第2期 (平成20年7月14日現在)	
本有価証券報告書における開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	5,704,885,450円
同期中における追加設定元本額	－円
同期中における一部解約元本額	－円
期末における元本の内訳	
三井住友・アジア4大成長国オープン	5,704,885,450円
合 計	5,704,885,450円

第3期 (平成21年1月13日現在)	
本有価証券報告書における開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	5,704,885,450円
同期中における追加設定元本額	－円
同期中における一部解約元本額	348,310,694円
期末における元本の内訳	
三井住友・アジア4大成長国オープン	5,356,574,756円
合 計	5,356,574,756円

(3) 附属明細表

有価証券明細表

(a) 株式

銘 柄	株 数	評価額 単価	評価額 金額	備 考
香港ドル				
CHINA COAL ENERGY COMPANY - H	182,000	5.78	1,051,960.00	
CHINA OILFIELD SERVICES-H	480,000	5.85	2,808,000.00	
CHINA PETROLEUM&CHEMICAL-H	1,708,000	4.52	7,720,160.00	
CHINA POWER INTERNATIONAL DEVELOPMENT	686,000	1.52	1,042,720.00	
CHINA RESOURCES POWER HOLDINGS CO LTD	118,000	13.84	1,633,120.00	
CHINA SHENHUA ENERGY COMPANY LIMITED -H	372,000	16.30	6,063,600.00	
CNOOC LTD	1,228,000	7.10	8,718,800.00	
PETROCHINA CO LTD	1,494,000	6.68	9,979,920.00	
ANGANG STEEL CO LTD-H	389,640	7.81	3,043,088.40	
ANHUI CONCH CEMENT CO LTD-H	106,000	34.30	3,635,800.00	
JIANGXI COPPER COMPANY LTD-H	158,000	6.07	959,060.00	
BEIJING ENTERPRISES HOLDINGS LIMITED	106,000	29.30	3,105,800.00	
CHINA COMMUNICATIONS CONST-H	372,000	8.85	3,292,200.00	
CHINA RAILWAYS CONSTRUCTION CORP-H	208,500	10.54	2,197,590.00	
GUANGZHOU SHIPYARD INTERNATIONAL CO LTD	48,000	10.18	488,640.00	
AIR CHINA/HONG KONG	648,000	2.02	1,308,960.00	
CHINA COSCO HOLDINGS COMPANY LIMITED -H	136,000	5.25	714,000.00	
CHINA MERCHANTS HOLDINGS INTERNATIONAL C	104,000	14.56	1,514,240.00	
CHINA RAILWAY GROUP LTD-H	310,000	5.02	1,556,200.00	
CHINA SHIPPING DEVELOPMENT-H	372,000	7.40	2,752,800.00	
JIANGSU EXPRESS CO LTD-H	246,000	5.30	1,303,800.00	
SHENZHEN EXPRESSWAY CO-H	236,000	2.97	700,920.00	
SHENZHEN INTERNATIONAL HOLDINGS	2,047,500	0.33	675,675.00	
ZHEJIANG EXPRESSWAY CO-H	206,000	4.56	939,360.00	
CHINA SOUTH LOCOMOTIVE AND ROLLING STOCK	716,000	3.72	2,663,520.00	

DENWAY MOTORS LIMITED	538,000	2.35	1,264,300.00	
DONGFENG MOTOR CORPORATION	378,000	2.57	971,460.00	
LI NING COMPANY LIMITED	136,000	11.02	1,498,720.00	
BELLE INTERNATIONAL HOLDINGS LIMITED	300,000	3.23	969,000.00	
PARKSON RETAIL GROUP LTD	284,000	7.11	2,019,240.00	
CHINA MENGNIU DAIRY COMPANY LIMITED	88,000	9.90	871,200.00	
WANT WANT CHINA HOLDINGS LIMITED	1,036,000	2.77	2,869,720.00	
HENGAN INTERNATIONAL GROUP CO LTD	198,000	24.45	4,841,100.00	
BANK OF CHINA LTD	2,228,000	1.84	4,099,520.00	
CHINA CITIC BANK	844,000	2.71	2,287,240.00	
CHINA CONSTRUCTION BANK-H	2,604,000	3.73	9,712,920.00	
CHINA MERCHANTS BANK- H	222,000	12.86	2,854,920.00	
INDUSTRIAL AND COMMERCIAL BANK OF CHINA	4,562,000	3.46	15,784,520.00	
CHINA LIFE INSURANCE CO.	670,000	22.75	15,242,500.00	
PING AN INSURANCE (GROUP) CO OF CHINA LT	136,000	35.40	4,814,400.00	
CHINA OVERSEAS LAND&INVEST	554,000	10.40	5,761,600.00	
CHINA RESOURCES LAND LTD	144,000	8.63	1,242,720.00	
CHINA VANKE CO LTD -B	610,800	6.30	3,848,040.00	
GUANGSHOU R&F PROPERTIES - H	90,000	7.21	648,900.00	
HANG LUNG PROPERTIES LTD	114,000	17.30	1,972,200.00	
SINOFERT HOLDINGS LTD	354,000	3.80	1,345,200.00	
ZHUZHOU CSR TIMES ELECTRIC CO LTD	190,000	5.80	1,102,000.00	
CHINA COMMUNICATIONS SERVI-H	800,000	4.56	3,648,000.00	
CHINA MOBILE LTD	320,000	73.50	23,520,000.00	
CHINA TELECOM CORP LTD	892,000	2.73	2,435,160.00	
CHINA UNICOM HONG KONG LTD	528,000	8.50	4,488,000.00	
TENCENT HOLDINGS LIMITED	140,000	45.00	6,300,000.00	
HUADIAN POWER INTL CORP-H	564,000	1.75	987,000.00	
HUANENG POWER INTL INC-H	556,000	4.93	2,741,080.00	
香港ドル 小計	32,758,440		200,010,593.40	
(邦貨換算額)			(2,308,122,247)	(単位：円)

合 計	32,758,440		2,308,122,247	単位：円
（外貨建有価証券邦貨換算額合計）			(2,308,122,247)	（単位：円）

(注)

- 1.合計金額欄の（ ）内は、外貨建有価証券に係るもので、内書きであります。
- 2.香港ドル表示の株式については、54銘柄、信託財産純資産総額に対する比率93.9%、合計に対する比率100.0%です。

(b)株式以外の有価証券

該当事項はありません。

「アジア戦略日本株マザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

期 別	第 2 期 (平成20年 7 月14日現在)	第 3 期 (平成21年 1 月13日現在)
科 目	金額(円)	金額(円)
資産の部		
I 流動資産		
コール・ローン	30,072,707	17,583,950
株式	4,139,258,200	1,730,583,200
未収入金	—	70,338,045
未取配当金	708,000	1,885,000
未収利息	395	72
流動資産合計	4,170,039,302	1,820,390,267
資産合計	4,170,039,302	1,820,390,267
負債の部		
I 流動負債		
未払金	—	70,258,080
流動負債合計	—	70,258,080
負債合計	—	70,258,080
純資産の部		
I 元本等		
1 元本		
元本	5,708,574,897	4,313,769,801
元本合計	5,708,574,897	4,313,769,801
2 剰余金		
期末欠損金	1,538,535,595	2,563,637,614
剰余金合計	△1,538,535,595	△2,563,637,614
元本等合計	4,170,039,302	1,750,132,187
純資産合計	4,170,039,302	1,750,132,187
負債・純資産合計	4,170,039,302	1,820,390,267

(注) 「アジア戦略日本株マザーファンド」は、毎年１月12日及び７月12日（ただし、休業日の場合は翌営業日）に決算を行います。上記の貸借対照表は平成20年７月14日並びに平成21年１月13日現在における同マザーファンドの状況です。

（２）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項 目	第２期 自 平成20年 1 月16日 至 平成20年 7 月14日	第３期 自 平成20年 7 月15日 至 平成21年 1 月13日
１．有価証券の評価基準及び評価方法	株式（売買目的有価証券） 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、取引所または店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準じる価額）、ジャスダック証券取引所が発表する基準値段又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	株式（売買目的有価証券） 同 左
２．収益及び費用の計上基準	受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。	受取配当金の計上基準 同 左
３．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い 当計算期間は前期末及び当期末が休日のため、平成20年 1 月16日から平成20年 7 月14日までとなっております。	計算期間の取扱い 当計算期間は前期末及び当期末が休日のため、平成20年 7 月15日から平成21年 1 月13日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

項 目	第２期 (平成20年 7 月14日現在)	第３期 (平成21年 1 月13日現在)
１．受益権総数	当該計算期間の末日における受益権の総数 5,708,574,897口	当該計算期間の末日における受益権の総数 4,313,769,801口
２．元本の欠損	「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の 6 第10号に規定する額 1,538,535,595円	「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の 6 第10号に規定する額 2,563,637,614円
３．１単位当たり純資産額	0.7305円 (１万口＝7,305円)	0.4057円 (１万口＝4,057円)

(デリバティブ取引に関する注記)

I. 取引の状況に関する事項

項 目	第2期 自 平成20年1月16日 至 平成20年7月14日	第3期 自 平成20年7月15日 至 平成21年1月13日
1. 取引の内容	当ファンドの行うことのできるデリバティブ取引は、次の通りです。 ① a. わが国の取引所における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引。 b. わが国の取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引。 c. わが国の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引。 ②異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（「スワップ取引」）。 ③金利先渡し取引および為替先渡し取引。 ④外国為替の売買の予約取引。	同 左
2. 取引に対する取組方針	デリバティブ取引につきましては投資信託約款等に従っており、その制限を遵守しております。	同 左
3. 取引の利用目的	投資信託財産に属する資産の価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、ならびに信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため。	同 左
4. 取引に係るリスクの内容	デリバティブ取引に伴いファンドに影響を与える主なリスクとしてマーケットリスクがあげられます。マーケットリスクについては、ポジションや時価、予想損失額の把握が重要だと考えております。	同 左

5. 取引に係るリスクの管理体制	リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図る為に運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況に係る、投資信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についてのチェックを行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等に係るチェックの結果については、運用評価、リスク管理ならびにコンプライアンスに関する委員会をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。	同 左
6. 取引の時価等に関する事項についての補足説明	該当事項はありません。	同 左

II. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

第2期(平成20年7月14日現在)

第2期末現在、デリバティブ取引は行っておりません。

第3期(平成21年1月13日現在)

第3期末現在、デリバティブ取引は行っておりません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第2期（自 平成20年1月16日 至 平成20年7月14日）

該当事項はありません。

第3期（自 平成20年7月15日 至 平成21年1月13日）

該当事項はありません。

（その他の注記）

第2期 (平成20年7月14日現在)
本有価証券報告書における開示対象ファンドの

期首における当該親投資信託の元本額	6,072,829,390円
同期中における追加設定元本額	－円
同期中における一部解約元本額	364,254,493円
期末における元本の内訳	
三井住友・アジア4大成長国オープン	5,708,574,897円
合 計	5,708,574,897円

第3期 (平成21年1月13日現在)	
本有価証券報告書における開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	5,708,574,897円
同期中における追加設定元本額	－円
同期中における一部解約元本額	1,394,805,096円
期末における元本の内訳	
三井住友・アジア4大成長国オープン	4,313,769,801円
合 計	4,313,769,801円

(3) 附属明細表

有価証券明細表

(a) 株式

(単位：円)

銘 柄	株 数	評価額 単価	評価額 金額	備 考
ヤクルト本社	17,800	1,852	32,965,600	
東レ	95,000	420	39,900,000	
クラレ	57,500	711	40,882,500	
昭和電工	221,000	125	27,625,000	
日産化学工業	62,000	760	47,120,000	
信越化学工業	8,800	4,090	35,992,000	
J S R	30,700	1,005	30,853,500	
積水化学工業	88,000	532	46,816,000	
花王	19,000	2,595	49,305,000	
資生堂	22,000	1,802	39,644,000	
日本板硝子	104,000	290	30,160,000	
日立金属	76,000	493	37,468,000	
古河電気工業	97,000	381	36,957,000	
リンナイ	8,700	3,260	28,362,000	
日阪製作所	33,000	1,181	38,973,000	
ナブテスコ	52,000	589	30,628,000	
SMC	4,400	8,660	38,104,000	
オイレス工業	40,200	1,091	43,858,200	
クボタ	59,000	551	32,509,000	
ダイキン工業	14,900	2,415	35,983,500	
栗田工業	15,200	2,235	33,972,000	
三菱重工業	126,000	375	47,250,000	
コニカミノルタホールディングス	51,000	659	33,609,000	
三菱電機	71,000	509	36,139,000	
日本電産	9,100	3,550	32,305,000	

メルコホールディングス	33,500	869	29,111,500	
ローランド ディー. ジー.	26,000	1,121	29,146,000	
キーエンス	2,300	16,780	38,594,000	
シスメックス	14,500	3,090	44,805,000	
ウシオ電機	33,200	1,228	40,769,600	
ファナック	6,100	5,900	35,990,000	
浜松ホトニクス	19,600	1,591	31,183,600	
パナソニック電工	69,000	747	51,543,000	
小糸製作所	57,000	557	31,749,000	
デンソー	21,100	1,577	33,274,700	
日信工業	49,900	731	36,476,900	
スズキ	26,600	1,251	33,276,600	
テルモ	11,300	3,700	41,810,000	
島津製作所	58,000	541	31,378,000	
ニコン	30,000	1,042	31,260,000	
日本写真印刷	10,500	3,560	37,380,000	
エービーシー・マート	12,400	2,895	35,898,000	
良品計画	9,500	4,090	38,855,000	
ファミリーマート	11,300	3,560	40,228,000	
ファーストリテイリング	4,900	12,650	61,985,000	
セコム	11,600	4,180	48,488,000	
合 計	1,901,600		1,730,583,200	

(b)株式以外の有価証券

該当事項はありません。

[「SGAM・ファンド・エクイティーズ・インディア」の状況へ](#)

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

平成21年2月27日現在

I 資産総額	7,028,424,707 円
II 負債総額	27,158,540 円
III 純資産総額(I－II)	7,001,266,167 円
IV 発行済口数	18,100,386,082 口
V 1口当たり純資産額(III／IV)	0.3868 円
(1 万口当たり純資産額	3,868 円)

第5【設定及び解約の実績】

計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	21,261,566,637	—
第2期	563,931,770	1,766,913,643
第3期	194,058,628	1,945,848,626

（注）本邦外における設定および解約の実績はありません。

第三部【特別情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

イ 資本金の額および株式数

	平成21年2月27日現在
資本金の額	2,000百万円
会社が発行する株式の総数	60,000株
発行済株式総数	17,640株

ロ 最近5年間における資本金の額の増減
該当ありません。

ハ 会社の機構

委託会社の取締役は7名以内とし、株主総会で選任されます。取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。

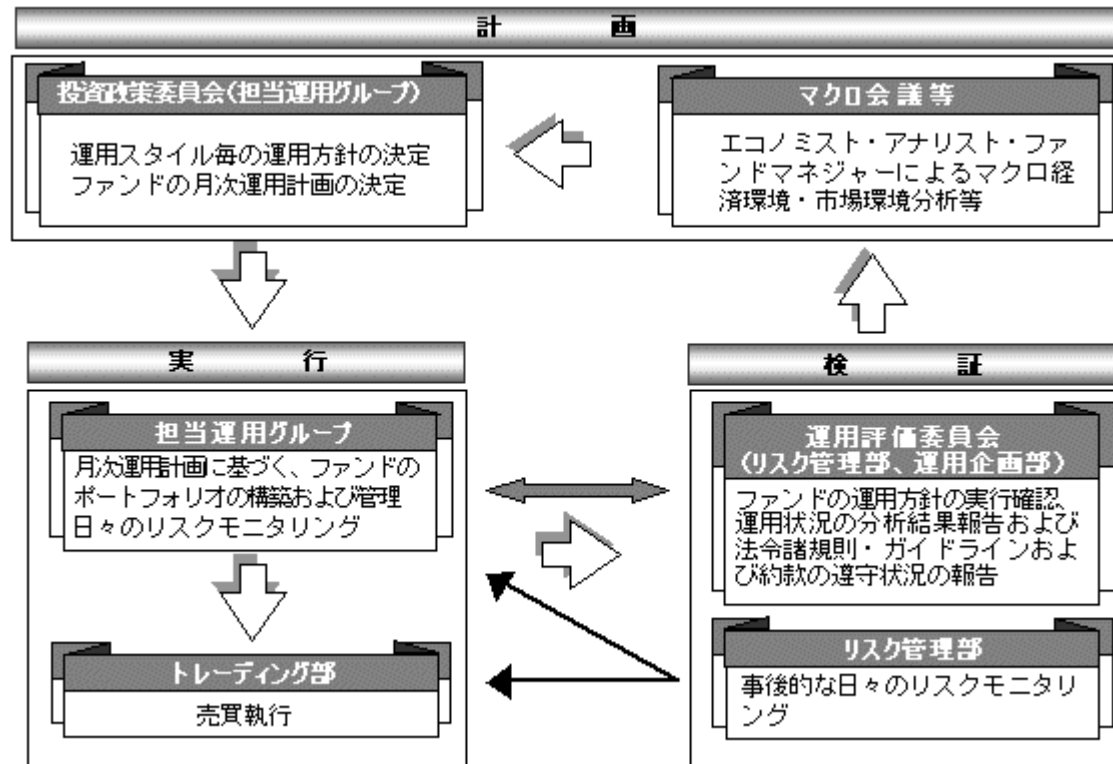
取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、補欠または増員によって選任された取締役の任期は、他の現任取締役の任期の満了する時までとします。

委託会社の業務上重要な事項は、取締役会の決議により決定します。

取締役会は、取締役会の決議によって、代表取締役を若干名を選定します。

また、取締役会の決議によって、取締役社長を1名選定し、必要に応じて取締役会長1名のほか、取締役副社長、専務取締役、常務取締役を若干名選定することができます。

ニ 投資信託の運用の流れ



2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成21年2月27日現在、委託会社が運用を行っている投資信託（親投資信託は除きます）は、以下の通りです。

（平成21年2月27日現在、単位：百万円）

		本 数	純資産総額
株式投資信託	単位型	77 (1)	162,084 (177)
	追加型	216 (100)	2,701,812 (1,742,097)
	計	293 (101)	2,863,896 (1,742,274)
公社債投資信託	単位型	0 (0)	0 (0)
	追加型	0 (0)	0 (0)
	計	0 (0)	0 (0)
合 計		293 (101)	2,863,896 (1,742,274)

※（ ）内は、私募投資信託分であり、内書き表記しております。

3【委託会社等の経理状況】

1 当社の財務諸表は、第22期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）については、改正前の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「投資信託及び投資法人に関する法律施行規則」（平成12年総理府令第129号）に基づいて作成しており、第23期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）については、改正後の「財務諸表等規則」並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号。）に基づいて作成しております。

2 当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第22期事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）の財務諸表、及び金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第23期事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）の財務諸表についてあずさ監査法人の監査を受けており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第24期中間会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）の中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

期 別	第 2 2 期 (平成19年3月31日現在)			第 2 3 期 (平成20年3月31日現在)		
	内 訳	金 額	構成比	内 訳	金 額	構成比
(資 産 の 部)	千円	千円	%	千円	千円	%
流 動 資 産						
現金	536			-		
預金※2	17,162,165			-		
現金及び預金※2	-			18,130,988		
金銭信託	80,124			-		
有価証券	-			5,994,478		
支払委託金						
収益分配金	1,280			-		
償還金	1,684			-		
前払費用	188,047			222,628		
未収入金	49,641			-		
未収委託者報酬	3,513,158			4,184,389		
未収投資顧問料※2	1,445,684			-		
未収運用受託報酬	-			1,008,548		
未収投資助言報酬※2	-			493,368		
未収収益	11,065			8,180		
繰延税金資産	294,833			439,833		
その他の流動資産	8,640			24,816		
流 動 資 産 計		22,756,864	86.1		30,507,231	91.1
固 定 資 産						
有 形 固 定 資 産※1						
建物	154,656			169,017		
器具備品	268,384			225,583		
建設仮勘定	10,206			-		
有形固定資産合計		433,247	1.6		394,601	1.2
無 形 固 定 資 産※1						
電話加入権	442			173		

ソフトウェア	7,024			-		
商標権	11,815			10,048		
無形固定資産合計		19,281	0.1		10,222	0.0
投資その他の資産						
投資有価証券	2,389,090			1,598,911		
関係会社株式	236,178			236,178		
長期差入保証金	554,486			702,453		
預託金	1,000			-		
長期前払費用	24,807			18,200		
会員権	30,158			17,113		
繰延税金資産	-			15,024		
貸倒引当金	△25,000			-		
投資その他の資産合計		3,210,721	12.2		2,587,882	7.7
固 定 資 産 計		3,663,250	13.9		2,992,706	8.9
資 産 合 計		26,420,115	100.0		33,499,937	100.0

期 別	第 2 2 期 (平成19年3月31日現在)			第 2 3 期 (平成20年3月31日現在)		
	内 訳	金 額	構成比	内 訳	金 額	構成比
(負 債 の 部)	千円	千円	%	千円	千円	%
流 動 負 債						
預り金	54,222			40,052		
未払金						
未払収益分配金	2,759			2,787		
未払償還金	34,345			28,571		
未払手数料※2	1,395,408			1,727,481		
その他未払金	82,003			149,275		
未払費用	580,501			760,613		
未払消費税等	175,147			366,587		
未払法人税等	1,442,996			3,334,415		
前受収益	5,985			5,985		
賞与引当金	377,325			375,721		
その他の流動負債	39			254		
流 動 負 債 計		4,150,734	15.7		6,791,746	20.2
固 定 負 債						
退職給付引当金	509,466			749,327		
繰延税金負債	254,077			-		
固 定 負 債 計		763,544	2.9		749,327	2.3
負 債 合 計		4,914,278	18.6		7,541,073	22.5
(純 資 産 の 部)						
株主資本						
資 本 金		2,000,000	7.6		2,000,000	6.0
資本剰余金						
資本準備金	8,628,984			8,628,984		
資本剰余金合計		8,628,984	32.7		8,628,984	25.7
利益剰余金						
利益準備金	284,245			284,245		

その他利益剰余金						
配当準備積立金	60,000			60,000		
特別償却準備金	9,041			-		
別途積立金	1,476,959			1,476,959		
繰越利益剰余金	8,613,302			13,483,283		
利益剰余金合計		10,443,548	39.5		15,304,488	45.7
株主資本計		21,072,532	79.8		25,933,472	77.4
評価・換算差額等						
その他有価証券評価差額金		433,303			25,392	
評価・換算差額等計		433,303	1.6		25,392	0.1
純 資 産 合 計		21,505,836	81.4		25,958,864	77.5
負 債 ・ 純 資 産 合 計		26,420,115	100.0		33,499,937	100.0

(2) 【損益計算書】

期 別	第 2 2 期 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)			第 2 3 期 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)		
	内 訳	金 額	百分比	内 訳	金 額	百分比
営 業 収 益	千円	千円	%	千円	千円	%
委託者報酬	18,054,601			32,260,683		
投資顧問料	6,421,626			-		
運用受託報酬	-			4,320,395		
投資助言報酬	-			2,276,198		
その他営業収益						
情報提供コンサルタント業務報酬	5,000			5,000		
投資法人運用受託報酬	86,931			75,471		
営業収益計		24,568,159	100.0		38,937,748	100.0
営 業 費 用						
支払手数料※ 1	7,670,381			15,226,126		
広告宣伝費	271,980			834,129		
公告費	18,548			8,062		
受益証券発行費	56,919			218		
調査費						
調査費	462,572			541,419		
委託調査費	1,528,165			2,298,023		
営業雑経費						
通信費	23,845			27,577		
印刷費	197,189			325,929		
協会費	19,308			18,986		
諸会費	12,374			15,281		
情報機器関連費	1,628,407			1,936,376		
販売促進費	6,523			36,029		
その他	180,580			60,681		
営業費用計		12,076,797	49.1		21,328,842	54.8
一般管理費						

給料						
役員報酬※ 2	152,561			166,266		
給料・手当	3,337,975			3,698,904		
賞与	1,142,783			1,119,415		
賞与引当金繰入額	377,325			375,721		
交際費	19,572			20,571		
事務委託費	223,753			250,163		
旅費交通費	182,543			249,775		
租税公課	91,899			116,931		
不動産賃借料	532,980			624,843		
退職給付費用	193,285			277,530		
固定資産減価償却費	133,415			149,507		
諸経費	243,407			398,374		
一般管理費計		6,631,502	27.0		7,448,006	19.1
営業利益		5,859,859	23.9		10,160,899	26.1

営業外収益						
受取配当金	9,400			8,036		
有価証券利息	-			7,450		
受取利息※ 1	11,946			34,555		
為替差益	-			634		
時効成立分配金	68			-		
時効成立償還金	8,530			-		
時効成立分配金・償還金	-			5,827		
原稿・講演料	5,657			4,424		
雑収入	3,378			3,743		
営業外収益計		38,981	0.1		64,671	0.2
営業外費用						
為替差損	911			-		
時効成立後支払分配金・償還金	-			1,826		
雑損失	1,737			0		
営業外費用計		2,649	0.0		1,826	0.0
経常利益		5,896,191	24.0		10,223,744	26.3
特別利益						
貸倒引当金戻入益	-			25,000		
投資有価証券償還益	-			5,787		
投資有価証券売却益	101,925			124,622		
ゴルフ会員権売却益	-			5,555		
特別利益計		101,925	0.4		160,966	0.4
特別損失						
固定資産除却損※ 3	19,930			12,288		
投資有価証券償還損	-			503		
投資有価証券評価損	1,382			17,700		
投資有価証券売却損	3,397			56		
投資有価証券清算損	-			256		
ゴルフ会員権売却損	-			24,476		
特別損失計		24,710	0.1		55,282	0.2
税引前当期純利益		5,973,406	24.3		10,329,428	26.5

法人税、住民税及び事業税	2,496,869			4,544,339		
法人税等調整額	3,459	2,500,328	10.2	△134,250	4,410,088	11.3
当期純利益		3,473,077	14.1		5,919,339	15.2

（３）【株主資本等変動計算書】

当事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
					配当準備 積立金	特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
平成18年3月31日 残高 (千円)	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	15,645	1,476,959	5,712,580	7,549,430	18,178,414
当事業年度中の変動額										
特別償却準備金(前注)			-			△ 6,604		6,604	-	-
剰余金の配当(注)			-					△ 564,480	△ 564,480	△ 564,480
役員賞与(注)			-					△ 14,480	△ 14,480	△ 14,480
当期純利益			-					3,473,077	3,473,077	3,473,077
株主資本以外の項目の 当会計期間中の変動額 (純額)			-						-	-
当事業年度中の変動額合計 (千円)	-	-	-	-	-	△ 6,604	-	2,900,722	2,894,117	2,894,117
平成19年3月31日 残高 (千円)	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	9,041	1,476,959	8,613,302	10,443,548	21,072,532

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (千円)	165,106	165,106	18,343,521
当事業年度中の変動額			
特別償却準備金(前注)		-	-
剰余金の配当(注)		-	△ 564,480
役員賞与(注)		-	△ 14,480
当期純利益		-	3,473,077
株主資本以外の項目の 当会計期間中の変動額 (純額)	268,197	268,197	268,197
当事業年度中の変動額合計 (千円)	268,197	268,197	3,162,315
平成19年3月31日 残高 (千円)	433,303	433,303	21,505,836

(注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計	
					配当準備 積立金	特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
平成19年3月31日 残高 (千円)	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	9,041	1,476,959	8,613,302	10,443,548	21,072,532
当事業年度中の変動額										
特別償却準備金(前注)			-			△ 9,041		9,041	-	-
剰余金の配当(注)			-					△ 1,058,400	△ 1,058,400	△ 1,058,400
当期純利益			-					5,919,339	5,919,339	5,919,339
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額 (純額)			-						-	-
当事業年度中の変動額合計 (千円)	-	-	-	-	-	△ 9,041	-	4,869,980	4,860,939	4,860,939
平成20年3月31日 残高 (千円)	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	-	1,476,959	13,483,283	15,304,488	25,933,472

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日 残高 (千円)	433,303	433,303	21,505,836
当事業年度中の変動額			
特別償却準備金(前注)			-
剰余金の配当(注)			△ 1,058,400
当期純利益			5,919,339
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額 (純額)	△ 407,911	△ 407,911	△ 407,911
当事業年度中の変動額合計 (千円)	△ 407,911	△ 407,911	4,453,028
平成20年3月31日 残高 (千円)	25,392	25,392	25,958,864

(注)平成19年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

重要な会計方針

項目	第22期 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)	第23期 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)
1 有価証券の評価 基準及び評価方法	— 子会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法	満期保有目的の債券 償却原価法 子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 固定資産の減価 償却の方法	有形固定資産 定率法によっております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15～50年 器具備品 3～20年	有形固定資産 定率法によっております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～50年 器具備品 3～20年

	無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェア については社内における利用可 能期間(5年)に基づく定額法に によっております。	無形固定資産 同左
3 引当金の計上基 準		
(1) 貸倒引当金	営業債権等の貸倒損失に備える ため、一般債権については貸倒 実績率により、貸倒懸念先債権 等特定の債権については個別に 回収可能性を勘案し、回収不能 見込額を計上しております。	—
(2) 賞与引当金	従業員賞与の支給に充てるた め、将来の支給見込額のうち当 期の負担額を計上しております。	同左
(3) 退職給付引当 金	従業員の退職金支給に備えるた め、当事業年度末における退職 給付債務（期末自己都合要支給 額の100%）に基づき計上して おります。	従業員の退職金支給に備えるた め、当事業年度末における退職 給付債務に基づき計上しており ます。
4 リース取引の処 理方法	リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外の ファイナンス・リース取引につ いては、通常の賃貸借取引に係 る方法に準じた会計処理によっ ております。	同左

5 その他財務諸表 作成のための基本 となる重要な事項	消費税等の会計処理は税抜方式 によっております。	同左
-----------------------------------	-----------------------------	----

会計方針の変更

(会計処理の変更)

第22期 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)	第23期 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の表示に関する 会計基準等 当事業年度から「貸借対照表の純資産の 部の表示に関する会計基準」（「企業会 計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計 基準第5号」）及び「貸借対照表の純資産 の部の表示に関する会計基準等の適用指 針」（企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用 しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は 21,505,836千円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事 業年度における財務諸表は、改正後の財務 諸表等規則により作成しております。	—

—	有形固定資産の減価償却の方法 法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、当事業年度から平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 なお、この変更による影響は軽微であります。
---	---

(表示方法の変更)

第22期 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)	第23期 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)
—	1.前事業年度において区分掲記しておりました「現金」（当事業年度877千円）及び「預金」（当事業年度18,130,111千円）は、金融商品取引法の施行により「現金及び預金」として表示しております。 2.金融商品取引法の施行に伴い、区分表示をより明瞭にするため、以下の表示方法の変更を行っております。 (貸借対照表) 前事業年度において「未収投資顧問料」として表示しておりました投資一任契約の未収運用受託報酬及び投資顧問（助言）契約の未収投資助言報酬は、当事業年度においては「未収運用受託報酬」及び「未収投資助言報酬」として区分して表示しております。なお、前事業年度における「未収運用受託報酬」及び「未収投資助言報酬」は、それぞれ1,001,467千円、444,216千円であります。

(損益計算書)

前事業年度において「投資顧問料」として表示しておりました投資一任契約の運用受託報酬及び投資顧問（助言）契約の投資助言報酬は、当事業年度においては「運用受託報酬」及び「投資助言報酬」として区分して表示しております。なお、前事業年度における「運用受託報酬」及び「投資助言報酬」は、それぞれ3,970,091千円、2,451,535千円であります。

3.前事業年度において区分掲記しておりました「時効成立分配金」（当事業年度53千円）及び「時効成立償還金」（当事業年度5,773千円）は、金額的重要性が乏しいため、「時効成立分配金・償還金」として表示しております。

(追加情報)

第22期 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)	第23期 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)
—	(有形固定資産の減価償却の方法) 当事業年度から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。なお、この変更による影響は軽微であります。 (退職給付会計) 退職給付債務の算定にあたり、従来、簡便法によっておりましたが、従業員の増加に伴い、当事業年度より原則法による算定方法に変更しております。 この結果、従来と同一の方法を採用した場合と比べ、営業利益、経常利益、税引前当期純利益及び当期純利益は、それぞれ123,774千円減少しております。 また、この変更は従業員の増加等に伴い、当下期に行ったため、当中間会計期間は、前事業年度と同一の方法によっております。従って当中間会計期間は、変更後の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益及び中間純利益は128,390千円多く計上されております。

注 記 事 項

(貸借対照表関係)

第22期 (平成19年3月31日現在)	第23期 (平成20年3月31日現在)
--------------------------------	--------------------------------

※1 有形固定資産の減価償却累計額 建 物 100,864 千円 器具備品 874,736 千円 無形固定資産の減価償却累計額 電話加入権 2,047 千円 ソフトウェア 311,227 千円 商標権 7,452 千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 建 物 126,027 千円 器具備品 859,261 千円 無形固定資産の減価償却累計額 電話加入権 60 千円 ソフトウェア 111,411 千円 商標権 9,393 千円
※2 関係会社に対する債権債務 預金 11,514,514 千円 未収投資顧問料 458,359 千円 未払手数料 468,604 千円	※2 関係会社に対する債権債務 現金及び預金 12,481,426 千円 未収投資助言報酬 478,296 千円 未払手数料 509,702 千円
3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。 当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。 当座貸越極度額の総額 10,000,000 千円 借入実行残高 ー 千円 差引額 10,000,000 千円	3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。 当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。 当座貸越極度額の総額 10,000,000 千円 借入実行残高 ー 千円 差引額 10,000,000 千円

—	4 当社は、子会社であるSumitomo Mitsui Asset Management(New York)Inc.における賃貸借契約に係る賃借料に対し、平成27年6月までの賃借料総額149,005千円の支払保証を行っております。
---	---

(損益計算書関係)

第22期 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)	第23期 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)
※1 関係会社との取引に係るもの 受取利息 8,029 千円	※1 関係会社との取引に係るもの 受取利息 24,820 千円
※2 役員報酬の限度額 取締役 年額 180,000 千円 監査役 年額 36,000 千円	—
※3 固定資産除却損は、器具備品19,930千円であります。	※3 固定資産除却損は、器具備品12,082千円、電話加入権206千円であります。

(株主資本等変動計算書関係)

第22期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1.発行済株式数に関する事項

	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	17,640株	—	—	17,640株

2.剰余金の配当に関する事項

(1)配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月26日 定時株主総会	普通株式	564,480	32,000	平成18年 3月31日	平成18年 6月26日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

平成19年6月25日開催の第22回定時株主総会において次の通り付議いたします。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
----	-------	-------	----------------	-----------------	-----	-------

平成19年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,058,400	60,000	平成19年 3月31日	平成19年 6月25日
----------------------	------	-------	-----------	--------	----------------	----------------

第23期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1.発行済株式数に関する事項

	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	17,640株	—	—	17,640株

2.剰余金の配当に関する事項

(1)配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,058,400	60,000	平成19年 3月31日	平成19年 6月25日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

平成20年6月23日開催の第23回定時株主総会において次の通り付議いたします。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,822,400	160,000	平成20年 3月31日	平成20年 6月24日

（リース取引関係）

第22期 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)	第23期 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)																														
1.リース物件の所有権が借主に移転する と認められるもの以外のファイナンス・ リース取引 (借主側)	1.リース物件の所有権が借主に移転する と認められるもの以外のファイナンス・ リース取引 (借主側)																														
①リース物件の取得価額相当額、減価償却 累計額相当額及び期末残高相当額(単位：千円)	①リース物件の取得価額相当額、減価償却 累計額相当額及び期末残高相当額(単位：千円)																														
<table><tr><td></td><td>器具備品</td><td>合計</td></tr><tr><td>取得価額相当額</td><td>9,504</td><td>9,504</td></tr><tr><td>減価償却累計額相当額</td><td>5,702</td><td></td></tr><tr><td>5,702</td><td></td><td></td></tr><tr><td>期末残高相当額</td><td>3,801</td><td>3,801</td></tr></table>		器具備品	合計	取得価額相当額	9,504	9,504	減価償却累計額相当額	5,702		5,702			期末残高相当額	3,801	3,801	<table><tr><td></td><td>器具備品</td><td>合計</td></tr><tr><td>取得価額相当額</td><td>9,504</td><td>9,504</td></tr><tr><td>減価償却累計額相当額</td><td>7,603</td><td></td></tr><tr><td>7,603</td><td></td><td></td></tr><tr><td>期末残高相当額</td><td>1,900</td><td>1,900</td></tr></table>		器具備品	合計	取得価額相当額	9,504	9,504	減価償却累計額相当額	7,603		7,603			期末残高相当額	1,900	1,900
	器具備品	合計																													
取得価額相当額	9,504	9,504																													
減価償却累計額相当額	5,702																														
5,702																															
期末残高相当額	3,801	3,801																													
	器具備品	合計																													
取得価額相当額	9,504	9,504																													
減価償却累計額相当額	7,603																														
7,603																															
期末残高相当額	1,900	1,900																													
②未経過リース料期末残高相当額(単位：千円)	②未経過リース料期末残高相当額(単位：千円)																														
<table><tr><td>1 年以内</td><td>1,963</td></tr><tr><td><u>1 年超</u></td><td><u>2,030</u></td></tr><tr><td>合計</td><td>3,993</td></tr></table>	1 年以内	1,963	<u>1 年超</u>	<u>2,030</u>	合計	3,993	<table><tr><td><u>1 年以内</u></td><td><u>2,030</u></td></tr><tr><td>合計</td><td>2,030</td></tr></table>	<u>1 年以内</u>	<u>2,030</u>	合計	2,030																				
1 年以内	1,963																														
<u>1 年超</u>	<u>2,030</u>																														
合計	3,993																														
<u>1 年以内</u>	<u>2,030</u>																														
合計	2,030																														

③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額(単位：千円) <table> <tr> <td>支払リース料</td><td>2,067</td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>1,900</td></tr> <tr> <td>支払利息相当額</td><td>168</td></tr> </table>	支払リース料	2,067	減価償却費相当額	1,900	支払利息相当額	168	③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額(単位：千円) <table> <tr> <td>支払リース料</td><td>2,067</td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>1,900</td></tr> <tr> <td>支払利息相当額</td><td>104</td></tr> </table>	支払リース料	2,067	減価償却費相当額	1,900	支払利息相当額	104				
支払リース料	2,067																
減価償却費相当額	1,900																
支払利息相当額	168																
支払リース料	2,067																
減価償却費相当額	1,900																
支払利息相当額	104																
④減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	④減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 ・同左 利息相当額の算定方法 ・同左																
2.オペレーティング・リース取引 (借主側) <table> <tr> <td>未経過リース料</td><td>(単位:千円)</td></tr> <tr> <td>1年以内</td><td>1,119</td></tr> <tr> <td><u>1年超</u></td><td><u>3,078</u></td></tr> <tr> <td>合計</td><td>4,198</td></tr> </table>	未経過リース料	(単位:千円)	1年以内	1,119	<u>1年超</u>	<u>3,078</u>	合計	4,198	2.オペレーティング・リース取引 (借主側) <table> <tr> <td>未経過リース料</td><td>(単位:千円)</td></tr> <tr> <td>1年以内</td><td>1,119</td></tr> <tr> <td><u>1年超</u></td><td><u>1,959</u></td></tr> <tr> <td>合計</td><td>3,078</td></tr> </table>	未経過リース料	(単位:千円)	1年以内	1,119	<u>1年超</u>	<u>1,959</u>	合計	3,078
未経過リース料	(単位:千円)																
1年以内	1,119																
<u>1年超</u>	<u>3,078</u>																
合計	4,198																
未経過リース料	(単位:千円)																
1年以内	1,119																
<u>1年超</u>	<u>1,959</u>																
合計	3,078																

(有価証券関係)

第22期(平成19年3月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

区分	取得原価	貸借対照表計上額	差額
(1)貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	1,555,600	2,286,175	730,574
小計	1,555,600	2,286,175	730,574
(2)貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	—	—	—
小計	—	—	—
合計	1,555,600	2,286,175	730,574

2. 時価評価されていない有価証券の内容及び貸借対照表計上額

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	摘要
(1)子会社株式 子会社株式	236,178	
合計	236,178	
(2)その他有価証券 非上場株式 投資証券	2,915 100,000	
合計	102,915	

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
563,236	101,925	3,397

第23期(平成20年3月31日現在)

1.満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)貸借対照表日の時価が貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—
小計	—	—	—
(2)貸借対照表日の時価が貸借対照表計上額を超えないもの	5,994,478	5,993,700	778
小計	5,994,478	5,993,700	778
合計	5,994,478	5,993,700	778

2.その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

区分	取得原価	貸借対照表計上額	差額
(1)貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	800,100	877,780	77,680
小計	800,100	877,780	77,680
(2)貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	655,700	620,832	34,867
小計	655,700	620,832	34,867
合計	1,455,800	1,498,613	42,813

3.時価評価されていない有価証券の内容及び貸借対照表計上額

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	摘要
(1)子会社株式 子会社株式	236,178	

合計	236,178	
(2)その他有価証券		
非上場株式	298	
投資証券	100,000	
合計	100,298	

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
628,566	124,622	56

5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の決算日後における償還予定額

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1)満期保有目的の 債券 国債・地方債 等	6,000,000	—	—	—
小計	6,000,000	—	—	—
(2)その他有価証券	—	—	—	—
小計	—	—	—	—
合計	6,000,000	—	—	—

（デリバティブ取引関係）

第22期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

第23期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

（退職給付関係）

第22期 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)	第23期 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)														
1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。	1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。														
2. 退職給付債務の額 (単位：千円) <table> <tr> <td>退職給付債務</td><td style="text-align: right;">509,466</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">509,466</td></tr> </table>	退職給付債務	509,466	退職給付引当金	509,466	2. 退職給付債務の額 (単位：千円) <table> <tr> <td>退職給付債務</td><td style="text-align: right;">749,327</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">749,327</td></tr> </table>	退職給付債務	749,327	退職給付引当金	749,327						
退職給付債務	509,466														
退職給付引当金	509,466														
退職給付債務	749,327														
退職給付引当金	749,327														
3. 退職給付費用の額 (単位：千円) <table> <tr> <td>勤務費用</td><td style="text-align: right;">193,285</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">193,285</td></tr> </table>	勤務費用	193,285	退職給付費用	193,285	3. 退職給付費用の額 (単位：千円) <table> <tr> <td>勤務費用</td><td style="text-align: right;">126,881</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td style="text-align: right;">9,519</td></tr> <tr> <td>簡便法から原則法への変更による差額</td><td style="text-align: right;">125,138</td></tr> <tr> <td>その他</td><td style="text-align: right;">15,991</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">277,530</td></tr> </table>	勤務費用	126,881	利息費用	9,519	簡便法から原則法への変更による差額	125,138	その他	15,991	退職給付費用	277,530
勤務費用	193,285														
退職給付費用	193,285														
勤務費用	126,881														
利息費用	9,519														
簡便法から原則法への変更による差額	125,138														
その他	15,991														
退職給付費用	277,530														
4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 当社は、簡便法を採用しておりますので、基礎率等について記載しておりません。	4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 退職給付見込額の期間配分方法 勤務期間を基準とする方法 割引率 1.5%														

(税効果会計関係)

第22期 (平成19年3月31日現在)	第23期 (平成20年3月31日現在)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(単位：千円)	(単位：千円)
(1) 流動の部	(1) 流動の部
繰延税金資産	繰延税金資産
賞与引当金	賞与引当金
153,533	152,880
未払事業税	未払事業税
118,161	260,640
未払社会保険料	未払社会保険料
12,855	13,739
未払事業所税	未払事業所税
5,487	5,846
その他	その他
4,795	6,726
繰延税金資産計	繰延税金資産計
294,833	439,833
評価性引当額	評価性引当額
—	—
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
294,833	439,833
繰延税金資産の純額	繰延税金資産の純額
294,833	439,833
(2) 固定の部	(2) 固定の部
繰延税金資産	繰延税金資産
会員権評価損	退職給付引当金
49,591	304,901
退職給付引当金	ソフトウェア償却
207,301	78,264
ソフトウェア償却	投資有価証券評価損
62,906	29,953
投資有価証券評価損	特定外国子会社留保金額
23,186	159,153
その他	その他
8,924	13,042
繰延税金資産計	繰延税金資産計
351,910	585,314
評価性引当額	評価性引当額
△307,045	△552,870
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
44,865	32,444
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金	その他有価証券評価差額金
297,270	17,420
特別償却準備金	繰延税金負債合計
1,671	17,420
繰延税金負債合計	繰延税金資産の純額
298,942	15,024

繰延税金負債の純額	254,077		
2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
	(%)		(%)
法定実効税率	40.7	法定実効税率	40.7
（調整）		（調整）	
評価性引当額の増減	1.0	評価性引当額の増減	2.4
交際費等永久に損益に算入されない項目	0.1	交際費等永久に損益に算入されない項目	0.1
住民税均等割等	0.1	住民税均等割等	0.0
その他	0.0	その他	△0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.9	税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.7

（関連当事者との取引）

第22期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

（１）親会社及び法人主要株主等

（単位：千円）

属性	会社等の 名称	住所	資本金、 出資金 又は基金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の 兼任等	事業上の関係				
その他の 関係会社	住友生命 保険(相)	大阪市 中央区	149,000,000	生命保険業	% (被所有) 直接 35	—	当社の主要顧客 投信の販売委託	投資顧問料 委託販売手数料	1,235,471 263,796	未収投資顧問料 未払手数料	384,685 46,614
その他の 関係会社	三井生命 保険(株)	東京都 千代田区	137,280,000	生命保険業	% (被所有) 直接 30	—	当社の主要顧客 投信の販売委託	投資顧問料 委託販売手数料	276,719 206,926	未収投資顧問料 未払手数料	73,674 74,226
その他の 関係会社	三井住友 海上火災 保険(株)	東京都 中央区	139,595,523	損害保険業	% (被所有) 直接17.5	—	当社の主要顧客 投信の販売委託	投資顧問料 委託販売手数料	924,089 363,566	未払手数料	52,327
その他の 関係会社	(株)三井 住友銀行	東京都 千代田区	664,986,500	銀行業	% (被所有) 直接17.5	1名	投信の販売委託	委託販売手数料	1,260,715	預金 未払手数料	11,514,514 295,434

（注）１．上記金額のうち、期末残高には消費税等が含まれております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

（１）投資顧問契約の受託については、当社規定の投資顧問料率に基づき決定しております。

（２）その他営業取引については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

（２）子会社等

（単位：千円）

属性	会社等の 名称	住所	資本金、 出資金 又は基金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の 兼任等	事業上の関係				
子会社	Sumitomo Mitsui Asset Management (New York) Inc.	米国 ニューヨーク	65,334	投資顧問業	% 直接100	出向２名	業務委託	調査費	200,719	未収入金	49,641
子会社	Sumitomo Mitsui Asset Management (London) Limited	英国 ロンドン	106,622	投資顧問業	% 直接100	出向２名	業務委託	調査費	173,899	—	—
子会社	Sumitomo Mitsui Asset Management (Hong Kong) Limited	香港	52,736	投資顧問業	% 直接100	出向２名	業務委託	調査費	137,811	未払費用	87,101

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等
(1) その他営業取引については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

(3) 兄弟会社等

(単位：千円)

属性	会社等の 名称	住所	資本金、 出資金 又は基金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の 兼任等	事業上の関係				
主要株主 の子会社	住生コンピ ューターサービ ス(株)	大阪市 淀川区	300,000	情報処理 サービス業	%	—	IT機器等購入	IT機器・消耗品購入 IT運用保守サポート等	552,279	前払費用	1,451
							ITサポート			長期前払費用	15,715
主要株主 の子会社	エムエルアイ ・システムズ (株)	千葉県 柏市	100,000	情報システ ムの企画、 設計、保守 等	%	—	ITサポート	IT運用保守サポート等	99,541	未払費用	20,345
										未払金	1,058
主要株主 の子会社	エムエルアイ ・システムズ (株)	千葉県 柏市	100,000	情報システ ムの企画、 設計、保守 等	%	—	ITサポート	IT運用保守サポート等	99,541	前払費用	560
										未払費用	7,198

(注) 1. 上記金額のうち、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
(1) その他営業取引については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

第23期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

属性	会社等の 名称	住所	資本金、 出資金 又は基金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の 兼任等	事業上の関係				
その他の 関係会社	住友生命 保険(相)	大阪市 中央区	199,000,000	生命保険業	% (被所有) 直接 35	—	当社の主要顧客 投信の販売委託	投資助言報酬 委託販売手数料	1,324,757 276,418	未収投資助言報酬 未払手数料	331,981 42,572
その他の 関係会社	三井生命 保険(株)	東京都 千代田区	137,280,000	生命保険業	% (被所有) 直接 30	—	当社の主要顧客 投信の販売委託	投資助言報酬 委託販売手数料	273,276 251,915	未収投資助言報酬 未払手数料	143,563 88,117
その他の 関係会社	三井住友 海上火災 保険(株)	東京都 中央区	139,595,523	損害保険業	% (被所有) 直接17.5	—	当社の主要顧客 投信の販売委託	投資助言報酬 委託販売手数料	579,567 441,750	未払手数料	53,804
その他の 関係会社	(株)三井 住友銀行	東京都 千代田区	664,986,500	銀行業	% (被所有) 直接17.5	1名	投信の販売委託	委託販売手数料	2,407,945	未払手数料	325,208

(注) 1. 上記金額のうち、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 投資助言契約の受託については、当社規定の投資助言料率に基づき決定しております。

(2) その他営業取引については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

(2) 子会社等

(単位：千円)

属性	会社等の 名称	住所	資本金、 出資金 又は基金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の 兼任等	事業上の関係				
子会社	Sumitomo Mitsui Asset Management (New York) Inc.	米国 ニューヨーク	65,334	投資顧問業	% 直接100	出向2名	業務委託	調査費	199,897	未払金	2,360
子会社	Sumitomo Mitsui Asset Management (London) Limited	英国 ロンドン	106,622	投資顧問業	% 直接100	出向2名	業務委託	調査費	139,844	—	—
子会社	Sumitomo Mitsui Asset Management (Hong Kong) Limited	香港	52,736	投資顧問業	% 直接100	出向2名	業務委託	調査費	563,312	未払費用	227,521

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

（１）その他営業取引については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

（３）兄弟会社等

（単位：千円）

属性	会社等の 名称	住所	資本金、 出資金 又は基金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の 兼任等	事業上の関係				
主要株主 の子会社	住生コンピ ューターサービ ス(株)	大阪市 淀川区	300,000	情報処理 サービス業	%	—	IT機器等購入 ITサポート	IT機器・消耗品購入 IT運用保守サポート等	542,560	前払費用	4,225
										長期前払費用	11,572
										未払費用	40,881
										未払金	1,412
主要株主 の子会社	エムエルアイ ・システムズ (株)	千葉県 柏市	100,000	情報システ ムの企画、 設計、保守 等	% —	—	ITサポート	IT運用保守サポート等	116,364	前払費用 未払費用	560 8,785

（注） １． 上記金額のうち、期末残高には消費税等が含まれております。

２． 取引条件及び取引条件の決定方針等

（１）その他営業取引については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

(1株当たり情報)

第22期 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)	第23期 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 1,219,151円72銭 1株当たり当期純利益 196,886円50銭	1株当たり純資産額 1,471,590円96銭 1株当たり当期純利益 335,563円48銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
(1株当たり純資産額の算定上の基礎) 貸借対照表の純資産額の部の合計額 21,505,836 千円 普通株式に係る純資産額 21,505,836 千円 普通株式の発行済株式数 17,640 株 1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 17,640 株	(1株当たり純資産額の算定上の基礎) 貸借対照表の純資産額の部の合計額 25,958,864 千円 普通株式に係る純資産額 25,958,864 千円 普通株式の発行済株式数 17,640 株 1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 17,640 株
(1株当たり当期純利益の算定上の基礎) 損益計算書上の当期純利益 3,473,077 千円 普通株式に係る当期純利益 3,473,077 千円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数 17,640 株	(1株当たり当期純利益の算定上の基礎) 損益計算書上の当期純利益 5,919,339 千円 普通株式に係る当期純利益 5,919,339 千円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数 17,640 株

(重要な後発事象)

第23期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

中間財務諸表

(1)中間貸借対照表

（単位：千円）

		第24期中間会計期間末 (平成20年9月30日現在)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		15,306,245
有価証券		5,496,508
前払費用		350,232
未収委託者報酬		3,448,104
未収運用受託報酬		1,076,106
未収投資助言報酬		489,918
未収収益		7,011
繰延税金資産		257,985
その他		2,690
流動資産合計		26,434,802
固定資産		
有形固定資産	※ 1	390,235
無形固定資産		9,244
投資その他の資産		
投資有価証券		1,482,212
その他		1,093,725
投資その他の資産合計		2,575,938
固定資産合計		2,975,418
資産合計		29,410,221
負債の部		
流動負債		
預り金		46,971
未払金		1,488,105

未払費用		743,208
未払法人税等		1,154,450
前受収益		10,249
賞与引当金		363,297
その他	※ 2	45,443
流動負債合計		3,851,726
固定負債		
退職給付引当金		870,378
固定負債合計		870,378
負債合計		4,722,104

純資産の部		
株主資本		
資本金		2,000,000
資本剰余金		
資本準備金		8,628,984
資本剰余金合計		8,628,984
利益剰余金		
利益準備金		284,245
その他利益剰余金		
配当準備積立金		60,000
別途積立金		1,476,959
繰越利益剰余金		12,298,667
利益剰余金合計		14,119,872
株主資本合計		24,748,856
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		△ 60,739
評価・換算差額等合計		△ 60,739
純資産合計		24,688,116
負債純資産合計		29,410,221

(2)中間損益計算書

(単位：千円)

第24期中間会計期間 (自平成20年4月 1日 至平成20年9月30日)		
営業収益		
委託者報酬		12,182,809
運用受託報酬		1,876,615
投資助言報酬		1,100,898
その他の営業収益		35,030
営業収益計		15,195,354
営業費用		8,343,615
一般管理費	※ 1	3,857,199
営業利益		2,994,538
営業外収益	※ 2	42,849
営業外費用		1,698
経常利益		3,035,690
特別利益		30
特別損失	※ 3	54,492
税引前中間純利益		2,981,228
法人税、住民税及び事業税		1,143,011
法人税等調整額		200,432
法人税等合計		1,343,443
中間純利益		1,637,784

(3)中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

第24期中間会計期間 (自平成20年4月 1日 至平成20年9月30日)	
株主資本	
資本金	
前期末残高	2,000,000
当中間期末残高	2,000,000
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	8,628,984
当中間期末残高	8,628,984
資本剰余金合計	
前期末残高	8,628,984
当中間期末残高	8,628,984
利益剰余金	
利益準備金	
前期末残高	284,245
当中間期末残高	284,245
その他利益剰余金	
配当準備積立金	
前期末残高	60,000
当中間期末残高	60,000
別途積立金	
前期末残高	1,476,959
当中間期末残高	1,476,959
繰越利益剰余金	
前期末残高	13,483,283
当中間期変動額	
剰余金の配当	△ 2,822,400
中間純利益	1,637,784

当中間期変動額合計	△ 1,184,615
当中間期末残高	12,298,667
利益剰余金合計	
前期末残高	15,304,488
当中間期変動額	
剰余金の配当	△ 2,822,400
中間純利益	1,637,784
当中間期変動額合計	△ 1,184,615
当中間期末残高	14,119,872
株主資本合計	
前期末残高	25,933,472
当中間期変動額	
剰余金の配当	△ 2,822,400
中間純利益	1,637,784
当中間期変動額合計	△ 1,184,615
当中間期末残高	24,748,856

評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	25,392
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△ 86,132
当中間期変動額合計	△ 86,132
当中間期末残高	△ 60,739
評価・換算差額等合計	
前期末残高	25,392
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△ 86,132
当中間期変動額合計	△ 86,132
当中間期末残高	△ 60,739
純資産合計	
前期末残高	25,958,864
当中間期変動額	
剰余金の配当	△ 2,822,400
中間純利益	1,637,784
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△ 86,132
当中間期変動額合計	△ 1,270,747
当中間期末残高	24,688,116

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

第24期中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
1. 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 - 満期保有目的の債券・償却原価法 - 子会社株式・移動平均法による原価法 - その他有価証券 - 時価のあるもの・中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定） - 時価のないもの・移動平均法による原価法 2. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 建物（建物附属設備を除く） - 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定額法によっております。 - 平成19年4月1日以降に取得したもの 定額法によっております。 建物以外 - 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。 - 平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～50年 器具備品 3～20年 (2) 無形固定資産 定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務については、発生時において全額を費用処理しております。

4. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更

第24期中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
リース取引に関する会計基準 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」（平成19年3月30日 企業会計基準委員会）及び企業会計基準適用指針第16号「リース取引に関する会計基準の適用指針」（同前）が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。 これによる損益の影響はありません。 なお、当中間会計期間に開始した所有権移転外ファイナンス・リース取引はありません。

追 加 情 報

第24期中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
退職給付会計 退職給付債務の計算方法については、従来簡便法を採用しておりましたが、前事業年度の下期において原則法に変更しております。 なお、前中間会計期間は変更後の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益、税引前中間純利益及び中間純利益は、128,390千円多く計上されております。

注 記 事 項

(中間貸借対照表関係)

第24期中間会計期間末 (平成20年9月30日現在)
※ 1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,036,928千円
※ 2. 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債のその他に含めて表示しております。

3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行１行と当座借越契約を締結しております。 当中間会計期間末における当座借越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。	
当座借越極度額の総額	10,000,000千円
借入実行残高	—
差引額	10,000,000千円
4. 当社は、子会社であるSumitomo Mitsui Asset Management(New York)Inc.における賃貸借契約に係る賃借料に 対し、平成27年6月までの賃借料総額146,768千円の支払保証を行っております。	

注 記 事 項

(中間損益計算書関係)

第24期中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
※ 1. 減価償却実施額	
有形固定資産	55,064千円
無形固定資産	977千円
※ 2. 営業外収益のうち主要なもの	
受取配当金	6,270千円
有価証券利息	14,437千円
受取利息	18,687千円
※ 3. 特別損失のうち主要なもの	
投資有価証券評価損	54,087千円

注 記 事 項

(中間株主資本等変動計算書関係)

第24期中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)					
1. 発行済株式数に関する事項					
	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	
普通株式	17,640株	—	—	17,640株	
2. 配当に関する事項					
(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,822,400	160,000	平成20年3月31日	平成20年6月24日

注 記 事 項

(リース取引関係)

第24期中間会計期間

(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの）

(借主側)

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

(単位：円)

	器具備品	合計
取得価額相当額	9,504	9,504
減価償却累計額相当額	8,553	8,553
中間期末残高相当額	950	950

② 未経過リース料中間期末残高相当額1年以内 1,023千円

合 計 1,023千円

③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料 1,033千円

減価償却費相当額 950千円

支払利息相当額 27千円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤ 支払利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

（借主側）

未経過リース料

1年以内 1,119千円

1年超 1,399千円

合 計 2,519千円

注 記 事 項

(有価証券関係)

1. 時価のある有価証券

(単位：千円)

第24期中間会計期間末 (平成20年9月30日現在)			
区分	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)満期保有目的の債券	5,496,508	5,496,050	△458
合計	5,496,508	5,496,050	△458
区分	取得原価	中間貸借対照表計上額	差額
(2)その他有価証券			
①株式	—	—	—
②債券	—	—	—
③その他	1,442,654	1,381,914	△60,739
合計	1,442,654	1,381,914	△60,739

2. 時価評価されていない主な有価証券

(単位：千円)

第24期中間会計期間末 (平成20年9月30日現在)	
内容	中間貸借対照表計上額
(1)子会社株式及び関連会社株式	236,178
合計	236,178
(2)その他有価証券	
①非上場株式	298
②投資証券	100,000
合計	100,298

(デリバティブ取引関係)

第24期中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

第24期中間会計期間 （自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）
該当事項はありません。

注 記 事 項

（１株当たり情報）

第24期中間会計期間 （自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）	
1株当たり純資産額	1,399,553円10銭
1株当たり中間純利益	92,844円92銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
（注）1株当たり純資産額の算定上の基礎	
中間貸借対照表の純資産額の部の合計額	24,688,116千円
普通株式に係る純資産額	24,688,116千円
普通株式の発行済株式数	17,640株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	17,640株
1株当たり中間純利益の算定上の基礎	
中間損益計算書上の中間純利益	1,637,784千円
普通株式に係る中間純利益	1,637,784千円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	
該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	17,640株

（重要な後発事象）

第24期中間会計期間 （自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）	
該当事項はありません。	

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- イ 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- ロ 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- ハ 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。
- ニ 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- ホ 上記ハ、ニに掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

- イ 定款の変更、その他の重要事項
平成20年6月23日に開催された定時株主総会において、当社が営むことを目的とする事業の表記について金融商品取引法に応じた表記に改める定款変更が決議されました。
- ロ 訴訟事件その他会社に重要な影響を与えることが予想される事実
該当ありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

イ 受託会社

- （イ）名称 住友信託銀行株式会社
- （ロ）資本金の額 287,537百万円（平成20年9月末現在）
- （ハ）事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

【参考情報：再信託受託会社の概要】

- ・ 名称 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
- ・ 資本金の額 51,000百万円（平成20年9月末現在）
- ・ 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

ロ 販売会社

（イ）名称	（ロ）資本金の額 [※]	（ハ）事業の内容
かざか証券株式会社	15,446百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
東洋証券株式会社	13,494百万円	
三木証券株式会社	500百万円	
楽天証券株式会社	7,445百万円	
リテラ・クレア証券株式会社	3,794百万円	
株式会社ジャパンネット銀行	37,250百万円	銀行法に基づき、銀行業を営んでいます。
京都信用金庫	13,408百万円	信用金庫法に基づき、金融業を営んでいます。

※資本金の額は、平成20年9月末現在。

※京都信用金庫の資本金の額は、平成20年9月末現在の出資の総額を記載しております。

2【関係業務の概要】

イ 受託会社

信託契約の受託会社であり、信託財産の保管・管理・計算等を行います。

ロ 販売会社

委託会社との間で締結された販売契約に基づき、日本における当ファンドの募集・販売の取扱い、投資信託説明書（目論見書）の提供、一部解約の実行の請求の受付け、収益分配金、償還金の支払事務等を行います。

3【資本関係】

該当ありません。

第3【参考情報】

当計算期間において書類が以下の通り提出されております。

提出年月日	書類名
平成20年10月9日	有価証券報告書
平成20年10月9日	有価証券届出書

（参考）

「インド株マザーファンド」は、「SGAM・ファンド・エクイティーズ・インディア」（以下、「同ファンド」といいます。）投資証券を主要投資対象としており、「インド株マザーファンド」の貸借対照表の資産の部に計上された「投資証券」は、すべて同ファンド投資証券です。

なお、以下に記載した情報は監査の対象外となっております。

同ファンドの状況

同ファンドはルクセンブルグの法律に基づき設立されたオープンエンド型の米ドル建外国証券投資信託（以下では、「SGAM ファンド（SICAV）」といいます。）のサブファンドであります。また、同ファンドは、平成19年6月1日から平成19年11月30日時点では、監査を受けておりません。なお、平成19年6月1日から平成20年5月31日時点においては、ルクセンブルグにおいて一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠した財務諸表を作成し、プライスウォーターハウスクーパースによる監査を受けております。

同ファンドの「純資産計算書」及びそれに続く「投資一覧表」等は同ファンドの運用会社であるソシエテジェネラルアセットマネジメント株式会社から入手した同ファンドを含むルクセンブルグ籍オープンエンド型証券投資信託「SGAM ファンド（SICAV）」の平成19年11月30日現在及び平成20年5月31日現在の財務諸表のうち、同ファンドにかかる部分を、委託会社において抜粋し、その原文を要約して翻訳したものです。

「S G A M ・ ファンド ・ エクイティーズ ・ インディア」の状況

純資産計算書

	2007年11月30日現在
通 貨	米ドル
投資有価証券（取得原価）	214 718 602
資 産	
投資有価証券（時価）	317 163 555
現金および預金	20 991 542
投資有価証券売却未収金	6 720 143
ファンド証券発行未収金	534 577
買入オプション（時価）	-
未収利息	52 702
未収配当金（純額）	76 864
その他資産	605 566
外国為替予約に係る未実現純利益	-
先物契約に係る未実現純利益	-
スワップに係る未実現純利益	-
資産合計	346 144 949
負 債	
銀行当座借越勘定	-
投資有価証券購入未払金	5 760 899
ファンド証券買戻未払金	14 640
レポ契約未払金	-
発行オプション（時価）	-
未払運用報酬	245 674
未払成功報酬	966
その他の未払費用および手数料	8 196 153
未払ルクセンブルグ年次税	9 046
未払利息	-
その他の負債	-

外国為替予約に係る未実現純損失
先物契約に係る未実現純損失
スワップに係る未実現純損失

負債合計

14 227 378

純資産	331 917 571
発行済み株式数	1 773 116
発行済みA株式	182 881
発行済みAD株式	1 097
発行済みAE株式	46 592
発行済みAH株式	-
発行済みB株式	11
発行済みBD株式	1
発行済みBH株式	-
発行済みF株式	4 946
発行済みFH株式	-
発行済みJ株式	1 500 942
発行済みJH株式	-
発行済みJX株式	1
発行済みO株式	-
発行済みOH株式	-
発行済みP株式	36 645
発行済みPD株式	-
発行済みPH株式	-
A株式1株当たりの純資産価格	188.0691
AD株式1株当たりの純資産価格	187.8914
AE株式1株当たりの純資産価格	EUR 152.8068
AH株式1株当たりの純資産価格（*）	-
B株式1株当たりの純資産価格	1 932.6655
BD株式1株当たりの純資産価格	1 928.4000
BH株式1株当たりの純資産価格（*）	-
F株式1株当たりの純資産価格	145.3997
FH株式1株当たりの純資産価格（*）	-
J株式1株当たりの純資産価格	185.9620
JH株式1株当たりの純資産価格（*）	-
JX株式1株当たりの純資産価格	194.3500
O株式1株当たりの純資産価格	-
OH株式1株当たりの純資産価格（*）	-
P株式1株当たりの純資産価格	189.7337
PD株式1株当たりの純資産価格	-
PH株式1株当たりの純資産価格（*）	-

（注）（*）クラス「AH」、「BH」、「FH」、「OH」および「PH」の株式のオリジナル通貨は、米ドル、日本円、またはスイスフランや英ポンドのような他の通貨に対してヘッジされています。

純資産計算書

	2008年5月31日現在
1. 通 貨	米ドル
2. 投資有価証券取得原価	239 643 854
3. 資 産	
4. 投資有価証券（時価）	216 111 320
5. 現金および預金	26 456 165
6. 投資有価証券売却未収金	7 802
7. ファンド証券発行未収金	31 218
8. 買入オプション（時価）	-
9. 未収利息および未収配当金	239 995
10. その他資産	-
11. 外国為替予約に係る未実現評価益	-
12. 先物契約に係る未実現評価益	-
13. スワップに係る未実現利益	-
14. 資産合計	242 846 500
15. 負 債	
16. 銀行当座借越勘定	-
17. 投資有価証券購入未払金	6 266 331
18. ファンド証券買戻未払金	27 504
19. レポ契約未払金	-
20. 発行オプション（時価）	-
21. 未払運用報酬	204 051
22. 未払成功報酬	490
23. その他の未払費用および手数料	291 820
24. 未払ルクセンブルグ年次税	6 773
25. 未払利息	-
26. その他の負債	-
27. 外国為替予約に係る未実現評価損	3
28. 先物契約に係る未実現評価損	-
29. スワップに係る未実現評価損	-

30. 負債合計	6 796 972
31. 純資産	236 049 528
32. 米ドル建て純資産	236 049 528

添付の財務諸表注記は、当該財務諸表の不可欠な一部です。

投資一覧表（2008年5月31日現在）

（米ドルで表示）

数量 または 額面金額	銘柄	オリジナル 通貨	取得原価 USD	時 価 USD	純資産価 格に占め る比率 (%)
国の証券取引所に上場しているか、またはその他の規制のある市場で取引されている譲渡可能な有価証券およびマネー・マーケット商品					
株式					

225 000	ACC LIMITED	INR	5 789 399	3 498 383	1.48
170 000	ADLABS FILMS LTD	INR	7 160 937	2 465 981	1.04
202 258	AXIS BANK LIMITED	INR	3 298 524	3 779 784	1.60
192 000	BHARAT HEAVY ELECTRICALS	INR	5 330 701	7 510 776	3.18
545 017	BHARTI AIRTEL LIMITED	INR	11 400 951	11 242 181	4.76
308 823	CESC LIMITED	INR	4 533 669	3 553 755	1.51
439 421	COLGATE-PALMOLIVE (INDIA)	INR	3 875 436	4 302 169	1.82
441 025	CROMPTON GREAVES LIMITED	INR	4 640 136	2 396 627	1.02
224 440	DLF LIMITED	INR	3 830 959	3 103 020	1.31
129 300	FINANCIAL TECHN (INDIA) LTD	INR	5 884 203	5 283 225	2.24
500 649	GAIL INDIA LTD	INR	4 975 537	4 716 046	2.00
1 045	GLENMARK PHARMACEUTICALS LTD	INR	13 148	16 158	0.01
1 150 000	GMR INFRASTRUCTURE LTD	INR	6 830 123	3 602 378	1.53
100 903	HDFC BANK LIMITED	INR	3 611 197	3 224 551	1.37
167 746	HOUSING DEVELOPMENT FINANCE	INR	10 439 939	10 142 733	4.30
633 920	ICICI BANK LTD	INR	16 337 547	11 760 867	4.98
215 546	INFOSYS TECHNOLOGIES LTD	INR	8 176 989	9 930 388	4.21
2 859 649	INFRASTRUCTURE DEV FINANCE	INR	9 596 535	9 906 812	4.20
963 664	ITC LTD	INR	4 223 598	4 936 256	2.09
444 635	IVRCL INFRASTRUCTURES & PROJ	INR	5 681 259	4 339 613	1.84
598 005	JAI PRAKASH ASSOCIATES LTD	INR	2 562 340	3 000 581	1.27
45 695	JINDAL STEEL & POWER LTD	INR	950 290	2 518 334	1.07
154 000	LARSEN & TOUBRO LIMITED	INR	8 717 279	10 805 554	4.58
135 000	MARUTI SUZUKI INDIA LTD	INR	3 537 635	2 428 984	1.03
765 000	NTPC LIMITED	INR	4 320 798	3 101 230	1.31

2 601 967 PRISM CEMENT LIMITED	INR	4 407 039	2 323 951	0.98
370 341 PUNJ LLOYD LIMITED	INR	4 294 713	2 796 515	1.18
197 595 RELIANCE CAPITAL LIMITED	INR	10 919 910	5 579 072	2.36
759 115 RELIANCE COMMUNICATIONS LTD	INR	8 405 066	10 311 211	4.37
377 771 RELIANCE INDUSTRIES LIMITED	INR	13 583 946	21 352 646	9.05
110 000 RELIANCE INFRASTRUCTURE LTD	INR	5 577 650	3 186 221	1.35
1 006 276 RELIANCE PETROLEUM LTD	INR	2 870 003	4 133 808	1.75
8 286 RELIANCE POWER LIMITED	INR	59 234	45 993	0.02
174 798 SIEMENS INDIA LIMITED	INR	2 925 933	2 302 941	0.98
150 000 STATE BANK OF INDIA	INR	8 967 830	5 095 377	2.16
162 000 STERLITE INDUSTRIES INDIA LT	INR	3 424 666	3 564 458	1.51
734 125 SUZLON ENERGY LIMITED	INR	6 475 941	4 790 214	2.03
103 700 TATA MOTORS LTD	INR	1 930 926	1 407 968	0.60
161 664 TATA POWER CO LTD	INR	4 541 814	5 161 721	2.19
344 718 UNITECH LIMITED	INR	3 314 118	1 886 254	0.80
410 314 UNITED PHOSPHORUS LTD	INR	3 390 560	3 287 631	1.38
461 001 ZEE ENTERTAINMENT ENTERPRISE	INR	3 835 376	2 463 953	1.03
総株式数		234 643 854	211 256 320	89.49
投資ファンド				
5 000 000 SGAM INDIA INFRASTRUCTURE USD	USD	5 000 000	4 855 000	2.06
		5 000 000	4 855 000	2.06
		239 643 854	216 111 320	91.55
総投資ファンド		5 000 000	4 855 000	2.06
総投資額		239 643 854	216 111 320	91.55

財務諸表注記（2008年5月31日現在）

注記1－営業活動の内容

SGAMファンド（以下「SICAV」）は、[Societe d'Investissement a Capital Variable]（SICAV）として、ルクセンブルグ大公国の法律に基づき設立された投資信託で、合同運用型ファンド開始に関する2002年12月20日付ルクセンブルグ投信法パート1に準拠しています。

2008年5月31日現在、ファンドは69のサブ・ファンドから構成されています。

2007年12月20日、SGAMファンドBonds Euro High TEをBonds Euro Aggregate Core Plusに改称しました。

2008年1月3日、SGAMファンドEquities Asia Pacific RimをEquities Asia Pacificに改称しました。

2008年1月18日、SGAMファンドEquities US Value OpportunitiesをEquities US Focusedに改称しました。

また当年度においては、サブ・ファンドBonds Europe Convertible、Bonds Absolute Return Forex、Bonds Global Aggregate Alpha Plus、Bonds Global Aggregate Index Plus、Bonds Global MultiStrategies、Equities Europe Expansion、Equities Global 130/30、Equities Asia Pacific Real Estate、Equities Europe Environment、Equities Global Environment Opportunities、Equities Europe Growth、Equities MENAおよびDiversified Absolute Returnを設定しました。

サブ・ファンドBonds Europe Asset Backed Securitiesは2008年3月31日に清算しました。

サブ・ファンドIndex Euroland PlusおよびIndex US Plusは2008年5月5日に清算しました。

2008年4月18日、サブ・ファンドSGAMファンドEquities SwitzerlandはSGAMファンドEquities Europe Opportunitiesに吸収されました。

2007年11月26日、取締役会は純資産価格に係る日付決定プロセスを2008年1月1日から以下のとおり修正することを決定しました。

すべてのサブ・ファンドに関する有価証券の純資産価格は、評価日に関係するサブ・ファンドが保有している有価証券が取引されている市場における直近の入手可能な終値に基づき計算日に決定されます。

－ヨーロッパ、グローバルおよび米国のサブ・ファンドに関しては、計算日は評価日の翌日のルクセンブルクの営業日となります。

－アジアのサブ・ファンドに関しては、計算日は評価日と同じ日（ルクセンブルクの営業日）になります。

当年度中に、以下のクラス株式を設定しました。

－以下のサブ・ファンドのクラス「A」株式：Bonds Europe Convertible、Bonds Absolute Return Forex、Bonds Global MultiStrategies、Equities Europe Expansion、Equities Global 130/30、Equities Asia Pacific Real Estate、Equities Europe Environment、Equities Global Environment Opportunities、Equities Europe Growth、Equities MENA、Diversified Absolute Return

－以下のサブ・ファンドのクラス「AD」株式：Bonds Absolute Return Credit、Equities Japan CoreAlpha、Equities Latin America

－以下のサブ・ファンドのクラス「AE」株式：Equities Global 130/30、Equities Asia Pacific Real Estate、Equities MENA

－以下のサブ・ファンドのクラス「AG」 株式：Equities China, Equities US Relative Value, Equities Japan Concentrated Value, Equities Euroland Value, Equities India

－以下のサブ・ファンドのクラス「AH」 株式：Equities MENA

－以下のサブ・ファンドのクラス「AZ」 株式：Equities China, Equities US Relative Value, Equities Japan Concentrated Value, Equities Euroland Value, Equities India

－以下のサブ・ファンドのクラス「B」 株式：Bonds Europe Convertible, Bonds Absolute Return Forex, Bonds Global MultiStrategies, Equities Japan CoreAlpha, Equities Europe Expansion, Equities Global 130/30, Equities Asia Pacific Real Estate, Equities Europe Environment, Equities Global Environment Opportunities, Equities Europe Growth, Equities MENA, Diversified Absolute Return, Index Japan

－以下のサブ・ファンドのクラス「BD」 株式：Bonds Absolute Return Credit, Equities Japan CoreAlpha, Equities Latin America

－以下のサブ・ファンドのクラス「BH」 株式：Equities Japan CoreAlpha, Equities MENA

－以下のサブ・ファンドのクラス「F」 株式：Equities India, Equities US Spectrum, Equities Asia Pacific, Equities Japan CoreAlpha, Equities Global Resources, Equities Latin America, Equities Luxury & Lifestyle

－以下のサブ・ファンドのクラス「FH」 株式：Equities Japan CoreAlpha, Equities US Spectrum

－以下のサブ・ファンドのクラス「J」 株式：Bonds Absolute Return Forex, Bonds Global MultiStrategies, Equities Asia Pac Dual Strategies, Equities Global Resources, Equities Europe Expansion, Equities MENA, Diversified Absolute Return

－以下のサブ・ファンドのクラス「JH」 株式：Equities US Large Cap Growth, Index Japan

－以下のサブ・ファンドのクラス「O」 株式：Bonds World, Bonds Euro Corporate, Bonds Absolute Return Interest Rate, Bonds Absolute Return Forex, Bonds Global Aggregate Alpha Plus, Bonds Global Aggregate Index Plus, Bonds Global MultiStrategies, Equities Global, Equities Global Resources, Equities Luxury & Lifestyle, Equities Europe Expansion, Equities Europe Environment, Equities Global Environment Opportunities, Equities Europe Growth, Money Market (USD), Diversified Absolute Return

－以下のサブ・ファンドのクラス「OH」 株式：Equities US Large Cap Growth, Equities US Focused

－以下のサブ・ファンドのクラス「P」 株式：Bonds Europe Convertible, Bonds Absolute Return Forex, Bonds Global MultiStrategies, Equities Gold Mines, Equities Europe Expansion, Equities Global 130/30, Equities Asia Pacific Real Estate, Equities Europe Growth, Equities MENA, Diversified Absolute Return

－以下のサブ・ファンドのクラス「PD」 株式：Equities Japan CoreAlpha, Equities Latin America

－以下のサブ・ファンドのクラス「X」 株式：Equities US Relative Value

－以下のサブ・ファンドのクラス「XE」 株式：Equities US Relative Value

注記2－主要な会計方針

2.1 財務諸表の提出

SICAVの財務諸表は、投資信託に関連するルクセンブルグの法令に準拠し作成されています。会計報告は、期末に先立って実施された最終の純資産価格の算定に基づいて作成されています。

2.2 有価証券およびマネー・マーケット商品の評価

国の証券取引所に上場しているか、または定期的に稼働し、認可され、かつ一般に公開されている他の規制された市場で取引されている有価証券およびマネー・マーケット商品は、入手可能な最終の終値で評価されます。また、複数の取引所に上場しているかもしくは取引されている有価証券またはマネー・マーケット商品は、当該有価証券またはマネー・マーケット商品の主たる市場と決定した取引所の入手可能な最終の終値に基づき評価されます。

入手可能な最終の終値が、ファンドの取締役の意見により、関連有価証券またはマネー・マーケット商品の公正な市場価値を正確に反映していない場合、当該有価証券またはマネー・マーケット商品の価値は、ファンドの取締役に より慎重かつ誠実に決定された合理的で予測可能な売却収入に基づいて評価されます。

有価証券およびマネー・マーケット商品が証券取引所に上場していない場合もしくは証券取引所で売買されていない場合、または別の規制のある市場で取引されていない場合、当該有価証券またはマネー・マーケット商品の価値は、ファンドの取締役に より慎重かつ誠実に決定された合理的で予測可能な売却収入に基づいて評価されます。

証券取引所に上場していないかしくは取引されていないマネー・マーケット商品、または別の規制された市場で取引されていないマネー・マーケット商品で、満期までの残存期間が90日以上、12ヶ月未満の商品の評価価値は、その額面価値とみなされ、商品に発生する利息により増加します。マネー・マーケット商品で、残存期間が90日以下の場合、概ねその時価に等しい償却原価法に基づいて算定されます。

オープン・エンド型UCIへの投資は、当該UCIの単位または株式の直近の入手可能価格に基づいて評価されます。

2.3 金融先物取引契約の評価

期末現在の金融先物取引に関する当初の委託証拠金は「現金および預金」に含まれます。未実現の評価益または評価損は以下の項目で処理されます。

- －「純資産計算書」の「先物契約に係る未実現評価益（評価損）」
- －「運用計算書」の「先物契約に係る未実現の評価益（評価損）の純額の変動」

先物契約は、当該先物商品の相場を形成する市場の終値に基づく清算価格で評価しています。

2.4 オプションの評価

取引所またはその他の組織された市場で取引されるオプション契約の清算価格は、SICAVが特定のオプションを取引している取引所またはその他の組織された市場における当該オプション契約の直近の入手可能な決済価格に基づきます。もし、あるオプション契約が純資産価格の決定日に清算ができない場合は、当該オプションの売却価値は取締役会が公正かつ合理的とみなす価値で決定されます。

2.5 外国為替契約の評価

外国為替契約は、契約の残存期間に対応する外国為替レートで評価しています。

2.6 投資有価証券およびオプションの売却に関する実現利益および損失

有価証券の売却に係る損益は、平均原価法で算定しています。オプションの売却に関する損益は、FIFO基準（先入先出法）で算定しています。

2.7 結合計算書

SICAVの勘定項目は米ドルで表示され、サブ・ファンドの勘定項目はサブ・ファンドの基準通貨で維持されています。結合純資産計算書、結合運用計算書および結合純資産変動計算書は、期末の実勢為替レートで換算された各サブ・ファンドのそれぞれの純資産計算書、運用計算書および純資産変動計算書の合計です。

2.8 外貨換算

外貨で表示された資産および負債は、年度末の実勢為替レートでサブ・ファンドの通貨に換算されます。外貨取引は、取引日現在の有効為替レートで換算します。外国為替に関する実現および未実現の利益および損失は、純資産価値の増減を測定するために「運用計算書」の関連項目に含まれます。

2.9 設立費

各サブ・ファンドの設立費は、5年を上限とする期間にわたり償却されます。

2.10 証券貸付

SICAVは証券の貸付を行うことが可能です。SICAVは、サブ・ファンドのポートフォリオに含まれるすべての有価証券の貸付を行うことができます。

SICAVは、適格機関投資家または、同タイプの事業に専門化した優良金融機関が組織する証券貸出標準化システム内に限り証券貸付を行うことが可能です。

有価証券の貸付は、関連するサブ・ファンドでの運用益を前提としており、「運用および純資産変動計算書」の「銀行利息および有価証券貸付に係る受取利息」の項目に計上されます。有価証券の貸付はいかなる時点でも終了することができます。有価証券の貸付が存在する有価証券は、純資産項目に時価で計上されています。

2.11 レポ契約およびリバースレポ契約の評価

レポ契約（それぞれにリバースレポ契約）は、実質的には現物証券を担保とする貸付（借入）と同様です。レポ契約は、指名者が別の人物（任命者）に対して証券を売却し、指名者は一定期間後に一定価格で買い戻すことに合意する契約です。任命者は、当該証券を一定期間後に一定価格で戻すことに合意します。

2.12 スワップの評価

一金利スワップは、該当するイールドカーブを参考に設定された時価に基づいて日次で評価されます。評価方法は取締役会に認められています。

一クレジット・デフォルト・スワップは、外部のプライシング機関から得た時価に基づいて日次で評価されます。時価の計算は、各参照組織の信用リスク、発行体、当該クレジット・デフォルト・スワップの満期、およびその流通市場での流動性に基づきます。評価方法は取締役会に認められています。

ー指数または原投資に連動するパフォーマンス・スワップ／エクイティ・リンクト・スワップは、取締役会が定めた手順に従い該当する指数または原投資の時価に基づく、当該スワップの時価で評価されます。

ースワップは結合純資産計算書の「スワップに係る未実現評価益または評価損」の項目で開示されます。結合運用および純資産変動計算書に表示されたスワップに係る純実現（損）益には、固定利払の正味残高および当該期間中の指数または原投資の価値の増減に関してSICAVが支払いまたは受け取るスワップの運用損益が含まれます。

2.13 サブ・ファンドの統合

当年度中に統合され、2008年5月31日現在、存続しているサブ・ファンドについては、吸収されたサブ・ファンドの資産継承を通じた統合は、統合日におけるファンドの購入という形で計上されています。したがって、「結合運用および純資産変動計算書」の「購入」の欄には、吸収されたサブ・ファンドの結合日における資産が含まれています。吸収されたサブ・ファンドでは、統合は、統合日における償還という形で記録されています。

注記3－申込手数料および転換手数料

1株当たりの発行価格は申込手数料を含み、当該手数料は関連するサブ・ファンドの1株当たりの純資産価格の5%を上限とし、すべて販売代理人に対して支払われます。SGAMファンドEquities Japan Targetという名称のサブ・ファンドに関しては、1株当たり純資産価格に基づき最大5%の申込手数料が、クラスF株式を含む当該サブ・ファンド内で発行されたすべてのクラスの株式に係る地域販売者のために費用計上されます。

株式の分類の転換は、関連するサブ・ファンドおよび・またはクラスの株式のそれぞれの純資産価格を参考に算定されたレートで、総販売会社への1.5%を上限とする転換手数料を条件として実行されます。SGAMファンドEquities Japan Targetという名称のサブ・ファンド内で発行されたクラスへの転換の場合、1株当たり純資産価格に基づく最大5%の転換手数料が、クラスF株式を含むすべてのクラスの株式に係る地域販売者のために費用計上されます。

注記4－運用報酬

2008年5月31日現在で適用される運用報酬比率の上限は以下の通りです。

サブ・ファンド	通貨	各クラス株式の運用報酬																	
		"A"	"AD"	"AE"	"B"	"BD"	"F"	"J"	"JX"	"P"	"PD"	"AH"	"BH"	"FH"	"JH"	"PH"	"AG"	"AK"	"AZ"
		%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
債 券	Bonds World	USD	0.80	-	0.80	0.40	-	0.80	0.40	-	0.60	-	-	-	-	-	-	-	-
	Bonds US Opportunistic Core Plus	USD	0.80	-	0.80	0.40	-	0.80	0.40	-	-	-	0.80	0.40	0.80	0.40	-	-	-
	Bonds Europe	EUR	0.80	-	-	0.40	-	0.80	0.40	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	Bonds Euro	EUR	0.80	-	-	0.40	-	0.80	0.40	-	0.60	-	-	-	-	-	-	-	-
	Bonds CHF	CHF	0.80	-	0.80	0.40	-	0.80	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	Bonds Europe High Yield	EUR	1.30	1.30	-	0.80	0.80	1.30	0.80	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	Bonds Converging Europe	EUR	1.00	-	-	0.60	-	1.00	0.60	-	0.80	-	-	-	-	-	-	-	-
	Bonds US Mortgage-Backed Securities	USD	0.80	0.80	0.80	0.45	0.45	0.80	0.45	-	-	-	0.80	0.45	0.80	0.45	-	-	-
	Bonds Euro Corporate	EUR	1.00	-	-	0.60	-	1.00	0.60	-	0.80	-	-	-	-	-	-	-	-
	Bonds Absolute Return Interest Rate	EUR	0.40	-	-	0.20	-	0.40	0.20	-	0.30	-	-	-	-	-	-	-	-
	Bonds Euro Inflation Linked	EUR	0.40	-	-	0.20	-	0.40	0.20	-	0.30	-	-	-	-	-	-	-	-
	Bonds Europe Asset Backed Securities*	EUR	0.30	-	-	0.15	-	0.30	0.15	-	0.23	-	-	-	-	-	-	-	-
	Bonds Euro Aggregate Core Plus	EUR	0.80	-	-	0.40	-	0.80	0.40	-	0.60	-	-	-	-	-	-	-	-
	Bonds Euro Aggregate	EUR	0.80	-	-	0.40	-	0.80	0.40	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	Bonds Opportunities	EUR	0.90	-	-	0.50	-	-	0.50	-	0.70	-	-	-	-	-	-	-	-
	Bonds Absolute Return Credit	EUR	0.40	0.40	-	0.20	0.20	0.40	0.20	0.20	0.30	-	-	-	-	-	-	-	-
	Bonds Europe Convertible	EUR	1.00	-	-	0.60	-	-	-	-	0.70	-	-	-	-	-	-	-	-
	Bonds Absolute Return Forex	EUR	0.60	-	-	0.30	-	-	0.30	-	0.50	-	-	-	-	-	-	-	-
	Bonds Global Aggregate Alpha Plus	USD	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	Bonds Global Aggregate Index Plus	USD	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	Bonds Global MultiStrategies	EUR	0.80	-	-	0.40	-	-	0.40	-	0.60	-	-	-	-	-	-	-	-

株 式

Equities Global	USD	1.50	-	1.50	0.60	-	1.50	0.60	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Equities Japan Concentrated Growth	JPY	1.50	-	1.50	0.60	-	1.50	0.60	-	1.00	-	1.50	0.60	1.50	0.60	1.00	-	-	-
Equities US Large Cap Growth	USD	1.50	1.50	1.50	0.60	0.60	1.50	0.60	0.60	1.00	-	1.50	0.60	1.50	0.60	1.00	-	-	-
Equities Concentrated Europe	EUR	1.50	-	-	0.60	-	1.50	0.60	-	1.00	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Equities Switzerland**	CHF	1.50	-	1.50	0.60	-	1.50	0.60	-	-	-	1.50	0.60	-	-	-	-	-	-
Equities UK	GBP	1.50	-	1.50	0.60	-	1.50	0.60	-	-	-	1.50	0.60	-	-	-	-	-	-
Equities Asia Pac Dual Strategies	USD	1.50	1.50	1.50	0.60	0.60	1.50	0.60	-	1.00	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Equities Global Emerging Countries	USD	2.00	-	2.00	0.80	-	2.00	0.80	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Equities China	USD	2.00	2.00	2.00	0.80	0.80	2.00	0.80	0.80	1.50	-	-	-	-	-	-	2.00	2.00	2.00
Equities Gold Mines	USD	2.00	-	2.00	0.80	-	2.00	0.80	-	1.50	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Equities Eastern Europe	EUR	2.00	2.00	-	0.80	0.80	2.00	0.80	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Equities Euroland Cyclical	EUR	1.50	-	-	0.60	-	1.50	0.60	-	1.00	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Equities Global Energy	USD	1.50	-	1.50	0.60	-	1.50	0.60	-	1.00	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Equities Euroland Financial	EUR	1.50	-	-	0.60	-	1.50	0.60	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Equities Global Technology	USD	2.00	-	2.00	0.80	-	2.00	0.80	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Equities Euroland	EUR	1.50	-	-	0.60	-	1.50	0.60	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Equities US Small Cap Value	USD	2.00	-	2.00	0.80	-	2.00	0.80	0.80	1.50	-	2.00	0.80	2.00	0.80	1.50	-	-	-
Equities US Relative Value	USD	1.50	1.50	1.50	0.60	0.60	1.50	0.60	0.60	1.00	1.00	1.50	0.60	1.50	0.60	1.00	2.00	-	2.00
Equities Euroland Mid Cap	EUR	1.50	-	-	0.60	-	1.50	0.60	0.60	1.00	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Equities US Concentrated Core	USD	2.00	2.00	2.00	0.80	0.80	2.00	0.80	0.80	1.50	1.50	2.00	0.80	2.00	0.80	1.50	-	-	-
Equities US Mid Cap Growth	USD	1.50	1.50	1.50	0.60	0.60	1.50	0.60	0.60	1.00	-	1.50	0.60	1.50	0.60	1.00	-	-	-
Equities US Multi Strategies	USD	2.00	2.00	2.00	0.80	0.80	2.00	0.80	0.80	1.50	1.50	2.00	0.80	2.00	0.80	1.50	-	-	-
Equities Japan Small Cap	JPY	2.00	-	2.00	0.80	-	2.00	0.80	0.80	1.50	-	2.00	0.80	2.00	0.80	1.50	-	-	-
Equities US Focused	USD	2.00	2.00	2.00	0.80	0.80	2.00	-	0.80	1.50	-	2.00	0.80	2.00	0.80	1.50	-	-	-
Equities Japan Target	JPY	2.00	-	2.00	0.80	-	2.00	0.80	0.80	1.50	-	2.00	-	-	-	-	-	-	-
Equities Euroland Small Cap	EUR	2.00	-	-	0.80	-	2.00	0.80	-	1.50	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Equities Europe Opportunities	EUR	2.00	-	-	0.80	-	2.00	0.80	0.80	1.50	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Equities Japan Concentrated Value	JPY	1.50	1.50	1.50	0.60	0.60	1.50	0.60	-	1.00	-	1.50	0.60	1.50	0.60	1.00	1.50	-	1.50
Equities Euroland Value	EUR	2.00	-	-	0.80	-	2.00	0.80	0.80	1.50	-	-	-	-	-	-	2.00	-	2.00
Equities Concentrated Euroland	EUR	2.00	-	-	0.80	-	2.00	0.80	0.80	1.50	-	-	-	-	-	-	-	-	-

Equities India	USD	2.00	2.00	2.00	0.80	0.80	2.00	0.80	0.80	1.50	-	-	-	-	-	-	2.00	-	2.00
Equities US Spectrum	USD	1.50	1.50	1.50	0.60	0.60	1.50	0.60	-	-	-	1.50	0.60	-	0.60	-	-	-	-
Equities Asia Pacific	USD	1.50	-	1.50	0.60	-	1.50	-	-	1.00	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Equities Japan CoreAlpha	JPY	1.50	2.00	1.50	0.60	0.80	1.50	0.60	0.60	1.00	1.50	1.50	0.60	1.50	0.60	1.00	-	-	-
Equities Global Resources	USD	1.50	-	1.50	0.60	-	1.50	0.60	-	1.00	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Equities Latin America	USD	2.00	2.00	2.00	0.80	0.80	2.00	-	-	1.50	1.50	-	-	-	-	-	-	-	-
Equities Luxury & Lifestyle	USD	2.00	-	2.00	0.80	-	2.00	0.80	-	1.50	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Equities Europe Expansion	EUR	2.00	-	-	0.80	-	-	0.80	-	1.50	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Equities Global 130/30	USD	2.00	-	2.00	0.80	-	-	-	-	1.50	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Equities Asia Pacific Real Estate	USD	2.00	-	2.00	0.80	-	-	-	-	1.50	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Equities Europe Environment	EUR	2.00	-	-	0.80	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Equities Global Environment Opportunities	USD	2.00	-	-	0.80	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Equities Europe Growth	EUR	2.00	-	-	0.80	-	-	-	-	1.50	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Equities MENA	USD	2.00	-	2.00	1.00	-	-	1.00	-	1.50	-	2.00	1.00	-	-	-	-	-	-

マネー・マーケット

Money Market (USD)	USD	0.30	-	-	0.15	-	0.30	0.15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Money Market (Euro)	EUR	0.30	-	-	0.15	-	0.30	0.15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

インデックス

Index Euroland	EUR	0.60	-	-	0.25	-	0.60	0.25	-	0.40	-	-	-	-	-	-	-	-
Index Japan	JPY	0.60	-	0.60	0.25	-	0.60	-	-	-	0.60	0.25	0.60	0.25	-	-	-	-
Index US	USD	0.60	-	0.60	0.25	-	0.60	0.25	-	0.40	-	0.60	0.25	0.60	-	-	-	-
Index Euroland Plus***	EUR	0.60	-	-	0.25	-	0.60	0.25	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Index US Plus***	USD	0.60	-	0.60	0.25	-	0.60	-	-	0.40	-	0.60	0.25	-	-	-	-	-

多角化

Diversified Absolute Return	EUR	0.80	-	-	0.40	-	-	0.40	-	0.60	-	-	-	-	-	-	-	-
-----------------------------	-----	------	---	---	------	---	---	------	---	------	---	---	---	---	---	---	---	---

当該運用報酬は毎月支払われます。クラス「0」、「0H」「X」「XE」および「XH」 株式には運用報酬はありません。

運用担当マネジャーは、2008年5月31日に終了した年度のBonds Global Aggregate Alpha PlusおよびBonds Global Aggregate Index Plusサブ・ファンドに係る手数料を放棄することを承諾しました。

副次的な運用報酬は、各四半期末に支払われ、運用会社が負担します。

さらに、各サブ・ファンドは適宜、運用担当マネジャーまたは運用担当マネジャー代理のうち該当するものに対し、そのサブ・ファンドの勘定について実行された売買注文の集中処理に関する手数料をその資産から支払います。この手数料はそれぞれ運用コストに含まれ、投資ポートフォリオに記録された証券売却収入から差し引かれます。

*2008年3月31日に清算されました。

**2008年4月18日、Equities Europe Opportunitiesへ吸収されました。

***2008年5月5日に清算されました。

注記5－管理手数料および保管手数料

Euro-VL Luxembourg S.A.は、SICAVの管理事務および所在地事務代行会社ならびに登録および名義書換代行会社と

して提供したサービスの報酬として管理手数料を受け取ります。この手数料は純資産額平均残高を基準に算定され、毎四半期末に支払われます。

SICAVは、保管ならびに支払代行会社としてSociete Generale Bank & Trustに対し、サービス提供の報酬を支払います。手数料は、純資産額平均残高を基準に算定され、各四半期末に支払われます。

European Fund Servicesは、SICAVの登録代行会社として提供したサービスの報酬として登録手数料を受け取ります。この手数料は純資産額平均残高を基準に算定され、毎四半期末に支払われます。

Bonds Europe Convertible、Equities Europe Expansion（2008年4月8日まで）、Bonds Absolute Return Forex（2008年5月15日）、Equities Global Environment Opportunities、Equities Asia Pacific Real Estate、Bonds Global MultiStrategies（2008年4月10日まで）、Equities Global 130/30、Equities Europe Growth、Bonds Global Aggregate Alpha Plus、Bonds Global Aggregate Index Plus、Equities Europe Environment、Diversified Absolute Return、Equities US Focused、Bonds Absolute Return Interest Rate（2007年8月15日まで）、Equities MENA

注記6－成功報酬

目論見書に詳述しているように、SICAVは、一部のサブ・ファンドの運用担当マネジャーおよび運用担当マネジャー代理に対し、関連するサブ・ファンドの資産から成功報酬を支払います。これは、クラス「JX」、「0」、「OH」、「X」、「XE」および「XH」株式を除くすべてのクラス株式が対象です。

参考純資産額は、期間の最初の評価日の純資産価格で、当該クラスに関して受領した申込および買戻指示だけでなく、支払配当金（もしあれば）を考慮して各評価日に更新されます。

実績期間は、毎年5月に終了する12ヶ月間を意味しています。

運用成績の計算は、ハイ・ウォーター・マーク基準で実施されます。

成功報酬は、以下の場合にのみ支払われます。

－実績期間末の1株当たりの純資産価格が、最後に成功報酬が算定され支払われた過去最高の1株当たりの純資産価格を上回っている。

－実績期間中に、クラス株式が、「ベンチマーク」に続き、その「参考純資産額」を投資することで獲得していたであろう実績をアウトパフォームした（成功報酬算定前）。

ベンチマークのパフォーマンスは、各評価日に確定します。実績期間のベンチマークのパフォーマンスがマイナスの場合には、価値は0で確定します。

上記のクラス株式のパフォーマンスがマイナスの場合、当該純（損失）益は繰り越されます。

成功報酬は、実績期間の最終日から10日以内に支払われます。

買戻しが実績期間中に行われた場合、当該クラス株式に関して発生した成功報酬は具体化され、すべての具体化された金額の総額が、実績期間の最終日から10日以内に支払われます。

2008年5月31日に終了した期間について、適用された成功報酬は以下のとおりです。

サブ・ファンド	ベンチマーク	成功報酬の比率
SGAM Fund / Bonds Euro Aggregate Core Plus	Lehman Euro Aggregate + 100ベース・ポイント	超えた分の15%
SGAM Fund / Bonds World ¹	Citigroup WBG World Index	超えた分の15%
SGAM Fund / Bonds Absolute Return Credit	EONIA + 50ベース・ポイント	超えた分の15%
SGAM Fund / Bonds Europe Convertible	UBS Convertible European Focus（配当金純額）	超えた分の15%
SGAM Fund / Bonds Absolute Return Forex	EONIA Index	超えた分の15%
SGAM Fund / Bonds Absolute Return Interest Rate	EONIA + 50ベース・ポイント	超えた分の15%
SGAM Fund / Bonds Global MultiStrategies	EONIA Index	超えた分の15%
SGAM Fund / Equities Global 130/30	MSCI World（配当金純額）Index	超えた分の15%
SGAM Fund / Equities Concentrated Euroland	MSCI EMU + 200ベース・ポイント	超えた分の10%
SGAM Fund / Equities Europe Growth	MSCI European Growth Index	超えた分の15%
SGAM Fund / Equities Euroland Mid Cap	FTSE Euro Mid Eblock*	超えた分の15%
SGAM Fund / Equities Euroland Value	DJ EuroStoxx Large（配当金純額）**	超えた分の10%
SGAM Fund / Equities Europe Expansion	DJ Stoxx 50（配当金純額）Index	超えた分の15%
SGAM Fund / Equities MENA	1,000ベース・ポイント	超えた分の15%
SGAM Fund / Equities Euroland Cyclical ¹	DJ EuroStoxx 50（配当金純額）Index	超えた分の15%
SGAM Fund / Equities Euroland Financial ¹	DJ EuroStoxx Large（配当金純額）Index	超えた分の15%
SGAM Fund / Equities Global Environment Opportunities	MSCI World（配当金純額）Index	超えた分の15%
SGAM Fund / Equities Euroland Small Cap ¹	HSBC Smaller Euro Block（配当金純額）Index	超えた分の15%
SGAM Fund / Equities Europe Opportunities	Dow Jones Stoxx 600***	超えた分の15%
SGAM Fund / Equities US Concentrated Core	RUSSELL 1000 Growth（トータル・リターン・インデックス（年率平均））+ 400ベース・ポイント	超えた分の10%
SGAM Fund / Equities US Large Cap Growth	RUSSELL 1000 Growth（トータル・リターン・インデックス（年率平均））+ 200ベース・ポイント	超えた分の10%
SGAM Fund / Equities US Mid Cap Growth	RUSSELL Mid Cap Growth（トータル・リターン・インデックス（年率平均））+ 400ベース・ポイント	超えた分の15%
SGAM Fund / Equities US Multi Strategies	RUSSELL 1000（トータル・リターン・インデックス（年率平均））+ 200ベース・ポイント	超えた分の10%

SGAM Fund / Equities US Relative Value	S&P 500（トータル・リターン・インデックス（年率平均）） + 200ベース・ポイント	超えた分の10%
SGAM Fund / Equities US Small Cap Value	RUSSELL 2000（トータル・リターン・インデックス（年率平均）） + 400ベース・ポイント	超えた分の15%
SGAM Fund / Equities US Focused	S&P 500（配当金純額） + 200ベース・ポイント****	超えた分の10%*****
SGAM Fund / Equities China	MSCI China Free（トータル・リターン・インデックス（年率平均）） + 400ベース・ポイント	超えた分の15%
SGAM Fund / Equities India	BSE 100 + 400ベース・ポイント	超えた分の15%
SGAM Fund / Equities Japan Small Cap	Nomura SC Growth（トータル・リターン・インデックス（年率平均）） + 400ベース・ポイント	超えた分の15%
SGAM Fund / Equities Japan CoreAlpha	Topix (RI) + 200ベース・ポイント	超えた分の10%
SGAM Fund / Equities Japan Target	Topix (RI) + 400ベース・ポイント	超えた分の15%
SGAM Fund / Diversified Absolute Return	EONIA Index	超えた分の15%
SGAM Fund / Equities Asia Pacific Real Estate	MSCI AC AP Real Estate (ND) + 100ベース・ポイント	超えた分の15%
SGAM Fund / Equities Europe Environment ¹	DJ EUROSTOXX 50（配当金純額）	超えた分の15%

* FTSE Euro Mid Eblock +400ベース・ポイント（2008年1月18日まで）

** DJ Eurostoxx TMI Value（配当金純額）+200ベース・ポイント（2008年3月18日まで）

*** Dow Jones Stoxx 600 +400ベース・ポイント（2008年1月18日まで）

**** Russel Mid Cap Value（トータル・リターン・インデックス）+400ベース・ポイント（2008年1月18日まで）

***** 超えた分の15%（2008年1月18日まで）

1 成功報酬は2008年3月18日から計算されています。

注記7－販売手数料

ファンドの取締役会の決定により、クラス「F」株式および「FH」株式は販売手数料の対象になります。

販売手数料は、指名した販売会社に対して四半期ベースで支払われ、関連する四半期の各サブ・ファンドのクラス「F」株式および「FH」株式の純資産額平均残高に基づき算定されます。サブ・ファンドの種類により、クラス「F」株式および「FH」株式に適用される販売手数料は0.20%、0.30%、0.40%、0.50%または1%と異なります。

注記8－税金

SICAVは、ルクセンブルグの法令および規制に基づき、利益に対する納税義務はなく、SICAVが支払う分配金も、源泉徴収する義務はありません。SICAVが課税対象となる唯一の重要な税金は「ルクセンブルグ年次税」で、サブ・ファンドのマネー・マーケット商品については年率0.01%、その他のサブ・ファンドについては0.05%が課税されます（ただし、次のサブ・ファンドについては「年次税」の税率は0.01%に下がります — 「B」、「BD」、「BN」、「J」、「JX」、「O」、「BH」、「JH」、「OH」、「ON」、「X」、「XE」および「XH」株式）。「年次税」は、各四半期の最終日における各サブ・ファンドの純資産に基づき四半期ごとに算定され、ルクセンブルグ税務当局に対し支払われます。

サブ・ファンドのその他のミューチュアル・ファンドに投資された資産部分に対して、納税義務はありません。SICAVの設立による1250ユーロの資本税の支払義務を除き、ルクセンブルグでは、株式発行に対して課税されません。一部のSICAVの収益（ルクセンブルグ国外からの配当金、利息または利益の形式）は変動税率で源泉徴収されることがあり、これらの税金は回収不能です。

注記9－スワップ

決算日において、以下のサブ・ファンドは複数の金融機関とスワップ契約を締結しています。

当該スワップ契約は、価格変動に伴うリスクをヘッジするだけでなく、ヘッジ以外の目的を有し締結されました。

スワップ契約には異なる種類があります。

金利スワップ

金利スワップは、固定金利の譲渡可能証券（財務省短期証券、定期預金、専門機関の証券）のポートフォリオを変動金利の投資証券と交換することです。

クレジット・デフォルト・スワップ

スワップは、当事者間の固定金利商品のクレジット・エクスポージャーを交換するために設計されています。クレジット・デフォルト・スワップの買い手は、クレジットのプロテクションを受け取り、他方で、スワップの売り手は商品の信用価値を担保にします。これを行うことで、デフォルトリスクは、固定金利商品の保有者からスワップの売り手に移管されます。

指数または原投資に連動するパフォーマンス・スワップ／エクイティ・リンクト・スワップは、取締役会が定めた手順に従い該当する指数または原投資の時価に基づく、当該スワップの時価で評価されます。

スワップは結合純資産計算書の「スワップに係る未実現評価益または評価損」の項目で開示されます。結合運用および純資産変動計算書に表示されたスワップに係る純実現（損）益には、固定利払の正味残高および当該期間中の指数または原投資の価値の増減に関してSICAVが支払いまたは受け取るスワップの運用損益が含まれます。

2008年5月31日現在のスワップ契約の詳細は以下のとおりです。

9.1 金利スワップ契約

2008年5月31日現在のサブ・ファンドBonds Absolute Return Interest Rate, Bonds Euro Aggregate Core Plus, Bonds Euro Aggregate, Bonds Absolute Return Forex, Bonds Global MultiStrategiesおよびMoney Market (EURO) が締結した金利スワップ契約は以下のとおりです。

Bonds Absolute Return Interest Rate

取引先	支払利息	受取利息	名目元本 ユーロ	期日
CALYON PARIS	Libor GBP 6 month	5.03%	7 500 000	15/03/2010
CALYON PARIS	5.05%	Libor GBP 6 month	1 800 000	14/03/2018

			合計	9 300 000	
Bonds Euro Aggregate Core Plus					
取引先	支払利息	受取利息	名目元本 ユーロ		期日
CALYON PARIS	5.05%	Libor GBP 6 month	700 000		14/03/2018
CALYON PARIS	Libor GBP 6 month	5.03%	2 900 000		15/03/2010
HSBC	EURIBOR 3 month	4.24%	4 800 000		7/04/2010
			合計	8 400 000	

Bonds Euro Aggregate

取引先	支払利息	受取利息	名目元本 ユーロ	期日
BNP PARIBAS	Euribor 6 month	4.33%	18 000 000	4/04/2010
HSBC	Libor 6 month	5.885%	40 728 000	28/05/2010
HSBC	5.37875%	Libor 6 month	7 509 225	28/05/2018
		合計	66 237 225	

Bonds Absolute Return Forex

取引先	支払利息	受取利息	名目元本 ユーロ	期日
BRED	3.98%	Eonia	593 400	9/07/2008
BRED	4.03%	Eonia	988 086	11/08/2008
BRED	4.02%	Eonia	996 499	13/06/2008
BRED	4.02%	Eonia	996 115	17/06/2008
BRED	4.03%	Eonia	989 084	5/08/2008
BRED	4.02%	Eonia	996 724	13/06/2008
BRED	4.02%	Eonia	1 992 791	16/06/2008
BRED	4.02%	Eonia	996 228	17/06/2008
BRED	4.03%	Eonia	1 484 413	11/08/2008
BNP PARIBAS	4.05%	Eonia	2 172 712	11/08/2008
BRED	4.02%	Eonia	1 096 892	13/06/2008
		合計	13 302 944	

Bonds Global MultiStrategies

取引先	支払利息	受取利息	名目元本 ユーロ	期日
SG PARIS	4.02%	Eonia	988 080	30/06/2008
BRED	4.03%	Eonia	989 048	18/07/2008
BRED	4.03%	Eonia	398 020	17/07/2008
HSBC	4.07%	Eonia	1 284 344	27/08/2008
BRED	4.06%	Eonia	396 181	12/08/2008
		合計	4 055 673	

Money Market（EURO）

取引先		支払利息	受取利息	名目元本 ユーロ	期日
HSBC	Eonia	4.07%		50 000 000	2/09/2008

9.2 クレジット・デフォルト・スワップ

2008年5月31日現在のサブ・ファンドBonds World、Bonds Europe High Yield、Bonds Euro Aggregate Core PlusおよびBonds Euro Aggregateが締結したクレジット・デフォルト・スワップ契約は以下のとおりです。

Sub-Fund Bonds World

契約 元本額	クレジット・ デフォルトの対象	通貨	期日	取引先	未実現 評価益 (評価損) USD
1 000 000	Peru	USD	20/06/2012	ABN Ambro	5 491

Sub-Fund Bonds Europe High Yield

契約 元本額	クレジット・ デフォルトの対象	通貨	期日	取引先	未実現 評価益 (評価損) EUR
1 000 000	Ineos Group Holdings	EUR	20/06/2012	BNP Paribas	(116 828)
1 500 000	VP Heisen	EUR	20/03/2013	ABN Amro	(8 178)
3 400 000	Republic of South Africa	EUR	20/02/2013	JP Morgan	(78 629)
5 000 000	Itraxx Crossover S9 1	EUR	20/06/2013	BNP	451 679
3 000 000	Itraxx Crossover S9-2	EUR	20/06/2013	SG PARIS	271 007
3 000 000	Itraxx Crossover S9-3	EUR	20/06/2013	SG PARIS	271 007
2 000 000	Ciba UK PLC	EUR	20/06/2013	BNP	18 638
2 000 000	VP Wendel	EUR	20/06/2013	SG PARIS	28 911
2 000 000	AP Thomson	EUR	20/06/2013	SG PARIS	64 029
3 000 000	Alliance Boots	EUR	20/06/2013	BNP	(17 954)
4 000 000	AP Lehman	EUR	20/06/2010	Goldman Sachs	(59 555)
1 800 000	VP Lehman	EUR	20/06/2013	Goldman Sachs	30 869
合 計					854 996

Sub-Fund Bonds Euro Aggregate Core Plus

契約 元本額	クレジット・ デフォルトの対象	通貨	期日	取引先	未実現 評価益 (評価損) EUR
700 000	Itraxx Eur Senior Financial S9 1	EUR	20/03/2013	UBS	33 137
700 000	Itraxx Europe Sub Financial S9 3	EUR	20/03/2013	UBS	(58 427)
合 計					(25 290)

Sub-Fund Bonds Euro Aggregate

契約 元本額	クレジット・ デフォルトの対象	通貨	期日	取引先	未実現 評価益 (評価損) EUR
5 000 000	Itraxx Europe Sub Financial S9	EUR	20/03/2013	BNP	(417 334)

5 000 000	Itraxx Europe Sub Financial S9	EUR	20/03/2013	BNP	(417 334)
				合 計	(834 668)

9.3 エクイティ・リンクト・スワップ

2008年5月31日現在、サブ・ファンドSGAMファンドDiversified Absolute Returnは、UBSインベストメント・バンクが発行する以下のエクイティ・リンクト・スワップ（以下、「ELM」という。）Capped Perles Plusとスワップ契約を締結しています。

契約 元本額	原商品	通貨	期日	市場価格
2 000 000	DJ Eurostoxx 50	EUR	3/09/2008	72 800
2 000 000	DJ Eurostoxx 50	EUR	5/09/2008	90 400
2 000 000	DJ Eurostoxx 50	EUR	3/09/2008	20 400
1 500 000	DJ Eurostoxx 50	EUR	8/09/2008	9 900
合 計				193 500

これらのELMは、契約で設定されたキック・アウト条項を条件として満期日前に終了する可能性があります。

9.4 パフォーマンス・スワップ

2008年5月31日現在、サブ・ファンドSGAMファンドEquities Global 130/30は、以下の「パフォーマンス・スワップ」契約を締結しています。

取引先		原商品	契約 元本額	期日	通貨	未実現 評価益 (評価損) 原通貨	未実現 評価益 (評価損) USD
Morgan Stanley	ALUMINA		-12 906.00	22/12/2010	AUD	11 228	10 706
	LIBOR-1M		0.00	22/12/2010	AUD	166	158
Morgan Stanley	BHP BILLITON		3 418.00	22/12/2010	AUD	(20 678)	(19 717)
	LIBOR-1M		0.00	22/12/2010	AUD	(363)	(346)
Morgan Stanley	BLUESCOPE STEEL LTD		-4 367.00	22/12/2010	AUD	(655)	(625)
	LIBOR-1M		0.00	22/12/2010	AUD	96	92
Morgan Stanley	GOODMAN GROUP		-10 671.00	22/12/2010	AUD	2 454	2 340
	LIBOR-1M		0.00	22/12/2010	AUD	89	85
Morgan Stanley	MACQUARIE INFRASTRUCTURE GRP		70 500.00	22/12/2010	AUD	(8 460)	(8 066)
	LIBOR-1M		0.00	22/12/2010	AUD	(472)	(450)

Morgan Stanley	ONESTEEL	-6 758.00	22/12/2010 AUD	(3 109)	(2 964)
	LIBOR-1M	0.00	22/12/2010 AUD	90	85
Morgan Stanley	QANTAS	-11 486.00	22/12/2010 AUD	1 608	1 533
	LIBOR-1M	0.00	22/12/2010 AUD	81	78
Morgan Stanley	TOLL HLD	-4 488.00	22/12/2010 AUD	3 276	3 124
	LIBOR-1M	0.00	22/12/2010 AUD	73	69
Morgan Stanley	WESTFIELD GROUP	-2 563.00	22/12/2010 AUD	410	391
	LIBOR-1M	0.00	22/12/2010 AUD	87	83
			AUD合計	(14 079)	(13 424)
Morgan Stanley	BOMBARDIER B	-8 897.00	15/04/2009 CAD	(2 046)	(2 059)
	BA-1M	0.00	15/04/2009 CAD	45	45
Morgan Stanley	ENBRIDGE	-1 662.00	15/04/2009 CAD	1 047	1 054
	BA-1M	0.00	15/04/2009 CAD	49	50
Morgan Stanley	GOLDCORP	0.00	15/04/2009 USD	(16)	(16)
Morgan Stanley	GOLDCORP	-1 071.00	15/04/2009 CAD	2 870	2 888
	BA-1M	0.00	15/04/2009 CAD	30	30
			CAD合計	1 979	1 992
Morgan Stanley	GIVAUDAN N	-132.00	22/12/2009 CHF	1 056	1 011
	LIBOR-1M	0.00	22/12/2009 CHF	74	71
Morgan Stanley	HOLCIM	1 855.00	22/12/2009 CHF	(12 057)	(11 541)
	LIBOR-1M	0.00	22/12/2009 CHF	(141)	(135)
Morgan Stanley	ZURICH FINANCIAL SERVICES	602.00	22/12/2009 CHF	(10 234)	(9 796)
	LIBOR-1M	0.00	22/12/2009 CHF	(143)	(137)
			CHF合計	(21 445)	(20 527)
Morgan Stanley	A2A SPA	-11 432.00	22/12/2009 EUR	(1 612)	(2 505)
	EURIB-1M	0.00	22/12/2009 EUR	32	49
Morgan Stanley	ADIDAS SALOMON	1 516.00	22/12/2009 EUR	(1 955)	(3 039)
	EURIB-1M	0.00	22/12/2009 EUR	(92)	(143)

Morgan Stanley	ALSTOM	-195.00	22/12/2009 EUR	(162)	(252)
	EURIB-1M	0.00	22/12/2009 EUR	35	55
Morgan Stanley	ENERGIAS DE PORTUGAL	31 500.00	22/12/2009 EUR	(1 260)	(1 958)
	EURIB-1M	0.00	22/12/2009 EUR	(167)	(260)
Morgan Stanley	ENEL SPA	-5 819.00	22/12/2009 EUR	(378)	(588)
	EURIB-1M	0.00	22/12/2009 EUR	47	72
Morgan Stanley	FORTIS NL	7 550.00	22/12/2009 EUR	(4 882)	(7 588)
	EURIB-1M	0.00	22/12/2009 EUR	(165)	(257)
Morgan Stanley	GAZ DE FRANCE	-1 353.00	22/12/2009 EUR	(2 909)	(4 520)
	EURIB-1M	0.00	22/12/2009 EUR	65	101
Morgan Stanley	GROUPE BRUXELLES LAMBERT SA	-350.00	22/12/2009 EUR	(144)	(223)
	EURIB-1M	0.00	22/12/2009 EUR	33	52
Morgan Stanley	HERMES INTL	-459.00	22/12/2009 EUR	427	663
	EURIB-1M	0.00	22/12/2009 EUR	55	85
Morgan Stanley	MAN AG	884.00	22/12/2009 EUR	(3 730)	(5 797)
	EURIB-1M	0.00	22/12/2009 EUR	(120)	(186)
Morgan Stanley	MEDIOBANCA	-9 078.00	22/12/2009 EUR	9 949	15 462
	EURIB-1M	0.00	22/12/2009 EUR	132	206
Morgan Stanley	SAFRAN SA	-2 602.00	22/12/2009 EUR	3 200	4 974
	EURIB-1M	0.00	22/12/2009 EUR	44	69
Morgan Stanley	SAINT-GOBAIN	-740.00	22/12/2009 EUR	2 634	4 094
	EURIB-1M	0.00	22/12/2009 EUR	46	71
Morgan Stanley	SNAM RETE GAS	-6 672.00	22/12/2009 EUR	(914)	(1 420)
	EURIB-1M	0.00	22/12/2009 EUR	32	49
			EUR合計	(1 759)	(2 734)
Morgan Stanley	ASSOCIATED BRITISH FOODS	-8 982.00	22/12/2009 GBP	2 066	4 083
	LIBOR-1M	0.00	22/12/2009 GBP	111	220

Morgan Stanley	AVIVA PLC	-12 210.00	22/12/2009 GBP	2 625	5 188
	LIBOR-1M	0.00	22/12/2009 GBP	111	220
Morgan Stanley	BT GROUP	30 989.00	22/12/2009 GBP	(4 184)	(8 267)
	LIBOR-1M	0.00	22/12/2009 GBP	(115)	(227)
Morgan Stanley	DIAGEO PLC	9 483.00	22/12/2009 GBP	(3 888)	(7 684)
	LIBOR-1M	0.00	22/12/2009 GBP	(153)	(303)
Morgan Stanley	JOHNSON MATTHEY	-2 312.00	22/12/2009 GBP	(1 595)	(3 153)
	LIBOR-1M	0.00	22/12/2009 GBP	63	124
Morgan Stanley	MARKS & SPENCER	21 360.00	22/12/2009 GBP	(4 870)	(9 624)
	LIBOR-1M	0.00	22/12/2009 GBP	(140)	(278)
Morgan Stanley	PRUDENTIAL CORP	0.00	22/12/2009 GBP	(1 657)	(3 274)
Morgan Stanley	ROYAL DUTCH SHELL B	2 692.00	22/12/2009 GBP	(780)	(1 540)
	LIBOR-1M	0.00	22/12/2009 GBP	(91)	(181)
Morgan Stanley	TULLOW OIL	-4 134.00	22/12/2009 GBP	3 349	6 617
	LIBOR-1M	0.00	22/12/2009 GBP	56	111
Morgan Stanley	VODAFONE	-31 195.00	22/12/2009 GBP	1 794	3 545
	LIBOR-1M	0.00	22/12/2009 GBP	73	145
GBP合計				(7 225)	(14 278)
Morgan Stanley	TAKEDA PHARMACEUTICAL CO LTD	3 600.00	22/12/2010 JPY	720 000	6 820
	LIBOR-1M	0.00	22/12/2010 JPY	(5 666)	(54)
Morgan Stanley	MITSUBISHI TANABE PHARMA CORP	-6 000.00	22/12/2010 JPY	(584 000)	(5 532)
	LIBOR-1M	0.00	22/12/2010 JPY	664	6
Morgan Stanley	ONO PHARMACEUTICAL CO LTD	-1 000.00	22/12/2010 JPY	(490 000)	(4 642)
	LIBOR-1M	0.00	22/12/2010 JPY	481	5
Morgan Stanley	TAISHO PHARMACEUTICAL CO LTD	-2 000.00	22/12/2010 JPY	114 000	1 080
	LIBOR-1M	0.00	22/12/2010 JPY	348	3
Morgan Stanley	SANTEN PHARMACEUTICAL CO LTD	0.00	22/12/2010 JPY	(240 000)	(2 273)

Morgan Stanley	TSUMURA CO	0.00	22/12/2010 JPY	132 990	1 260
Morgan Stanley	DAIICHI SANKYO CO LTD	-2 000.00	22/12/2010 JPY	(80 000)	(758)
	LIBOR-1M	0.00	22/12/2010 JPY	504	5
Morgan Stanley	FUJIFILM HOLDINGS CORP	-2 000.00	22/12/2010 JPY	0	0
	LIBOR-1M	0.00	22/12/2010 JPY	666	6
Morgan Stanley	NIPPON ELECTRIC GLASS CO LTD	-3 000.00	22/12/2010 JPY	(261 000)	(2 472)
	LIBOR-1M	0.00	22/12/2010 JPY	505	5
Morgan Stanley	YASKAWA ELECTRIC CORP	6 500.00	22/12/2010 JPY	460 650	4 364
	LIBOR-1M	0.00	22/12/2010 JPY	(1 978)	(19)
Morgan Stanley	TOSHIBA TEC CORP	-9 000.00	22/12/2010 JPY	(351 500)	(3 330)
	LIBOR-1M	0.00	22/12/2010 JPY	548	5
Morgan Stanley	MABUCHI MOTOR CO LTD	-1 000.00	22/12/2010 JPY	(30 000)	(284)
	LIBOR-1M	0.00	22/12/2010 JPY	482	5
Morgan Stanley	YOKOGAWA ELECTRIC CORP	0.00	22/12/2010 JPY	(82 400)	(781)
Morgan Stanley	KYOCERA CORP	-1 000.00	22/12/2010 JPY	130 000	1 231
	LIBOR-1M	0.00	22/12/2010 JPY	881	8
Morgan Stanley	MATSUSHITA ELECTRIC WORKS LTD	0.00	22/12/2010 JPY	(50 000)	(474)
Morgan Stanley	MITSUBISHI HEAVY IND LTD	-18 000.00	22/12/2010 JPY	(1 230 000)	(11 652)
	LIBOR-1M	0.00	22/12/2010 JPY	725	7
Morgan Stanley	HOYA CORP	6 500.00	22/12/2010 JPY	1 040 000	9 852
	LIBOR-1M	0.00	22/12/2010 JPY	(4 795)	(45)
Morgan Stanley	MITSUMI CO LTD	2 000.00	22/12/2010 JPY	(57 490)	(545)
	LIBOR-1M	0.00	22/12/2010 JPY	(1 444)	(13)
Morgan Stanley	MITSUBISHI UFJ FINANCIAL GROUP INC	-10 100.00	22/12/2010 JPY	60 600	574
	LIBOR-1M	0.00	22/12/2010 JPY	938	9
Morgan Stanley	MIZUHO FINANCIAL GROUP INC	23.00	22/12/2010 JPY	(46 000)	(436)

	LIBOR-1M	0.00	22/12/2010 JPY	(3 406)	(32)
Morgan Stanley	THE TOKYO ELECTRIC POWER CO INC	-2 000.00	22/12/2010 JPY	100 000	947
	LIBOR-1M	0.00	22/12/2010 JPY	450	4
Morgan Stanley	THE CHUGOKU ELECTRIC POWER CO INC	-3 000.00	22/12/2010 JPY	75 000	710
	LIBOR-1M	0.00	22/12/2010 JPY	587	6
Morgan Stanley	KYUSHU ELECTRIC POWER CO INC	-2 000.00	22/12/2010 JPY	70 000	663
	LIBOR-1M	0.00	22/12/2010 JPY	390	4
Morgan Stanley	TOKYO GAS CO LTD	47 000.00	22/12/2010 JPY	(376 000)	(3 561)
	LIBOR-1M	0.00	22/12/2010 JPY	(5 118)	(48)
			JPY合計	(989 388)	(9 372)
Morgan Stanley	H & M B	-1 996.00	22/12/2009 SEK	21 956	3 657
	LIBOR-1M	0.00	22/12/2009 SEK	825	137
			SEK合計	22 781	3 794
Morgan Stanley	ALLGREEN PROP	-53 000.00	22/09/2010 SGD	8 480	6 218
	SIBOR-1M	0.00	22/09/2010 SGD	12	9
Morgan Stanley	COMFORTDELGRO	-32 000.00	22/09/2010 SGD	432	317
	SIBOR-1M	0.00	22/09/2010 SGD	10	7
Morgan Stanley	SMRT CORP	-33 000.00	22/09/2010 SGD	3 630	2 662
	SIBOR-1M	0.00	22/09/2010 SGD	11	8
Morgan Stanley	SINGAPORE POST	-51 000.00	22/09/2010 SGD	1 020	748
	SIBOR-1M	0.00	22/09/2010 SGD	11	8
			SGD合計	13 606	9 977
Morgan Stanley	CA INC	-3 058.00	22/12/2008 USD	(6 483)	(6 483)
	LIBOR-1M	0.00	22/12/2008 USD	43	43
Morgan Stanley	DIAMOND OFFSHORE	-587.00	22/12/2008 USD	3 513	3 513
	LIBOR-1M	0.00	22/12/2008 USD	49	49
Morgan Stanley	EBAY INC	-1 335.00	22/12/2008 USD	1 161	1 161
	LIBOR-1M	0.00	22/12/2008 USD	24	24

Morgan Stanley	EL PASO CORP	-5 483.00	22/12/2008 USD	5 483	5 483
	LIBOR-1M	0.00	22/12/2008 USD	65	65
Morgan Stanley	GENZYME CORP	-1 293.00	22/12/2008 USD	621	621
	LIBOR-1M	0.00	22/12/2008 USD	52	52
Morgan Stanley	SUN MICROSYSTEMS	-2 743.00	22/12/2008 USD	1 454	1 454
	LIBOR-1M	0.00	22/12/2008 USD	21	21
Morgan Stanley	MARSH & MCLENNAN	-1 698.00	22/12/2008 USD	1 953	1 953
	LIBOR-1M	0.00	22/12/2008 USD	28	28
Morgan Stanley	THE MOSAIC CO	-421.00	22/12/2008 USD	(606)	(606)
	LIBOR-1M	0.00	22/12/2008 USD	30	30
Morgan Stanley	PFIZER INC	-5 513.00	22/12/2008 USD	3 032	3 032
	LIBOR-1M	0.00	22/12/2008 USD	64	64
Morgan Stanley	SYMANTEC CORP	-2 484.00	22/12/2008 USD	(2 136)	(2 136)
	LIBOR-1M	0.00	22/12/2008 USD	30	30
Morgan Stanley	WEYERHAEUSER CO	-1 388.00	22/12/2008 USD	5 483	5 483
	LIBOR-1M	0.00	22/12/2008 USD	54	54
Morgan Stanley	APACHE CORP	628.00	22/12/2009 USD	(6 286)	(6 286)
	LIBOR-1M	0.00	22/12/2009 USD	(69)	(69)
Morgan Stanley	AIR PRODS & CHEM	1 868.00	22/12/2009 USD	486	486
	LIBOR-1M	0.00	22/12/2009 USD	(144)	(144)
Morgan Stanley	BRISTOL MYERS SQUIBB	2 664.00	22/12/2009 USD	1 891	1 891
	LIBOR-1M	0.00	22/12/2009 USD	(45)	(45)
Morgan Stanley	CHEVRON CORP	839.00	22/12/2009 USD	(2 014)	(2 014)
	LIBOR-1M	0.00	22/12/2009 USD	(65)	(65)
Morgan Stanley	JOHNSON&JOHNSON	3 013.00	22/12/2009 USD	1 717	1 717
	LIBOR-1M	0.00	22/12/2009 USD	(152)	(152)
Morgan Stanley	LOCKHEED MARTIN CORP	946.00	22/12/2009 USD	(76)	(76)

	LIBOR-1M	0.00	22/12/2009 USD	(79)	(79)
Morgan Stanley	ORACLE CORP	6 657.00	22/12/2009 USD	2 729	2 729
	LIBOR-1M	0.00	22/12/2009 USD	(113)	(113)
Morgan Stanley	PRUDENTIAL FINANCIAL	1 019.00	22/12/2009 USD	(1 712)	(1 712)
	LIBOR-1M	0.00	22/12/2009 USD	(59)	(59)
Morgan Stanley	TRANSOCEAN INC	547.00	22/12/2009 USD	(6 126)	(6 126)
	LIBOR-1M	0.00	22/12/2009 USD	(67)	(67)
Morgan Stanley	VALERO ENERGY	1 001.00	22/12/2009 USD	1 301	1 301
	LIBOR-1M	0.00	22/12/2009 USD	(38)	(38)
Morgan Stanley	HK LAND HOLDINGS	22 000.00	14/04/2011 USD	(2 640)	(2 640)
	LIBOR-1M	0.00	14/04/2011 USD	(81)	(81)
			USD合計	2 293	2 293
				合 計	(42 279)

注記10ー外国為替予約および通貨スワップ

決算日において、以下のサブ・ファンドが、複数の金融機関と外国為替予約および通貨スワップ契約を締結しています。

Bonds World、Bonds US Opportunistic Core Plus、Bonds Europe、Bonds Euro、Bonds Europe High Yield、Bonds Converging Europe、Bonds US Mortgage-Backed Securities、Bonds Euro Aggregate Core Plus、Bonds Euro Aggregate、Bonds Absolute Return Credit、Bonds Absolute Return Forex、Bonds Global MultiStrategies、Equities Japan Concentrated Growth、Equities US Large Cap Growth、Equities UK、Equities China、Equities US Small Cap Value、Equities US Relative Value、Equities US Concentrated Core、Equities US Mid Cap Growth、Equities US Multi Strategies、Equities Japan Small Cap、Equities US Focused、Equities Japan Target、Equities Japan Concentrated Value、Equities Euroland Value、Equities India、Equities US Spectrum、Equities Japan CoreAlpha、Equities MENA、Money Market (USD)、Index JapanおよびIndex US

当該契約の一部は、サブ・ファンドが保有する有価証券およびマネー・マーケット商品に関連する外国為替レートの変動に伴うリスクをヘッジすることを目的としています。

その他の契約は、「H」株式のヘッジを目的としており、これは米ドルもしくは日本円、またはスイスフランもしくは英ポンドを含むその他通貨に対して、ヘッジする必要があります。

2008年5月31日現在の外国為替予約残高は以下のとおりです。

10.1 Sub-fund Bonds World

開始日	期日	購入通貨	購入価格	売却通貨	売却価格	未実現 評価益 (評価損) USD
05/02/2008	11/12/2008	USD	3 000 000	CNY	20 049 000	17 480
27/03/2008	18/06/2008	EUR	2 000 000	GBP	1 568 560	9 851
01/04/2008	18/06/2008	USD	1 500 000	TRY	2 031 300	(155 505)
15/04/2008	18/06/2008	EUR	2 921 073	PLN	10 000 000	(60 641)
16/04/2008	18/06/2008	EUR	5 000 000	CHF	7 918 100	183 060
21/05/2008	20/06/2008	USD	3 000 000	MYR	9 664 500	18 916
29/05/2008	18/06/2008	AUD	5 000 000	JPY	504 227 500	(26 067)
21/04/2008	18/06/2008	EUR	2 000 000	GBP	1 610 100	(72 244)
30/04/2008	18/06/2008	EUR	5 000 000	CHF	8 015 500	89 835

11/12/2007	11/12/2008	CNY	20 301 000	USD	3 000 000	18 820
26/03/2008	18/06/2008	PLN	10 000 000	EUR	2 819 443	218 710
14/04/2008	18/06/2008	JPY	789 110 000	EUR	5 000 000	(279 978)
14/04/2008	18/06/2008	JPY	2 005 030 000	USD	20 000 000	(986 382)
15/04/2008	11/07/2008	CNY	13 620 000	USD	2 000 000	(29 248)
16/04/2008	18/06/2008	SGD	4 054 800	USD	3 000 000	(22 794)
16/04/2008	18/06/2008	GBP	1 612 200	EUR	2 000 000	76 394
16/04/2008	18/06/2008	SGD	4 052 670	USD	3 000 000	(24 357)
18/04/2008	18/06/2008	PLN	5 000 000	EUR	1 456 240	37 003
21/04/2008	18/06/2008	CHF	4 771 200	EUR	3 000 000	(90 368)
21/04/2008	18/06/2008	CHF	3 188 960	EUR	2 000 000	(52 435)
22/04/2008	18/06/2008	PLN	5 000 000	EUR	1 461 177	29 325
24/04/2008	18/06/2008	TRY	1 500 000	USD	1 132 246	90 082
05/05/2008	18/06/2008	USD	5 000 000	EUR	3 238 342	(27 828)
07/05/2008	20/06/2008	RUB	71 535 000	USD	3 000 000	15 635
21/05/2008	20/06/2008	BRL	10 037 700	USD	6 000 000	122 906
21/05/2008	20/06/2008	MYR	9 722 700	USD	3 000 000	(953)
17/04/2008	18/06/2008	PLN	5 000 000	EUR	1 458 789	33 038
27/05/2008	20/06/2008	TWD	91 200 000	USD	3 000 000	518
					合 計	(867 227)

2008年5月31日現在の外国為替予約の取引総額は120,445,416米ドルです。

10.2 Sub-Fund Bonds US Opportunistic Core Plus

開始日	期日	購入通貨	購入価格	売却通貨	売却価格	未実現 評価益 (評価損) USD
28/05/2008	30/06/2008	EUR	254 525	USD	395 797	(897)
28/05/2008	30/06/2008	EUR	17 976 101	USD	27 995 081	(104 853)
28/05/2008	30/06/2008	EUR	11 845	USD	18 446	(69)
28/05/2008	30/06/2008	EUR	4 592 124	USD	7 151 544	(26 786)
28/05/2008	30/06/2008	EUR	1 734 018	USD	2 700 472	(10 114)
28/05/2008	30/06/2008	USD	21 450	EUR	13 806	31

合 計 (142 688)

2008年5月31日現在の外国為替予約の取引総額は38,282,795米ドルです。

10.3 Sub-Fund Bonds Europe

開始日	期日	購入通貨	購入価格	売却通貨	売却価格	未実現 評価益 (評価損) EUR
14/05/2008	18/07/2008	EUR	398 045	HUF	100 000 000	(15 442)
16/05/2008	18/07/2008	EUR	5 775 231	GBP	4 600 000	(66 849)
合 計						(82 291)

2008年5月31日現在の外国為替予約の取引総額は6,265,388ユーロです。

10.4 Sub-Fund Bonds Euro

開始日	期日	購入通貨	購入価格	売却通貨	売却価格	未実現 評価益 (評価損) EUR
15/05/2008	16/06/2008	EUR	945 221	PLN	3 200 000	(2 069)
合 計						(2 069)

2008年5月31日現在の外国為替予約の取引総額は948,008ユーロです。

10.5 Sub-Fund Bonds Euro High Yield

開始日	期日	購入通貨	購入価格	売却通貨	売却価格	未実現 評価益 (評価損) EUR
25/04/2008	16/07/2008	EUR	961 169	USD	1 500 000	(6 571)
16/05/2008	18/07/2008	EUR	5 713 032	USD	8 800 000	34 800
23/05/2008	16/07/2008	EUR	1 407 384	USD	2 211 000	(19 039)
合 計						9 190

2008年5月31日現在の外国為替予約の取引総額は8,050,578ユーロです。

10.6 Sub-Fund Bonds Converging Europe

開始日	期日	購入通貨	購入価格	売却通貨	売却価格	未実現 評価益 (評価損) EUR
06/05/2008	09/06/2008	EUR	357 904	CZK	9 000 000	(1 368)
07/05/2008	09/06/2008	EUR	3 427 494	SKK	110 000 000	(207 176)
13/05/2008	16/06/2008	EUR	4 381 668	HUF	1 100 000 000	(181 033)
14/05/2008	09/06/2008	EUR	3 147 128	SKK	100 000 000	(157 121)
14/05/2008	16/06/2008	EUR	1 527 728	TRY	3 000 000	(47 222)
13/05/2008	16/06/2008	EUR	1 022 362	TRY	2 000 000	(27 585)
19/05/2008	16/06/2008	EUR	1 997 814	HUF	500 000 000	(76 129)
22/05/2008	16/06/2008	EUR	8 198 569	HUF	2 000 000 000	(96 795)
26/05/2008	16/06/2008	EUR	2 520 161	TRY	5 000 000	(104 894)
					合 計	(899 323)

2008年5月31日現在の外国為替予約の取引総額は27,534,978ユーロです。

10.7 Sub-Fund Bonds US Mortgage-Backed Securities

開始日	期日	購入通貨	購入価格	売却通貨	売却価格	未実現 評価益 (評価損) EUR
28/05/2008	30/06/2008	EUR	1 317	USD	2 048	(5)
28/05/2008	30/06/2008	EUR	615 967	USD	959 214	(3 531)
28/05/2008	30/06/2008	EUR	961	USD	1 496	(6)
28/05/2008	30/06/2008	EUR	1 352 606	USD	2 106 346	(7 753)
28/05/2008	30/06/2008	EUR	71 509	USD	111 357	(410)
30/05/2008	30/06/2008	USD	19 414	EUR	12 518	(8)
30/05/2008	30/06/2008	USD	30	EUR	19	0
30/05/2008	30/06/2008	USD	47 976	EUR	30 934	(19)
30/05/2008	30/06/2008	USD	2 248	EUR	1 450	(1)
					合 計	(11 733)

2008年5月31日現在の外国為替予約の取引総額は3,250,272米ドルです。

10.8 Sub-Fund Bonds Euro Aggregate Core Plus

開始日	期日	購入通貨	購入価格	売却通貨	売却価格	未実現 評価益 (評価損) EUR
15/05/2008	18/07/2008	CZK	10 138 468	EUR	406 904	(1 842)
合 計						(1 842)

2008年5月31日現在の外国為替予約の取引総額は406,904ユーロです。

10.9 Sub-Fund Bonds Euro Aggregate

開始日	期日	購入通貨	購入価格	売却通貨	売却価格	未実現 評価益 (評価損) EUR
16/05/2008	18/07/2008	EUR	2 461 061	CHF	4 000 000	(9 330)
16/05/2008	18/07/2008	EUR	3 323 529	PLN	11 300 000	(17 290)
18/09/2007	22/09/2008	CNY	38 000 000	USD	5 300 896	96 428
18/09/2007	22/09/2008	CNY	38 000 000	USD	5 302 079	95 663
					合 計	165 471

2008年5月31日現在の外国為替予約の取引総額は12,634,039ユーロです。

10.10 Sub-Fund Bonds Absolute Return Credit

開始日	期日	購入通貨	購入価格	売却通貨	売却価格	未実現 評価益 (評価損) EUR
30/05/2008	30/06/2008	EUR	416 608	USD	650 000	(2 333)
					合 計	(2 333)

2008年5月31日現在の外国為替予約の取引総額は418,262ユーロです。

10.11 Sub-Fund Bonds Absolute Return Forex

開始日	期日	購入通貨	購入価格	売却通貨	売却価格	未実現 評価益 (評価損) EUR
25/03/2008	26/06/2008	EUR	191 205	CHF	300 000	6 128
26/03/2008	26/06/2008	EUR	259 355	USD	402 000	308
26/03/2008	26/06/2008	EUR	84 881	SEK	800 000	(850)
26/03/2008	26/06/2008	USD	76 196	TRY	100 000	(3 261)
20/03/2008	26/06/2008	EUR	183 745	SKK	6 000 000	(14 543)
31/03/2008	26/06/2008	USD	116 845	NOK	600 000	(293)
31/03/2008	26/06/2008	USD	117 037	NOK	600 000	(170)
01/04/2008	26/06/2008	USD	154 250	NOK	800 000	(1 387)

01/04/2008	26/06/2008	EUR	117 101	CZK	3 000 000	(2 711)
02/04/2008	26/06/2008	EUR	87 817	HUF	23 000 000	(7 511)
03/04/2008	26/06/2008	TRY	140 000	JPY	10 949 400	6 316
03/04/2008	26/06/2008	EUR	384 763	GBP	301 000	2 261
07/04/2008	23/06/2008	USD	938 705	MXN	10 000 000	(16 472)
15/04/2008	26/06/2008	EUR	99 330	GBP	80 000	(2 334)
23/04/2008	26/06/2008	EUR	374 205	GBP	300 000	(7 033)
23/04/2008	26/06/2008	EUR	97 947	HUF	25 000 000	(5 664)
25/04/2008	26/06/2008	NZD	200 000	USD	158 982	(1 979)
28/04/2008	26/06/2008	EUR	220 000	CHF	353 012	2 228
07/05/2008	26/06/2008	EUR	761 132	GBP	600 000	(1 336)
07/05/2008	26/06/2008	EUR	430 028	CHF	700 000	(1 790)
08/05/2008	26/06/2008	EUR	759 301	GBP	600 000	(3 167)
08/05/2008	26/06/2008	EUR	431 406	CHF	700 000	(414)
13/05/2008	26/06/2008	EUR	372 787	CHF	600 000	2 650
13/05/2008	26/06/2008	EUR	432 954	CHF	700 000	1 131
13/05/2008	26/06/2008	EUR	369 274	CHF	600 000	(857)
14/05/2008	26/06/2008	EUR	252 255	GBP	200 000	(1 902)
15/05/2008	26/06/2008	EUR	376 548	GBP	300 000	(4 689)
15/05/2008	26/06/2008	EUR	451 404	CZK	11 300 000	108
16/05/2008	26/06/2008	EUR	820 000	USD	1 267 858	2 994
16/05/2008	26/06/2008	EUR	245 700	CHF	400 000	(1 053)
19/05/2008	14/08/2008	USD	300 000	INR	12 804 000	1 180
19/05/2008	14/08/2008	USD	860 000	PHP	37 324 000	8 382
19/05/2008	14/08/2008	USD	250 000	INR	10 680 000	832
21/05/2008	26/06/2008	EUR	627 628	GBP	500 000	(7 766)
21/05/2008	14/08/2008	USD	250 000	KRW	262 278 875	(3 460)
21/05/2008	26/06/2008	EUR	246 196	CHF	400 000	(559)
21/05/2008	23/06/2008	USD	287 377	MXN	3 000 000	(1 220)
21/05/2008	26/06/2008	EUR	176 793	PLN	600 000	(772)
21/05/2008	26/06/2008	EUR	199 451	CZK	5 000 000	(237)
21/05/2008	26/06/2008	EUR	267 352	NOK	2 100 000	2 799

20/05/2008	14/08/2008	USD	300 000	BRL	506 700	(3 313)
23/05/2008	26/06/2008	EUR	188 277	GBP	150 000	(2 342)
27/05/2008	26/06/2008	EUR	250 831	GBP	200 000	(3 327)
29/05/2008	26/06/2008	AUD	700 000	JPY	70 364 000	(1 615)
10/12/2007	10/12/2008	CNY	2 800 000	USD	412 371	(6 015)
08/02/2008	20/06/2008	PEN	432 375	USD	150 000	1 544
29/02/2008	23/06/2008	MXN	1 400 000	USD	128 902	3 931
19/03/2008	26/06/2008	THB	4 000 000	USD	128 949	(3 608)
25/03/2008	26/06/2008	TRY	50 000	EUR	25 240	935
25/03/2008	26/06/2008	SGD	178 880	USD	130 000	846
26/03/2008	26/06/2008	USD	154 028	AUD	171 000	(5 419)
26/03/2008	26/06/2008	NOK	3 700 000	EUR	455 893	10 241
26/03/2008	26/06/2008	USD	79 614	NZD	100 650	742
25/03/2008	26/06/2008	CZK	9 300 000	EUR	365 670	5 747
25/03/2008	26/06/2008	JPY	10 100 000	USD	101 000	(3 332)
27/03/2008	26/06/2008	CZK	3 000 000	EUR	118 465	1 348
27/03/2008	26/06/2008	SKK	6 000 000	EUR	185 014	13 274
31/03/2008	26/06/2008	SEK	800 000	EUR	85 207	523
02/04/2008	23/06/2008	MXN	14 000 000	USD	1 313 543	23 477
02/04/2008	26/06/2008	CZK	3 000 000	EUR	120 289	(475)
02/04/2008	26/06/2008	PLN	300 000	EUR	85 279	3 507
02/04/2008	04/08/2008	TWD	3 561 000	USD	120 000	(1 778)
03/04/2008	26/06/2008	PLN	900 000	EUR	254 001	12 359
03/04/2008	26/06/2008	NOK	650 000	CHF	128 066	2 887
03/04/2008	26/06/2008	NOK	700 000	EUR	87 292	895
07/04/2008	26/06/2008	HUF	23 000 000	EUR	88 861	6 464
07/04/2008	26/06/2008	SEK	900 000	USD	150 299	(406)
14/04/2008	04/08/2008	TWD	3 556 800	USD	120 000	(1 866)
16/04/2008	26/06/2008	SGD	230 316	USD	170 000	(594)
16/04/2008	26/06/2008	PLN	150 000	EUR	43 694	698
22/04/2008	26/06/2008	TRY	100 000	USD	74 813	4 160
22/04/2008	26/06/2008	SGD	269 596	USD	200 000	(1 343)

23/04/2008	26/06/2008	USD	155 230	NZD	200 000	(436)
23/04/2008	26/06/2008	NOK	700 000	EUR	88 084	102
23/04/2008	26/06/2008	SGD	269 383	USD	200 000	(1 443)
23/04/2008	26/06/2008	CZK	2 000 000	EUR	80 112	(237)
25/04/2008	26/06/2008	SGD	243 255	USD	180 000	(917)
25/04/2008	26/06/2008	SGD	242 633	USD	180 000	(1 210)
25/04/2008	26/06/2008	THB	2 000 000	USD	63 694	(1 303)
29/04/2008	26/06/2008	GBP	160 000	EUR	202 881	444
29/04/2008	26/06/2008	PLN	300 000	EUR	87 635	1 149
07/05/2008	26/06/2008	TRY	191 220	USD	150 000	3 444
07/05/2008	26/06/2008	CZK	8 000 000	EUR	317 801	1 700
07/05/2008	26/06/2008	TRY	150 000	USD	118 133	2 398
08/05/2008	26/06/2008	CZK	7 000 000	EUR	279 190	373
08/05/2008	26/06/2008	PLN	1 000 000	EUR	292 432	3 512
08/05/2008	23/06/2008	MXN	4 000 000	USD	377 537	5 263
08/05/2008	26/06/2008	USD	384 050	EUR	250 000	(2 516)
08/05/2008	26/06/2008	NOK	2 000 000	EUR	253 165	(1 207)
08/05/2008	26/06/2008	USD	765 300	NZD	1 000 000	(9 160)
13/05/2008	20/06/2008	PEN	1 368 750	USD	500 000	(11 329)
13/05/2008	26/06/2008	USD	266 560	NZD	350 000	(4 039)
13/05/2008	26/06/2008	CHF	1 000 000	EUR	621 768	(4 873)
13/05/2008	26/06/2008	CHF	354 090	EUR	220 000	(1 564)
13/05/2008	26/06/2008	TRY	150 000	USD	117 943	2 521
13/05/2008	26/06/2008	SGD	812 502	USD	600 000	(2 276)
13/05/2008	26/06/2008	PLN	1 000 000	EUR	290 262	5 684
13/05/2008	13/05/2009	CNY	7 000 000	USD	1 068 050	3 453
14/05/2008	26/06/2008	SEK	1 500 000	EUR	161 289	(544)
14/05/2008	26/06/2008	CZK	7 000 000	EUR	278 197	1 366
14/05/2008	23/06/2008	MXN	4 000 000	USD	379 514	3 986
15/05/2008	26/06/2008	NOK	2 000 000	EUR	254 557	(2 601)
15/05/2008	26/06/2008	USD	264 968	NZD	350 000	(5 064)
15/05/2008	14/08/2008	BRL	508 800	USD	300 000	4 142

15/05/2008	26/06/2008	USD	339 300	NZD	450 000	(7 394)
19/05/2008	26/06/2008	NOK	3 500 000	CHF	726 066	(6 981)
19/05/2008	26/06/2008	TRY	200 000	USD	160 321	1 371
19/05/2008	04/08/2008	TWD	21 637 000	USD	700 000	7 928
19/05/2008	26/06/2008	TRY	300 000	USD	238 682	3 225
19/05/2008	14/08/2008	MYR	818 625	USD	250 000	1 542
19/05/2008	14/08/2008	BRL	2 113 125	USD	1 250 000	14 544
20/05/2008	14/08/2008	RUB	21 474 000	USD	900 000	961
21/05/2008	14/08/2008	BRL	254 025	USD	150 000	1 923
21/05/2008	14/08/2008	RUB	34 262 514	USD	1 430 000	5 401
21/05/2008	14/08/2008	MYR	3 240 800	USD	1 000 000	(527)
21/05/2008	26/06/2008	TRY	300 000	USD	235 756	5 126
21/05/2008	26/06/2008	PLN	1 000 000	EUR	293 600	2 343
21/05/2008	14/08/2008	COP	904 000 000	USD	500 000	7 123
21/05/2008	26/06/2008	CZK	7 000 000	EUR	279 330	234
21/05/2008	26/06/2008	CHF	600 000	EUR	369 891	241
21/05/2008	26/06/2008	GBP	500 000	EUR	628 717	6 676
21/05/2008	26/06/2008	SEK	3 000 000	EUR	322 716	(1 228)
21/05/2008	26/06/2008	NOK	2 000 000	EUR	254 269	(2 313)
21/05/2008	23/06/2008	MXN	8 000 000	USD	763 411	5 142
07/05/2008	26/06/2008	NOK	2 800 000	EUR	354 781	(2 041)
23/05/2008	26/06/2008	CZK	2 300 000	EUR	91 787	70
23/05/2008	14/08/2008	BRL	422 375	USD	250 000	2 810
23/05/2008	26/06/2008	PLN	300 000	EUR	87 935	848
27/05/2008	26/06/2008	PLN	200 000	EUR	58 832	355
27/05/2008	26/06/2008	NOK	1 000 000	EUR	127 092	(1 114)
27/05/2008	23/06/2008	MXN	2 000 000	USD	191 764	697
27/05/2008	26/06/2008	CZK	1 800 000	EUR	71 885	3
30/05/2008	26/06/2008	NOK	1 300 000	EUR	163 922	(149)
合 計						37 666

2008年5月31日現在の外国為替予約の取引総額は33,295,402ユーロです。

10.12 Sub-Fund Bonds Global MultiStrategies

開始日	期日	購入通貨	購入価格	売却通貨	売却価格	未実現 評価益 (評価損) EUR
18/04/2008	18/07/2008	EUR	629 921	USD	1 000 000	(15 280)
21/04/2008	21/07/2008	AUD	500 000	NZD	596 025	6 973
22/04/2008	21/07/2008	EUR	300 000	GBP	240 975	(6 021)
02/05/2008	18/07/2008	EUR	152 796	USD	235 000	1 161
02/05/2008	21/07/2008	EUR	330 000	CHF	533 379	526
15/05/2008	21/07/2008	EUR	129 450	USD	200 000	379
15/05/2008	21/07/2008	EUR	400 000	GBP	319 000	(5 104)
15/05/2008	21/07/2008	EUR	100 000	CAD	154 700	(398)
16/05/2008	21/07/2008	EUR	647 857	USD	1 000 000	2 500
15/05/2008	21/07/2008	USD	750 000	PHP	32 475 000	7 628
19/05/2008	21/07/2008	EUR	500 000	NZD	1 014 650	(8 274)
23/05/2008	21/07/2008	USD	350 000	PHP	15 491 000	(1 381)
22/04/2008	21/07/2008	PLN	513 840	EUR	150 000	1 898
22/04/2008	22/07/2008	SGD	470 505	USD	350 000	(2 710)
22/04/2008	21/07/2008	NOK	875 061	EUR	110 000	136
22/04/2008	22/07/2008	TWD	10 418 100	USD	350 000	(4 550)
22/04/2008	21/07/2008	CZK	2 499 400	EUR	100 000	(136)
06/05/2008	21/07/2008	CZK	8 294 550	EUR	330 000	1 409
02/05/2008	21/07/2008	BRL	1 177 680	USD	700 000	8 438
09/05/2008	21/07/2008	SEK	3 069 330	EUR	330 000	(1 083)
09/05/2008	21/07/2008	CHF	530 574	EUR	330 000	(2 253)
15/05/2008	21/07/2008	MYR	7 015 990	USD	2 140 000	14 586
15/05/2008	21/07/2008	PLN	2 929 913	EUR	860 000	6 118
15/05/2008	21/07/2008	SGD	921 250	USD	670 000	4 500
15/05/2008	21/07/2008	NOK	9 460 800	EUR	1 200 000	(9 276)
15/05/2008	21/07/2008	BRL	1 209 600	USD	720 000	7 997
15/05/2008	18/07/2008	USD	1 000 000	EUR	647 878	(2 628)
15/05/2008	21/07/2008	CZK	22 539 825	EUR	900 000	584

21/05/2008	13/05/2009	CNY	11 000 000	USD	1 686 470	529
20/05/2008	21/07/2008	SGD	817 320	USD	600 000	406
合 計						6 674

2008年5月31日現在の外国為替予約の取引総額は13,826,043ユーロです。

10.13 Sub-Fund Equities Japan Concentrated Growth

開始日	期日	購入通貨	購入価格	売却通貨	売却価格	未実現 評価益 (評価損) JPY
29/05/2008	30/06/2008	EUR	1 285 959	JPY	209 809 276	(426 565)
29/05/2008	30/06/2008	EUR	524 017	JPY	85 495 479	(173 822)
29/05/2008	30/06/2008	EUR	187 326	JPY	30 562 952	(62 138)
29/05/2008	30/06/2008	EUR	28 867	JPY	4 709 708	(9 576)
29/05/2008	30/06/2008	EUR	86	JPY	13 997	(28)
30/05/2008	30/06/2008	EUR	32 384	JPY	5 279 141	(6 240)
30/05/2008	30/06/2008	EUR	13 211	JPY	2 153 590	(2 546)
30/05/2008	30/06/2008	EUR	728	JPY	118 636	(140)
30/05/2008	30/06/2008	EUR	2	JPY	346	(1)
合 計						(681 056)

2008年5月31日現在の外国為替予約の取引総額は338,143,125日本円です。

10.14 Sub-Fund Equities US Large Cap Growth

開始日	期日	購入通貨	購入価格	売却通貨	売却価格	未実現 評価益 (評価損) USD
28/05/2008	30/06/2008	EUR	655 495	USD	1 020 835	(3 823)
28/05/2008	30/06/2008	EUR	7 049 786	USD	10 978 984	(41 121)
28/05/2008	30/06/2008	EUR	184 710	USD	287 658	(1 077)
28/05/2008	30/06/2008	EUR	271 714	USD	423 153	(1 585)
28/05/2008	30/06/2008	EUR	1 629 082	USD	2 537 051	(9 502)
28/05/2008	30/06/2008	EUR	339 586	USD	528 855	(1 981)
28/05/2008	30/06/2008	EUR	5 698	USD	8 860	(20)
29/05/2008	30/06/2008	EUR	15 479	USD	23 983	33
29/05/2008	30/06/2008	EUR	166 669	USD	258 237	353
29/05/2008	30/06/2008	EUR	6 712	USD	10 399	13
29/05/2008	30/06/2008	EUR	6 424	USD	9 953	14
29/05/2008	30/06/2008	EUR	38 541	USD	59 716	82

29/05/2008	30/06/2008	EUR	8 024	USD	12 432	17
合 計						(58 597)

2008年5月31日現在の外国為替予約の取引総額は16,160,116米ドルです。

10.15 Sub-Fund Equities UK

開始日	期日	購入通貨	購入価格	売却通貨	売却価格	未実現 評価益 (評価損) GBP
28/05/2008	30/06/2008	EUR	8	GBP	6	0
28/05/2008	30/06/2008	EUR	777	GBP	615	(4)
合 計						(4)

2008年5月31日現在の外国為替予約の取引総額は621英ポンドです。

10.16 Sub-Fund Equities China

開始日	期日	購入通貨	購入価格	売却通貨	売却価格	未実現 評価益 (評価損) USD
29/05/2008	30/06/2008	CZK	2 465	USD	154	(2)
29/05/2008	30/06/2008	PLN	325	USD	150	(1)
合 計						(3)

2008年5月31日現在の外国為替予約の取引総額は303米ドルです。

10.17 Sub-Fund Equities US Small Cap Value

開始日	期日	購入通貨	購入価格	売却通貨	売却価格	未実現 評価益 (評価損) USD
28/05/2008	30/06/2008	EUR	41 389	USD	64 452	(237)
28/05/2008	30/06/2008	EUR	2 312 450	USD	3 601 063	(13 257)
28/05/2008	30/06/2008	EUR	72 089	USD	112 260	(413)
28/05/2008	30/06/2008	EUR	18 530 295	USD	28 856 302	(106 232)
28/05/2008	30/06/2008	EUR	88	USD	137	(1)
30/05/2008	30/06/2008	EUR	880	USD	1 366	0
30/05/2008	30/06/2008	EUR	52 619	USD	81 664	(25)
30/05/2008	30/06/2008	EUR	1 635	USD	2 538	(1)
30/05/2008	30/06/2008	EUR	421 649	USD	654 395	(199)
30/05/2008	30/06/2008	EUR	2	USD	3	0
28/05/2008	30/06/2008	USD	3 505	EUR	2 256	4
合 計						(120 361)

2008年5月31日現在の外国為替予約の取引総額は33,377,686米ドルです。

10.18 Sub-Fund Equities US Relative Value

開始日	期日	購入通貨	購入価格	売却通貨	売却価格	未実現 評価益 (評価損) USD
-----	----	------	------	------	------	----------------------------

28/05/2008	30/06/2008	EUR	89 092 236	USD	138 747 793	(519 665)
28/05/2008	30/06/2008	EUR	159 852 020	USD	248 945 543	(932 401)
28/05/2008	30/06/2008	EUR	7 737 036	USD	12 049 273	(45 129)
28/05/2008	30/06/2008	EUR	57 516 827	USD	89 573 831	(335 489)
28/05/2008	30/06/2008	EUR	145 394 273	USD	226 429 771	(848 069)
28/05/2008	30/06/2008	EUR	1 277 610	USD	1 989 686	(7 452)
28/05/2008	30/06/2008	USD	840 530	EUR	540 836	1 413
28/05/2008	30/06/2008	USD	37 552 765	EUR	24 163 207	63 135
28/05/2008	30/06/2008	USD	89 933	EUR	57 867	151
28/05/2008	30/06/2008	USD	38 184 882	EUR	24 569 941	64 199
28/05/2008	30/06/2008	USD	13 580	EUR	8 738	23
28/05/2008	30/06/2008	PLN	381	USD	175	0
28/05/2008	30/06/2008	CZK	339 737	USD	21 204	(150)
					合 計	(2 559 434)

2008年5月31日現在の外国為替予約の取引総額は794,435,018米ドルです。

10.19 Sub-Fund Equities US Concentrated Core

開始日	期日	購入通貨	購入価格	売却通貨	売却価格	未実現 評価益 (評価損) USD
28/05/2008	30/06/2008	EUR	827 865	USD	1 289 440	(4 994)
28/05/2008	30/06/2008	EUR	1 053	USD	1 639	(7)
28/05/2008	30/06/2008	EUR	363 913	USD	566 812	(2 195)
28/05/2008	30/06/2008	EUR	88	USD	138	(1)
30/05/2008	30/06/2008	EUR	25	USD	39	0
30/05/2008	30/06/2008	EUR	8 557	USD	13 281	(4)
30/05/2008	30/06/2008	EUR	2	USD	3	0
合 計						(7 201)

2008年5月31日現在の外国為替予約の取引総額は1,871,354米ドルです。

10.20 Sub-Fund Equities US Mid Cap Growth

開始日	期日	購入通貨	購入価格	売却通貨	売却価格	未実現 評価益 (評価損) USD
30/05/2008	30/06/2008	EUR	3 054 451	USD	4 757 460	(18 427)
30/05/2008	30/06/2008	EUR	360 214	USD	561 052	(2 173)
30/05/2008	30/06/2008	EUR	509 737	USD	793 940	(3 075)
30/05/2008	30/06/2008	EUR	1 857 554	USD	2 893 234	(11 206)
30/05/2008	30/06/2008	EUR	112	USD	174	(1)
30/05/2008	30/06/2008	EUR	72 750	USD	112 907	(34)
30/05/2008	30/06/2008	EUR	8 599	USD	13 345	(4)
30/05/2008	30/06/2008	EUR	11 853	USD	18 395	(6)
30/05/2008	30/06/2008	EUR	44 341	USD	68 817	(21)
30/05/2008	30/06/2008	EUR	3	USD	4	0
30/05/2008	30/06/2008	USD	15 485	EUR	9 967	21
合 計						(34 926)

2008年5月31日現在の外国為替予約の取引総額は9,234,816米ドルです。

10.21 Sub-Fund Equities US Multi Strategies

開始日	期日	購入通貨	購入価格	売却通貨	売却価格	未実現 評価益 (評価損) USD
28/05/2008	30/06/2008	EUR	961 708	USD	1 497 909	(5 802)
28/05/2008	30/06/2008	EUR	1 213	USD	1 890	(7)
28/05/2008	30/06/2008	EUR	333 836	USD	519 967	(2 014)
28/05/2008	30/06/2008	EUR	1 784 187	USD	2 778 961	(10 764)
28/05/2008	30/06/2008	EUR	109	USD	169	(1)
30/05/2008	30/06/2008	EUR	23 541	USD	36 535	(11)
30/05/2008	30/06/2008	EUR	30	USD	47	0
30/05/2008	30/06/2008	EUR	8 061	USD	12 511	(4)
30/05/2008	30/06/2008	EUR	44 185	USD	68 574	(21)
30/05/2008	30/06/2008	EUR	3	USD	4	0
28/05/2008	30/06/2008	USD	2 412	EUR	1 552	4
28/05/2008	30/06/2008	USD	7 003	EUR	4 507	10
合 計						(18 610)

2008年5月31日現在の外国為替予約の取引総額は4,925,983米ドルです。

10.22 Sub-Fund Equities Japan Small Cap

開始日	期日	購入通貨	購入価格	売却通貨	売却価格	未実現 評価益 (評価損) JPY
29/05/2008	30/06/2008	EUR	912 170	JPY	148 824 230	(302 577)
29/05/2008	30/06/2008	EUR	728	JPY	118 768	(242)
29/05/2008	30/06/2008	EUR	88 869	JPY	14 499 269	(29 478)
29/05/2008	30/06/2008	EUR	57	JPY	9 329	(19)
29/05/2008	30/06/2008	JPY	701 591	EUR	4 303	985
30/05/2008	30/06/2008	JPY	2 271 981	EUR	13 933	3 381
合 計						(327 950)

2008年5月31日現在の外国為替予約の取引総額は166,430,590日本円です。

10.23 Sub-Fund Equities US Focused

開始日	期日	購入通貨	購入価格	売却通貨	売却価格	未実現 評価益 (評価損) USD
28/05/2008	30/06/2008	EUR	240 523	USD	374 675	(1 499)
28/05/2008	30/06/2008	EUR	949	USD	1 478	(6)
28/05/2008	30/06/2008	EUR	159 025	USD	247 721	(991)
28/05/2008	30/06/2008	EUR	62 930	USD	98 028	(392)
28/05/2008	30/06/2008	EUR	85	USD	133	(1)
合 計						(2 889)

2008年5月31日現在の外国為替予約の取引総額は722,035米ドルです。

10.24 Sub-Fund Equities Japan Target

開始日	期日	購入通貨	購入価格	売却通貨	売却価格	未実現 評価益 (評価損) JPY
29/05/2008	30/06/2008	EUR	80 939	JPY	13 205 575	(26 848)
30/05/2008	30/06/2008	EUR	1 896	JPY	309 083	(365)
					合 計	(27 213)

2008年5月31日現在の外国為替予約の取引総額は13,514,658日本円です。

10.25 Sub-Fund Equities Japan Concentrated Value

開始日	期日	購入通貨	購入価格	売却通貨	売却価格	未実現 評価益 (評価損) JPY
29/05/2008	30/06/2008	EUR	838 714	JPY	136 881 498	(320 146)
29/05/2008	30/06/2008	EUR	2 330 469	JPY	380 341 825	(889 564)
29/05/2008	30/06/2008	EUR	894 938	JPY	146 057 421	(341 608)
29/05/2008	30/06/2008	EUR	511 011	JPY	83 399 111	(195 058)
29/05/2008	30/06/2008	EUR	89	JPY	14 533	(34)
29/05/2008	30/06/2008	PLN	375	JPY	18 070	2
29/05/2008	30/06/2008	CZK	1 317 241	JPY	8 611 501	(68 984)
30/05/2008	30/06/2008	EUR	22 543	JPY	3 674 924	(4 345)
30/05/2008	30/06/2008	EUR	62 705	JPY	10 221 888	(12 084)
30/05/2008	30/06/2008	EUR	21 525	JPY	3 508 940	(4 148)
30/05/2008	30/06/2008	EUR	12 562	JPY	2 047 812	(2 420)
30/05/2008	30/06/2008	CZK	31 991	JPY	208 880	(1 415)
30/05/2008	30/06/2008	PLN	8	JPY	406	0
					合 計	(1 839 804)

2008年5月31日現在の外国為替予約の取引総額は774,986,809日本円です。

10.26 Sub-Fund Equities Euroland Value

開始日	期日	購入通貨	購入価格	売却通貨	売却価格	未実現 評価益 (評価損) EUR
28/05/2008	30/06/2008	CZK	144 751	EUR	5 807	(25)
28/05/2008	30/06/2008	CZK	641 368	EUR	25 707	(90)
28/05/2008	30/06/2008	PLN	359	EUR	106	0
29/05/2008	30/06/2008	CZK	255 363	EUR	10 224	(24)
合 計						(139)

2008年5月31日現在の外国為替予約の取引総額は41,844ユーロです。

10.27 Sub-Fund Equities India

開始日	期日	購入通貨	購入価格	売却通貨	売却価格	未実現 評価益 (評価損) USD
29/05/2008	30/06/2008	CZK	2 210	USD	138	(2)
29/05/2008	30/06/2008	PLN	293	USD	134	(1)
合 計						(3)

2008年5月31日現在の外国為替予約の取引総額は272米ドルです。

10.28 Sub-Fund Equities US Spectrum

開始日	期日	購入通貨	購入価格	売却通貨	売却価格	未実現 評価益 (評価損) USD
28/05/2008	30/06/2008	EUR	597 684	USD	930 922	(3 606)
28/05/2008	30/06/2008	EUR	988	USD	1 538	(5)
28/05/2008	30/06/2008	EUR	1 173 347	USD	1 827 547	(7 079)
28/05/2008	30/06/2008	EUR	6 132 556	USD	9 551 762	(36 997)
28/05/2008	30/06/2008	USD	9 106	EUR	5 861	13
28/05/2008	30/06/2008	USD	14 299	EUR	9 203	20
合 計						(47 654)

2008年5月31日現在の外国為替予約の取引総額は12,335,180米ドルです。

10.29 Sub-Fund Equities Japan CoreAlpha

開始日	期日	購入通貨	購入価格	売却通貨	売却価格	未実現 評価益 (評価損) JPY
29/05/2008	30/06/2008	EUR	1 671 297	JPY	272 762 372	(637 952)
29/05/2008	30/06/2008	EUR	925	JPY	150 962	(353)
29/05/2008	30/06/2008	EUR	3 737	JPY	609 828	(1 426)
29/05/2008	30/06/2008	EUR	252 899	JPY	41 274 048	(96 534)
29/05/2008	30/06/2008	EUR	92	JPY	14 990	(35)

29/05/2008	30/06/2008	EUR	885 976	JPY	144 594 874	(338 186)
30/05/2008	30/06/2008	EUR	43 626	JPY	7 111 676	(8 407)
30/05/2008	30/06/2008	EUR	24	JPY	3 930	(4)
30/05/2008	30/06/2008	EUR	97	JPY	15 881	(19)
30/05/2008	30/06/2008	EUR	6 609	JPY	1 077 286	(1 273)
30/05/2008	30/06/2008	EUR	23 166	JPY	3 776 479	(4 465)
30/05/2008	30/06/2008	EUR	2	JPY	404	0
					合 計	(1 088 654)

2008年5月31日現在の外国為替予約の取引総額は471,392,730日本円です。

10.30 Sub-Fund Equities MENA

開始日	期日	購入通貨	購入価格	売却通貨	売却価格	未実現 評価益 (評価損) USD
29/05/2008	30/06/2008	EUR	101	USD	157	(1)
29/05/2008	30/06/2008	EUR	1 009	USD	1 573	(12)
合 計						(13)

2008年5月31日現在の外国為替予約の取引総額は1,730米ドルです。

10.31 Sub-Fund Money Market (USD)

開始日	期日	購入通貨	購入価格	売却通貨	売却価格	未実現 評価益 (評価損) USD
03/03/2008	05/06/2008	USD	7 565 000	EUR	5 000 000	(25 533)
03/03/2008	05/06/2008	USD	7 578 750	EUR	5 000 000	(25 679)
04/03/2008	06/06/2008	USD	7 569 900	EUR	5 000 000	(25 249)
05/03/2008	09/06/2008	USD	7 557 500	EUR	5 000 000	(25 745)
06/03/2008	10/06/2008	USD	7 653 750	EUR	5 000 000	(26 563)
10/03/2008	12/06/2008	USD	6 119 640	EUR	4 000 000	(23 780)
11/03/2008	13/06/2008	USD	6 135 480	EUR	4 000 000	(23 637)
19/03/2008	25/06/2008	USD	6 260 560	EUR	4 000 000	(23 922)
25/03/2008	27/06/2008	USD	6 210 680	EUR	4 000 000	(21 671)
02/04/2008	03/07/2008	USD	7 769 500	EUR	5 000 000	(21 800)
04/04/2008	08/07/2008	USD	7 825 000	EUR	5 000 000	(20 400)
07/04/2008	09/07/2008	USD	12 521 680	EUR	8 000 000	(32 831)
08/04/2008	10/07/2008	USD	12 553 200	EUR	8 000 000	(32 519)
09/04/2008	11/07/2008	USD	14 099 310	EUR	9 000 000	(36 221)
10/04/2008	15/07/2008	USD	14 238 000	EUR	9 000 000	(35 129)
14/04/2008	16/07/2008	USD	9 464 310	EUR	6 000 000	(22 834)
16/04/2008	18/07/2008	USD	6 335 920	EUR	4 000 000	(13 790)
18/04/2008	22/07/2008	USD	6 273 320	EUR	4 000 000	(10 652)
23/04/2008	25/07/2008	USD	7 955 925	EUR	5 000 000	(13 532)

24/04/2008	28/07/2008	USD	9 389 820	EUR	6 000 000	(15 500)
02/05/2008	06/08/2008	USD	9 246 000	EUR	6 000 000	(12 290)
08/05/2008	11/08/2008	USD	5 386 500	EUR	3 500 000	(5 963)
13/05/2008	14/08/2008	USD	15 400 000	EUR	10 000 000	(14 697)
15/05/2008	19/08/2008	USD	9 275 460	EUR	6 000 000	(6 936)
16/05/2008	20/08/2008	USD	9 240 000	EUR	6 000 000	(6 702)
26/05/2008	28/08/2008	USD	10 208 445	EUR	6 500 000	(3 294)
26/05/2008	28/08/2008	USD	15 660 000	EUR	10 000 000	(4 959)
27/05/2008	28/08/2008	USD	5 496 855	EUR	3 500 000	(1 774)
28/05/2008	29/08/2008	USD	15 578 150	EUR	10 000 000	(3 158)
29/05/2008	02/09/2008	USD	6 202 560	EUR	4 000 000	(301)
合 計						(537 061)

2008年5月31日現在の外国為替予約の取引総額は272,735,775米ドルです。

10.32 Sub-Fund Index Japan

開始日	期日	購入通貨	購入価格	売却通貨	売却価格	未実現 評価益 (評価損) JPY
29/05/2008	30/06/2008	EUR	343 880	JPY	56 105 363	(114 068)
29/05/2008	30/06/2008	EUR	1 285	JPY	209 726	(426)
29/05/2008	30/06/2008	EUR	264 195	JPY	43 104 479	(87 636)
29/05/2008	30/06/2008	EUR	10 913 466	JPY	1 780 575 637	(3 620 111)
29/05/2008	30/06/2008	EUR	9 694	JPY	1 580 230	(1 868)
29/05/2008	30/06/2008	EUR	36	JPY	5 935	(7)
29/05/2008	30/06/2008	EUR	7 474	JPY	1 218 399	(1 441)
29/05/2008	30/06/2008	EUR	303 898	JPY	49 539 949	(58 565)
29/05/2008	19/06/2008	EUR	1 500 000	JPY	245 385 000	(849 674)
08/04/2008	12/06/2008	JPY	159 700 000	EUR	1 000 000	(3 443 717)
15/04/2008	31/07/2008	JPY	317 000 000	EUR	2 000 000	(7 529 889)
22/04/2008	19/06/2008	JPY	327 200 000	EUR	2 000 000	1 152 899
05/05/2008	26/06/2008	JPY	161 950 000	EUR	1 000 000	(941 312)
13/05/2008	10/07/2008	JPY	562 800 000	EUR	3 500 000	(6 475 106)
13/05/2008	31/07/2008	JPY	224 588 000	EUR	1 400 000	(2 582 922)
13/05/2008	19/06/2008	JPY	322 400 000	EUR	2 000 000	(3 647 101)
13/05/2008	12/06/2008	JPY	322 600 000	EUR	2 000 000	(3 687 434)
13/05/2008	05/06/2008	JPY	419 640 000	EUR	2 600 000	(4 835 908)
27/05/2008	19/06/2008	JPY	734 850 000	EUR	4 500 000	1 244 023
28/05/2008	30/06/2008	JPY	240 022	EUR	1 472	336
28/05/2008	30/06/2008	JPY	1 818 948	EUR	11 156	2 551
29/05/2008	12/06/2008	JPY	245 490 000	EUR	1 500 000	774 425
合 計						(34 702 951)

2008年5月31日現在の外国為替予約の取引総額は6,018,724,098日本円です。

10.33 Sub-Fund Index US

開始日	期日	購入通貨	購入価格	売却通貨	売却価格	未実現 評価益 (評価損) USD
28/05/2008	30/06/2008	EUR	1 123 324	USD	1 749 633	(6 777)
28/05/2008	30/06/2008	EUR	1 131	USD	1 761	(7)
28/05/2008	30/06/2008	EUR	11 367	USD	17 705	(69)
29/05/2008	30/06/2008	EUR	372	USD	578	0
27/05/2008	30/06/2008	USD	484	EUR	312	1
合 計						(6 852)

2008年5月31日現在の外国為替予約の取引総額は1,770,162米ドルです。

注記11－先物契約

決算日において、以下のサブ・ファンドが、複数の金融機関と先物契約を締結しています。

Bonds World, Bonds Europe, Bonds CHF, Bonds Europe High Yield, Bonds Converging Europe, Bonds Euro Corporate, Bonds Absolute Return Interest Rate, Bonds Euro Inflation Linked, Bonds Euro Aggregate Core Plus, Bonds Euro Aggregate, Bonds Opportunities, Bonds Europe Convertible, Bonds Absolute Return Forex, Bonds Global MultiStrategies, Equities Euroland Cyclical, Equities Europe Expansion, Equities Global Environment Opportunities, Index Euroland, Index Japan, Index USおよびDiversified Absolute Return

金利およびインデックスに関する先物契約は、当該サブ・ファンドが保有する有価証券に関連する金利およびマーケットの変動に伴うリスクをヘッジするだけでなく、ヘッジ以外の目的を有し締結されました。

2008年5月31日現在の先物契約は以下のとおりです。

11.1 Sub-Fund Bonds World

種類	契約 通貨	詳細	市場	期日	購入 契約数	売却 契約数	取引金額 USD	未実現 評価益 (評価損) USD
金利	EUR	EURO BOBL	EUREX	2008年6月	29		4 818 161	(154 582)
金利	CAD	CAN 10YR	M O N T R E A L E X C H A N G E	2008年9月	18		2 131 139	(6 521)
金利	EUR	EURO BUXL	EUREX	2008年6月		29	3 940 698	234 351
金利	USD	US 5YR T-NOTES	CBOT	2008年6月		50	5 539 063	33 594

金利	JPY	JAPANESE 10YEARS	TOKYO SE	2008年6月	20	25 472 464	(1 019 372)
金利	GBP	LONG GILT 10YEARS	E U R O N E X T LIFFE	2008年9月	93	19 447 275	(58 814)
金利	EUR	EURO BUND FUTURE	EUREX	2008年6月	48	8 348 606	(378 816)
金利	EUR	EURO SCHATZ	EUREX	2008年6月	4	639 274	(10 070)
金利	USD	US 10YR NOTE	CBOT	2008年6月	50	5 697 657	69 531
金利	USD	US LONG BOND	CBOT	2008年9月	35	3 972 500	1 094
金利	USD	US 2YR NOTE	CBOT	2008年6月	50	10 584 375	8 703
通貨	USD	BRITISH POUND	CME	2008年6月	37	4 575 975	(73 069)
通貨	USD	CANADIAN DOLLAR	CME	2008年6月	75	7 538 250	23 410
通貨	USD	EURO CURRENCY	CME	2008年6月	153	29 731 725	123 363
通貨	USD	JPY/USD	CME	2008年6月	50	5 931 875	(3 863)
						138 369 037	(1 211 061)

11.2 Sub-Fund Bonds Europe

種類	契約 通貨	詳細	市場	期日	購入 契約数	売却 契約数	取引金額 EUR	未実現 評価益 (評価損) EUR
金利	EUR	EURO BOBL	EUREX	2008年6月		113	12 080 830	91 650
金利	EUR	EURO BUND	EUREX	2008年6月		16	1 790 720	16 640
金利	EUR	EURO SCHATZ	EUREX	2008年6月	191		19 642 440	(354 375)
金利	EUR	EURO BUXL	EUREX	2008年6月		17	1 486 480	68 340
金利	GBP	EUR LON GILT	E U R O N E X T LIFFE	2008年9月	108		14 532 308	(34 336)
インデックス	EUR	DJ EURO STOXX 50	EUREX	2008年6月		33	1 245 750	(29 040)
							50 778 528	(241 121)

11.3 Sub-Fund Bonds CHF

種類	契約 通貨	詳細	市場	期日	購入 契約数	売却 契約数	取引金額 CHF	未実現 評価益 (評価損) CHF
金利	CHF	SWISS FEDERAL BOND	EUREX ZURICH	2008年6月	3		367 500	(600)

367 500

(600)

11.4 Sub-Fund Bonds Europe High Yield

種類	契約通貨	詳細	市場	期日	購入契約数	売却契約数	取引金額 EUR	未実現 評価益 (評価損) EUR
金利	EUR	EURO BOBL	EUREX	2008年6月	96		10 263 360	(437 010)
インデックス	EUR	DJ EURO STOXX 50	EUREX	2008年6月		20	755 000	(57 200)
							11 018 360	(494 210)

11.5 Sub-Fund Bonds Converging Europe

種類	契約通貨	詳細	市場	期日	購入契約数	売却契約数	取引金額 EUR	未実現 評価益 (評価損) EUR
金利	EUR	EURO BUND	EUREX	2008年9月		50	5 603 500	2 000
							5 603 500	2 000

11.6 Sub-Fund Bonds Euro Corporate

種類	契約通貨	詳細	市場	期日	購入契約数	売却契約数	取引金額 EUR	未実現 評価益 (評価損) EUR
金利	EUR	EURO BOBL	EUREX	2008年6月	8		855 280	(16 720)
金利	EUR	EURO BUND	EUREX	2008年6月	4		447 680	(20 680)
金利	EUR	EURO SCHATZ	EUREX	2008年6月		6	617 040	7 505
							1 920 000	(29 895)

11.7 Sub-Fund Bonds Absolute Return Interest Rate

種類	契約通貨	詳細	市場	期日	購入契約数	売却契約数	取引金額 EUR	未実現 評価益 (評価損) EUR
金利	EUR	EURO BOBL	EUREX	2008年6月		55	5 880 050	194 175
金利	EUR	EURO BUXL 30Y	EUREX	2008年6月	10		874 400	(40 600)

金利	GBP	LONG GILT 10Y	E U R O N E X T L I F F E	2008年9月	37	4 978 661	(15 057)
金利	EUR	EURO BUND	EUREX	2008年6月	79	8 841 680	139 400
金利	EUR	EURO SCHATZ	EUREX	2008年6月	28	2 879 520	1 540
金利	USD	10YR US TREASURY NOTE	CBOT	2008年9月	30	2 169 935	3 318
金利	USD	US LONG BOND	CBOT	2008年9月	44	3 213 539	(11 502)
金利	AUD	10Y AUSTRALIAN BOND	S Y D N E Y F U T U R E S E X C H A N G E	2008年6月	30	1 767 829	(53 064)
						30 605 614	218 210

11.8 Sub-Fund Bonds Euro Inflation Linked

種類	契約通貨	詳細	市場	期日	購入 契約数	売却 契約数	取引金額 EUR	未実現 評価益 (評価損) EUR
金利	EUR	EURO BOBL	EUREX	2008年6月	228		24 375 480	(838 910)
金利	EUR	EURO BUND	EUREX	2008年6月		55	6 155 600	75 760
金利	EUR	EURO SCHATZ	EUREX	2008年6月	20		2 056 800	(16 700)
金利	EUR	EURO BUXL 30Y	EUREX	2008年6月		38	3 322 720	177 840
							35 910 600	(602 010)

11.9 Sub-Fund Bonds Euro Aggregate Core Plus

種類	契約通貨	詳細	市場	期日	購入 契約数	売却 契約数	取引金額 EUR	未実現 評価益 (評価損) EUR
金利	EUR	EURO BOBL	EUREX	2008年6月	11		1 176 010	(36 270)
金利	EUR	EURO BUXL	EUREX	2008年6月		2	174 880	8 320
金利	GBP	LONG GILT 10 YEARS	E U R O N E X T L I F F E	2008年9月	10		1 345 584	(4 069)
金利	EUR	EURO BUND	EUREX	2008年6月		17	1 902 640	10 740
金利	EUR	EURO SCHATZ	EUREX	2008年6月	51		5 244 840	(7 650)
金利	USD	10 YR NOTE	CBOT	2008年9月		20	1 446 623	2 212
金利	USD	US LONG BOND	CBOT	2008年9月		4	292 140	(1 046)
金利	AUD	10 Y AUSTRALIAN BOND	S Y D N E Y F U T U R E S E X C H A N G E	2008年6月	20		1 178 553	(35 376)
インデックス	EUR	DJ EURO STOXX 50	EUREX	2008年6月		3	113 250	(8 670)
通貨	SEK	EURO/SWED KRONA	C H I C A G O B O A R D E X C H A N G E	2008年6月		2	200 032	2 709
							13 074 552	(69 100)

11.10 Sub-Fund Bonds Euro Aggregate

種類	契約通貨	詳細	市場	期日	購入 契約数	売却 契約数	取引金額 EUR	未実現 評価益 (評価損) EUR
金利	EUR	EURO BOBL	EUREX	2008年6月	103		11 011 730	(128 860)
金利	EUR	EURO SCHATZ	EUREX	2008年6月		349	35 891 160	601 125
金利	EUR	EURO BUND	EUREX	2008年6月	232		25 965 440	(1 142 850)
インデックス	EUR	DJ EURO STOXX 50	EUREX	2008年6月		280	10 570 000	(448 300)
							83 438 330	(1 118 885)

11.11 Sub-Fund Bonds Opportunities

種類	契約通貨	詳細	市場	期日	購入 契約数	売却 契約数	取引金額 EUR	未実現 評価益 (評価損) EUR
金利	EUR	EURO BOBL	EUREX	2008年6月		20	2 138 200	93 800
金利	EUR	EURO SCHATZ	EUREX	2008年6月	95		9 769 800	(228 950)
金利	EUR	EURO BUND	EUREX	2008年6月		50	5 596 000	258 000
							17 504 000	122 850

11.12 Sub-Fund Bonds Europe Convertible

種類	契約通貨	詳細	市場	期日	購入契約数	売却契約数	取引金額 EUR	未実現 評価益 (評価損) EUR
インデックス	EUR	DJ EURO STOXX 50	EUREX	2008年6月	1		37 750	400
							37 750	400

11.13 Sub-Fund Bonds Absolute Return Forex

種類	契約通貨	詳細	市場	期日	購入契約数	売却契約数	取引金額 EUR	未実現 評価益 (評価損) EUR
通貨	USD	BRITISH POUND	CME	2008年6月		22	1 750 812	(24 054)
通貨	USD	CANADIAN DOLLAR	CME	2008年6月		4	258 705	(3 636)
通貨	USD	EURO FX	CME	2008年6月	1		125 044	491
通貨	USD	CHF CURRENCY	CME	2008年6月		6	462 968	(5 422)
通貨	USD	AUSTALIAN DOLLAR	CME	2008年6月	11		675 622	4 582
							3 273 151	(28 039)

11.14 Sub-Fund Bonds Global MultiStrategies

種類	契約通貨	詳細	市場	期日	購入契約数	売却契約数	取引金額 EUR	未実現 評価益 (評価損) EUR
金利	EUR	3 MO EURO EURIBOR	E U R O N E X T LIFFE	2009年9月	3		714 675	(6 525)
金利	EUR	3 MO EURO EURIBOR	E U R O N E X T LIFFE	2009年12月	3		715 238	(5 550)
金利	EUR	3 MO EURO EURIBOR	E U R O N E X T LIFFE	2010年3月	3		715 987	(4 687)
金利	EUR	3 MO EURO EURIBOR	E U R O N E X T LIFFE	2009年6月	3		713 850	(6 900)
金利	EUR	3 MO EURO EURIBOR	E U R O N E X T LIFFE	2008年9月	3		713 100	(4 800)
金利	EUR	3 MO EURO EURIBOR	E U R O N E X T LIFFE	2008年12月	3		712 613	(6 187)

金利	EUR	3 MO EURO EURIBOR	E U R O N E X T L I F F E	2009年3月	3	713 175	(7 088)
金利	EUR	3 MO EURO EURIBOR	E U R O N E X T L I F F E	2008年6月	3	713 438	(2 212)
金利	EUR	EURO BUND	EUREX	2008年6月	17	1 902 640	(16 340)
金利	EUR	EURO SCHATZ	EUREX	2008年6月		308 520	2 160
金利	USD	10YR NOTE	CBOT	2008年9月	60	4 339 870	(10 859)
通貨	USD	BRITISH POUND	CME	2008年6月	17	1 352 900	418
通貨	USD	CANADIAN DOLLAR	CME	2008年6月	2	129 352	2 986
通貨	USD	EURO CURRENCY	CME	2008年6月	11	1 375 487	1 327
通貨	USD	CHF CURRENCY	CME	2008年6月	9	694 452	(10 328)
						15 815 297	(74 585)

11.15 Sub-Fund Equities Euroland Cyclical

種類	契約通貨	詳細	市場	期日	購入契約数	売却契約数	取引金額 EUR	未実現 評価益 (評価損) EUR
インデックス	EUR	DJ EURO STOXX 50	EUREX	2008年6月		1 200	45 300 000	(2 462 240)
							45 300 000	(2 462 240)

11.16 Sub-Fund Equities Europe Expansion

種類	契約通貨	詳細	市場	期日	購入契約数	売却契約数	取引金額 EUR	未実現 評価益 (評価損) EUR
インデックス	EUR	DJ EURO STOXX 50	EUREX	2008年6月	44		1 661 000	43 250
							1 661 000	43 250

11.17 Sub-Fund Equities Global Environment Opportunities

種類	契約通貨	詳細	市場	期日	購入契約数	売却契約数	取引金額 USD	未実現 評価益 (評価損) USD
インデックス	EUR	DJ EURO STOXX 50	EUREX	2008年6月		3	175 996	979
							175 996	979

11.18 Sub-Fund Index Euroland

種類	契約通貨	詳細	市場	期日	購入契約数	売却契約数	取引金額 EUR	未実現 評価益 (評価損) EUR
インデックス	EUR	DJ EURO STOXX 50	EUREX	2008年6月		1	37 750	(140)
							37 750	(140)

11.19 Sub-Fund Index Japan

種類	契約通貨	詳細	市場	期日	購入 契約数	売却 契約数	取引金額 JPY	未実現 評価益 (評価損) JPY
インデックス	JPY	NIKKEI 225	S I M E X SINGAPOR	2008年6月	266		1 905 890 000	89 435 000
インデックス	JPY	NIKKEI 225	TOKIY SE	2008年6月	145		2 079 300 000	219 050 000
							3 985 190 000	308 485 000

11.20 Sub-Fund Index US

種類	契約通貨	詳細	市場	期日	購入 契約数	売却 契約数	取引金額 USD	未実現 評価益 (評価損) USD
インデックス	USD	S&P 500 EMINI	CME	2008年6月	9		630 225	3 950
インデックス	USD	S&P 500	CME	2008年6月	103		36 065 450	3 159 525
							36 695 675	3 163 475

11.21 Sub-Fund Diversified Absolute Return

種類	契約通貨	詳細	市場	期日	購入契約数	売却契約数	取引金額 EUR	未実現 評価益 (評価損) EUR
金利	EUR	EURO SCHATZ	EUREX D	2008年6月	2		223 840	(4 810)
金利	EUR	EURO BUND	EUREX D	2008年6月		2	205 680	10 320
							429 520	5 510

注記12ーオプション

2008年5月31日現在の、サブ・ファンドBonds World、Bonds Euro Aggregate Core Plus、Bonds Euro Aggregate、Bonds Europe Convertible、Bonds Absolute Return Forex、Equities Euroland Value、Equities Europe Expansion およびDiversified Absolute Returnが保有しているオプションは以下のとおりです。

12.1 Sub-Fund Bonds World

買建／ 売建	通貨	種類	プット／ コール	権利行使 価格	期日	契約数	時価 USD	取引額 USD
ショート	EUR	EUR/USD	コール	1.70	10/2008	10 000 000	(22 442)	17 000 000
ロング	EUR	EUR/USD	プット	1.40	10/2008	10 000 000	24 388	-
							1 946	17 000 000

12.2 Sub-Fund Bonds Euro Aggregate Core Plus

買建／ 売建	通貨	種類	プット／ コール	権利行使 価格	期日	契約数	時価 EUR	取引額 EUR
ロング	USD	EUR/USD	プット	1 500.00	09/2008	6	6 274	-
							6 274	-

12.3 Sub-Fund Bonds Euro Aggregate

買建／ 売建	通貨	種類	プット／ コール	権利行使 価格	期日	契約数	時価 EUR	取引額 EUR
ロング	USD	ED 90 DAY EURO	コール	98.00	09/2008	2 500	60 326	-
							60 326	-

12.4 Sub-Fund Bonds Europe Convertible

買建／ 売建	通貨	種類	プット／ コール	権利行使 価格	期日	契約数	時価 EUR	取引額 EUR
ロング	EUR	AIR FRANCE-KLM	コール	19.50	06/2008	50	500	-
ショート	EUR	SANOFI AVENTIS	プット	47.00	06/2008	30	(2 070)	141 000
ショート	EUR	FRANCE TELECOM	プット	19.00	06/2008	30	(690)	57 000
ショート	EUR	DJ EURO STOXX 50 EUR	プット	2 700.00	06/2008	20	(20)	54 000
							(2 280)	252 000

12.5 Sub-Fund Bonds Absolute Return Forex

買建／ 売建	通貨	種類	プット／ コール	権利行使 価格	期日	契約数	時価 EUR	取引額 EUR
ロング	GBP	GBP/USD	プット	1.95	06/2008	150 000	305	-
ロング	NZD	NZD/USD	プット	0.78	06/2008	150 000	935	-
ロング	EUR	EUR/USD	プット	1.53	08/2008	2 600 000	31 280	-
ショート	EUR	EUR/USD	プット	1.45	08/2008	2 600 000	(2 914)	3 770 000
							29 606	3 770 000

12.6 Sub-Fund Equities Euroland Value

買建／ 売建	通貨	種類	プット／ コール	権利行使 価格	期日	契約数	時価 EUR	取引額 EUR
ショート	EUR	DAIMLERCHRYSLER	コール	48.00	07/2008	755	(184 975)	3 624 000
ショート	EUR	SIEMENS	コール	76.00	09/2008	376	(141 752)	2 857 600
ショート	EUR	SIEMENS	プット	92.00	09/2008	197	(376 073)	1 812 400
ショート	EUR	METRO	プット	56.00	09/2008	452	(397 760)	2 351 200
ショート	EUR	EON	プット	125.00	09/2008	500	(126 500)	6 250 000
ショート	EUR	TOTAL	プット	52.00	09/2008	800	(100 000)	4 160 000
ショート	EUR	TOTAL	プット	50.00	09/2008	572	(48 620)	2 860 000
ショート	EUR	SCHNEIDER ELECTRIQUE	プット	92.00	09/2008	315	(387 450)	2 898 000
ショート	EUR	VINCI	プット	52.00	09/2008	1 228	(605 404)	6 385 600
ショート	EUR	VINCI	プット	50.00	12/2008	172	(82 560)	860 000
							(2 451 094)	34 058 800

12.7 Sub-Fund Equities Europe Expansion

買建／ 売建	通貨	種類	プット／ コール	権利行使 価格	期日	契約数	時価 EUR	取引額 EUR
ショート	EUR	AIR LIQUIDE	プット	92.00	06/2008	30	(3 060)	276 000
ショート	EUR	MICHELIN	プット	56.00	06/2008	50	(6 350)	280 000
							(9 410)	556 000

12.8 Sub-Fund Diversified Absolute Return

買建／ 売建	通貨	種類	プット／ コール	権利行使 価格	期日	契約数	時価 EUR	取引額 EUR
-----------	----	----	-------------	------------	----	-----	-----------	------------

ロング	EUR	DJ EURO STOXX 50	プット	3 550.00	06/2008	56	6 272	-
ショート	EUR	DJ EURO STOXX 50	プット	3 400.00	06/2008	56	(2 016)	190 400
							4 256	190 400

注記13－有価証券の貸付

2008年5月31日現在の貸付有価証券の時価は以下のとおりです。

サブ・ファンド**通貨****貸付有価証券の時価****株式**

Equities Global	USD	6 946 109
Equities Japan Concentrated Growth	JPY	102 140 000
Equities US Large Cap Growth	USD	1 587 847
Equities Concentrated Europe	EUR	35 509 867
Equities Asia Pac Dual Strategies	USD	224 016
Equities Eastern Europe	EUR	4 689 193
Equities Euroland Cyclical	EUR	248 049 493
Equities Global Energy	USD	517 902
Equities Euroland Financial	EUR	58 008 803
Equities Global Technology	USD	13 317 233
Equities Euroland	EUR	17 832 160
Equities US Small Cap Value	USD	2 907 962
Equities US Relative Value	USD	786 002 176
Equities US Concentrated Core	USD	14 898 483
Equities US Mid Cap Growth	USD	6 924 488
Equities US Multi Strategies	USD	648 383
Equities Japan Small Cap	JPY	211 084 300
Equities Euroland Small Cap	EUR	5 481 290
Equities Europe Opportunities	EUR	78 112 537
Equities Japan Concentrated Value	JPY	253 600 000
Equities Euroland Value	EUR	358 638 062
Equities Concentrated Euroland	EUR	28 908 787
Equities US Spectrum	USD	16 324 587
Equities Europe Expansion	EUR	6 162 943
Equities Europe Growth	EUR	2 045 082

インデックス

Index Euroland

EUR

2 930 747

注記14－買戻契約

2008年5月31日現在のサブ・ファンドBonds Europe High YieldおよびBonds Euro Aggregateが買戻契約を締結している有価証券は以下のとおりです。

14.1 Sub-Fund Bonds Europe High Yield

銘柄	契約元本	通貨	受領金額	期日
CEVA GROUP PLC 10% 01/12/2016	1 500 000	EUR	1 154 250	23/06/08
GROHE HOLDING GMBH 8.625% 01/10/2014	3 500 000	EUR	3 003 000	06/06/08
GROHE HOLDING GMBH 8.625% 01/10/2014	1 500 000	EUR	1 193 400	23/06/08
SMURFIT KAPPA FUNDING PLC 7.75% 01/04/2015	1 350 000	EUR	1 093 500	05/06/08
TRUVO SUBSIDIARY CORP 2.5% 01/12/2014	2 500 000	EUR	1 935 000	23/06/08
TRUVO SUBSIDIARY CORP 2.5% 01/12/2014	3 000 000	EUR	2 599 500	27/06/08

14.2 Sub-Fund Bonds Euro Aggregate

銘柄	契約元本	通貨	受領金額	期日
BUNDESREPUBLIK DEUTSCHLAND 3.75% 04/01/2017	15 000 000	EUR	15 225 000	20/06/08

注記15－分配金

2007年9月26日開催の定時株主総会において、クラス株式に対する分配金が以下のとおり決議されました。

サブ・ファンド名	通貨	1株当たりの分配金
<u>Bonds Europe High Yield</u>		
Class AD	EUR	6.00
Class BD	EUR	70.42
<u>Bonds US Mortgage-Backed Securities</u>		
Class AD	USD	3.23
Class BD	USD	34.86
<u>Equities Asia Pac Dual Strategies</u>		
Class AD	USD	1.33
Class BD	USD	14.89
<u>Equities China</u>		
Class BD	USD	3.17

Equities Eastern Europe

Class BD	EUR	10.83
----------	-----	-------

Equities US Relative Value

Class BD	USD	3.32
----------	-----	------

Equities Japan Concentrated Value

Class BD	JPY	374.76
----------	-----	--------

配当はすべて、これらのサブ・ファンドの純投資収入から支払われています。

注記16－2008年5月31日現在の外国為替レート

2008年5月31日現在で使用された為替レートは以下のとおりです。

1 USD	EUR	0.643
1 USD	CHF	1.045
1 USD	JPY	105.565
1 USD	GBP	0.506
1 USD	TRY	1.219
1 USD	BRL	1.631
1 USD	CAD	0.994
1 USD	PLN	2.172
1 USD	DKK	4.800
1 USD	SEK	6.005
1 USD	ZAR	7.638
1 USD	ILS	3.222
1 USD	KRW	1 030.050
1 USD	INR	42.455
1 USD	MYR	3.240
1 USD	THB	32.495
1 USD	PHP	43.765
1 USD	HUF	154.841
1 USD	CZK	16.122
1 USD	AUD	1.049
1 USD	HKD	7.804
1 USD	SGD	1.364
1 USD	MXN	10.337
1 USD	CLP	479.300
1 USD	CNY	6.942
1 USD	IDR	9 315.003
1 USD	NZD	1.277
1 USD	RUB	23.699
1 USD	ISK	74.245

1 USD	NOK	5.102
1 USD	TWD	30.402
1 USD	COP	1 745.150
1 USD	PEN	2.831
1 USD	MAD	7.371
1 USD	AED	3.673
1 USD	EGP	5.347
1 USD	JOD	0.708
1 USD	OMR	0.385
1 USD	QAR	3.641
1 USD	TND	1.177
1 USD	KWD	0.265
1 USD	ARS	3.091

独立監査人の監査報告書

平成21年3月9日

三井住友アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 敏 夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三井住友・アジア4大成長国オープンの平成20年7月15日から平成21年1月13日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友・アジア4大成長国オープンの平成21年1月13日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

三井住友アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[委託会社の監査報告書（当期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成20年9月2日

三井住友アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 敏 夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三井住友・アジア4大成長国オープンの平成20年1月16日から平成20年7月14日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友・アジア4大成長国オープンの平成20年7月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

三井住友アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[委託会社の監査報告書（前期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成20年6月23日

三井住友アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 三浦 孝昭 印

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 橋本 克己 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友アセットマネジメント株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友アセットマネジメント株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[委託会社の中間監査報告書へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成19年6月25日

三井住友アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 三浦 孝昭 印

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 橋本 克己 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友アセットマネジメント株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友アセットマネジメント株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年12月12日

三井住友アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 敏 夫 印

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 辰 巳 幸 久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友アセットマネジメント株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第24期事業年度の中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友アセットマネジメント株式会社の平成20年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。